

下 関 市  
一般廃棄物処理基本計画

平成30年3月

下 関 市



# 目次

## 第1章 計画策定の趣旨

---

第1節	計画策定の目的	1-1
第2節	計画の位置づけ	1-4
第3節	計画の期間	1-5
第4節	計画対象廃棄物	1-5

## 第2章 地域概況

---

第1節	自然環境	2-1
第2節	社会環境	2-5
第3節	上位計画	2-11

## 第3章 ごみ処理の現状

---

第1節	ごみ処理の流れ	3-1
第2節	ごみの発生量と性状	3-8
第3節	ごみの減量・再生利用の実態	3-14
第4節	再生利用	3-20
第5節	最終処分	3-22
第6節	ごみ処理体制	3-23
第7節	既定計画との比較	3-25
第8節	ごみ処理の評価	3-28
第9節	ごみ処理や取組に関する課題	3-30

## 第4章 ごみ処理基本計画

---

第1節	基本理念・基本方針	4-1
第2節	数値目標	4-3
第3節	施策の体系	4-13
第4節	ごみの発生抑制に向けた取組の推進	4-14
第5節	資源循環のための取組の推進	4-20
第6節	循環型社会に対応した適正なごみ処理の推進	4-22
第7節	ごみ処理計画	4-26
第8節	計画の進行管理	4-30

## 第5章 生活排水の現状

---

第1節	水環境の状況等	5-1
第2節	生活排水の流れ	5-4
第3節	生活排水処理形態別人口	5-5
第4節	生活排水処理施設の整備状況	5-6
第5節	し尿及び浄化槽汚泥の処理状況	5-9
第6節	生活排水処理や取組に関する課題	5-11

## 第6章 生活排水処理基本計画

---

第1節	生活排水処理計画	6-1
第2節	し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	6-5
第3節	その他	6-6

## 検討資料

## 第1節 計画策定の目的

### 1. 一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」とします。）第6条第1項の規定に基づき、市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確化するものです。

計画の策定にあたっては、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望などを踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や処理体制の整備、財源の確保等について十分検討するとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に検討する必要があります。

また、計画期間については、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切であるとされています。

### 2. 計画策定の目的

下関市は、平成17年2月に下関市と豊浦郡の菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町の1市4町が合併して、新しい「下関市」（以下「本市」とします。）が誕生しました。

こうした中で、本市は循環型社会の形成に向けて、平成20年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」を策定し、平成25年3月に平成29年度を最終目標とした当該計画の改定を行いました。

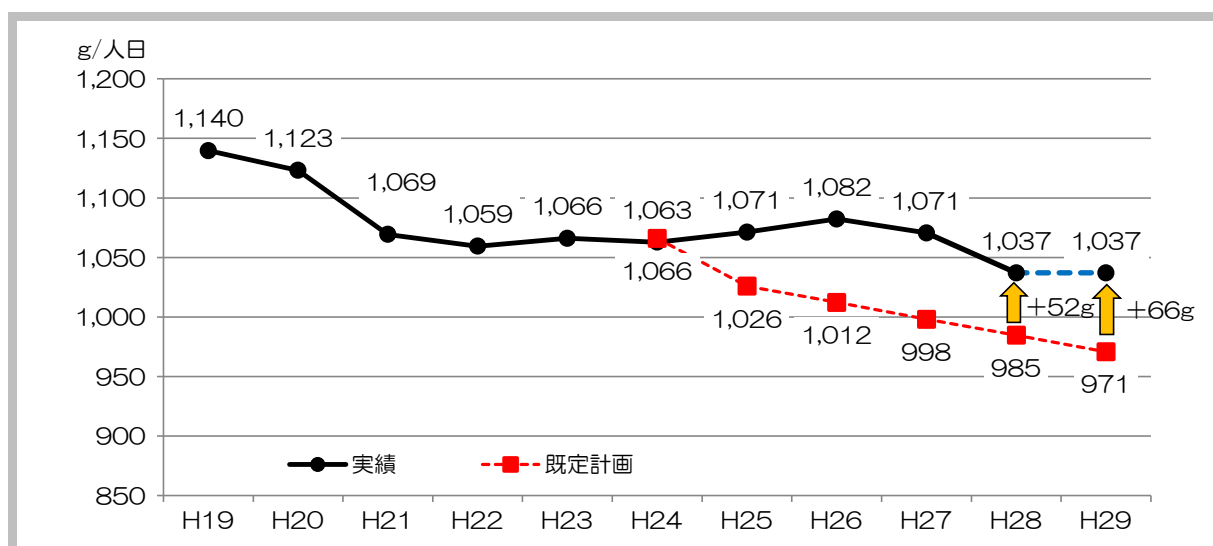
「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、「『みんなで取り組む』資源循環都市しものせき」を基本理念として、市民、事業者、行政の協働・連携により廃棄物の効率的な収集及び処理を行うことを柱として、これに伴う様々な施策を計画し、実施してきました。

また、「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」は、「集合処理施設の整備」、「個別処理施設の整備」、「生活排水対策の啓発・指導」を生活排水処理の基本方針として、各種取組を実施してきました。

一方で、改定した計画において定めたごみ減量化や汚水衛生処理率等に関する目標値は達成できていないため、最終目標年度となる平成29年度を契機に、より実効性のある計画（以下「本計画」とします。）を、新たに策定することを目的としています。

◆図表 1-1 改定計画との目標値の比較（ごみ処理）

項目		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	総人口	人/年	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257
	家庭系ごみ	t/年	62,525	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155
	事業系ごみ	t/年	41,868	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997
	集団回収量	t/年	5,522	5,325	5,055	5,055	5,058	4,387
	総ごみ排出量	t/年	109,915	108,211	108,064	108,138	106,192	101,539
既定計画	総人口	人/年	-	279,965	277,958	275,965	273,986	272,021
	家庭系ごみ	t/年	-	61,959	57,719	56,621	55,676	54,450
	事業系ごみ	t/年	-	41,488	40,727	39,701	38,781	37,650
	集団回収量	t/年	-	5,485	5,629	5,639	5,665	5,659
	総ごみ排出量	t/年	-	108,932	104,075	101,961	100,122	97,759
進捗状況	総人口	%	-	99.6	99.4	99.2	98.9	98.6
	家庭系ごみ	%	-	100.4	107.2	109.2	107.9	105.0
	事業系ごみ	%	-	98.0	101.0	104.0	105.9	106.2
	集団回収量	%	-	97.1	89.8	89.6	89.3	77.5
	総ごみ排出量	%	-	99.3	103.8	106.1	106.1	103.9



### 目標値と実績の差に関するポイント

- ① 総人口は、改定計画の見込みより減少した推移となっています。
- ② 家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量は予測値を上回る値で推移しています。
- ③ 集団回収量は減少傾向で予測値を大幅に下回る推移となっています。
- ④ 結果として、総ごみ排出量及び1人1日当たりの排出量（原単位）は、目標を達成できていない状態となっています。

◆図表 1-2 改定計画との目標値の比較（生活排水処理）

項目		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	総人口	人/年	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257
	公共下水道人口	人/年	189,353	191,168	192,947	193,897	195,112	195,749
	集落排水人口	人/年	6,565	6,678	6,845	6,869	6,234	6,271
	浄化槽人口	人/年	21,556	21,587	21,694	22,090	22,758	23,260
	みなし浄化槽人口	人/年	40,571	37,253	33,876	30,934	27,857	24,954
	非水洗化人口	人/年	23,659	22,276	21,007	19,946	19,059	18,023
	汚水衛生処理率	%	77.2	78.7	80.1	81.4	82.7	84.0
既定計画	総人口	人/年	281,704	279,965	277,958	275,965	273,986	272,021
	公共下水道人口	人/年	189,353	191,827	194,301	196,775	199,249	201,723
	集落排水人口	人/年	6,565	6,762	6,959	7,156	7,353	7,550
	浄化槽人口	人/年	21,556	21,620	21,684	21,748	21,812	21,876
	みなし浄化槽人口	人/年	40,571	37,472	34,105	30,752	27,413	24,088
	非水洗化人口	人/年	23,659	22,284	20,909	19,534	18,159	16,784
	汚水衛生処理率	%	77.2	78.7	80.2	81.8	83.4	85.0
進捗状況	総人口	%	-	99.6	99.4	99.2	98.9	98.6
	公共下水道人口	%	-	99.7	99.3	98.5	97.9	97.0
	集落排水人口	%	-	98.8	98.4	96.0	84.8	83.1
	浄化槽人口	%	-	99.8	100.0	101.6	104.3	106.3
	みなし浄化槽人口	%	-	99.4	99.3	100.6	101.6	103.6
	非水洗化人口	%	-	100.0	100.5	102.1	105.0	107.4
	汚水衛生処理率	%	-	100.0	99.9	99.6	99.2	98.8

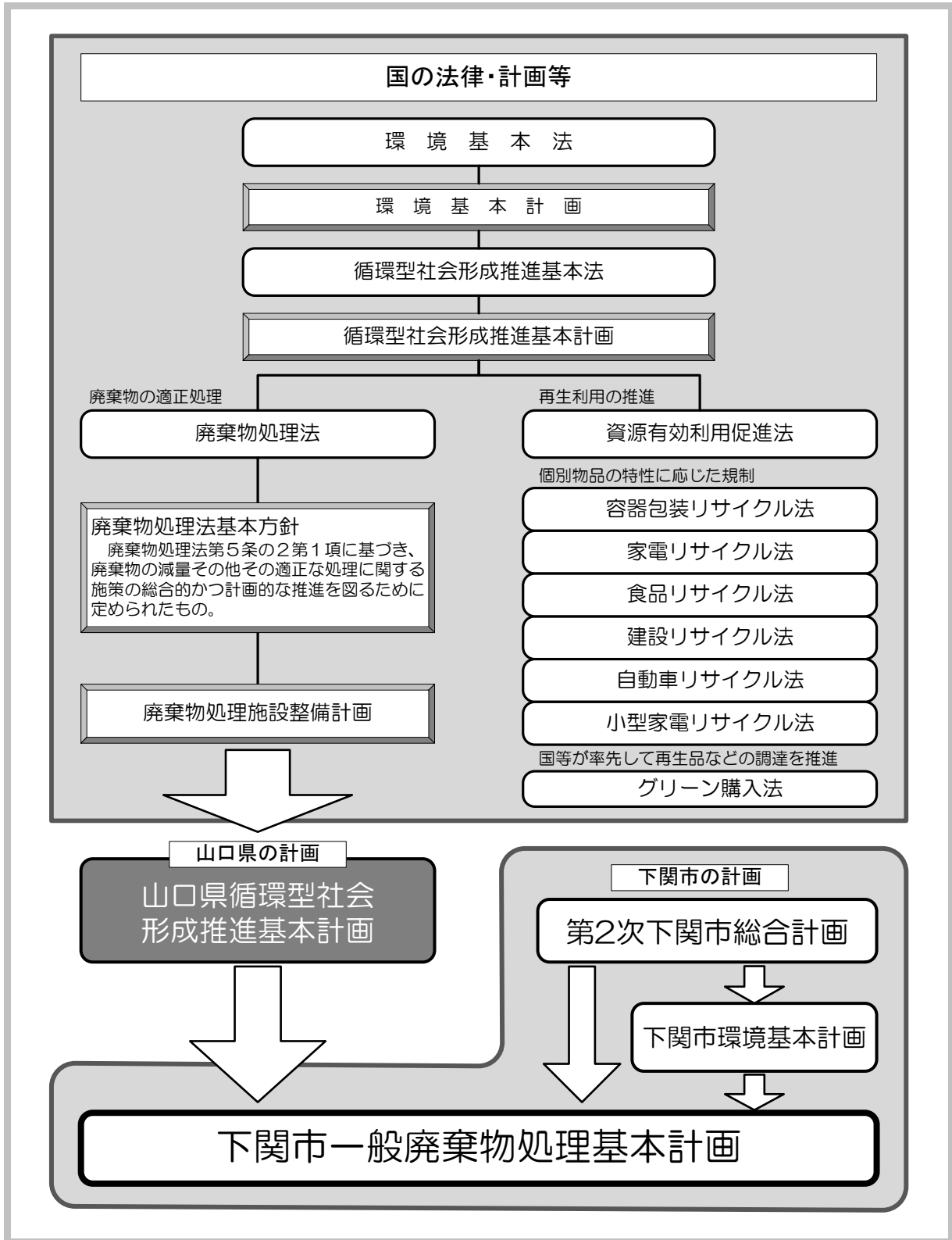
#### 目標値と実績の差に関するポイント

- ① 人口は、改定計画の見込みより減少した推計となっています。
- ② 公共下水道人口及び集落排水人口は予測値を下回る推移となっています。
- ③ 浄化槽人口は予測値を上回る推移となっています。
- ④ 汚水衛生処理率がやや予測値を下回る推移となっています。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、前述した通りの法定計画であり、国が定めた各種法律や計画、山口県の計画及び本市の総合計画などの上位計画を考慮して策定するものです。

◆図表 1-3 本計画の位置づけ



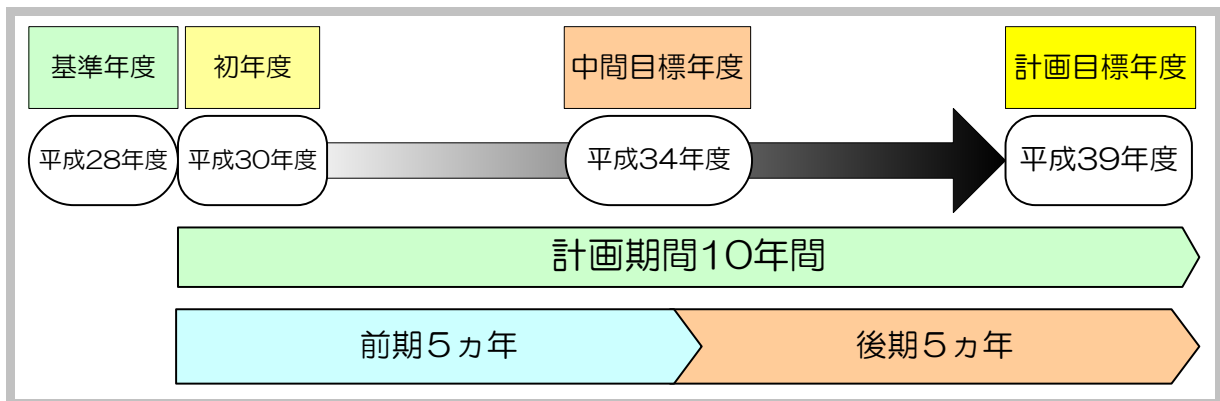


### 第3節 計画の期間

本計画は、平成28年度を基準年度とし、計画の期間は、平成30年度を初年度、平成39年度を計画目標年度とする10ヵ年計画とし、平成34年度を中間目標年度とします。

また、廃棄物の処理方針の変更や社会情勢等の変化があった場合は、計画内容の進捗状況などを検証した上で、計画の見直しを行うものとします。

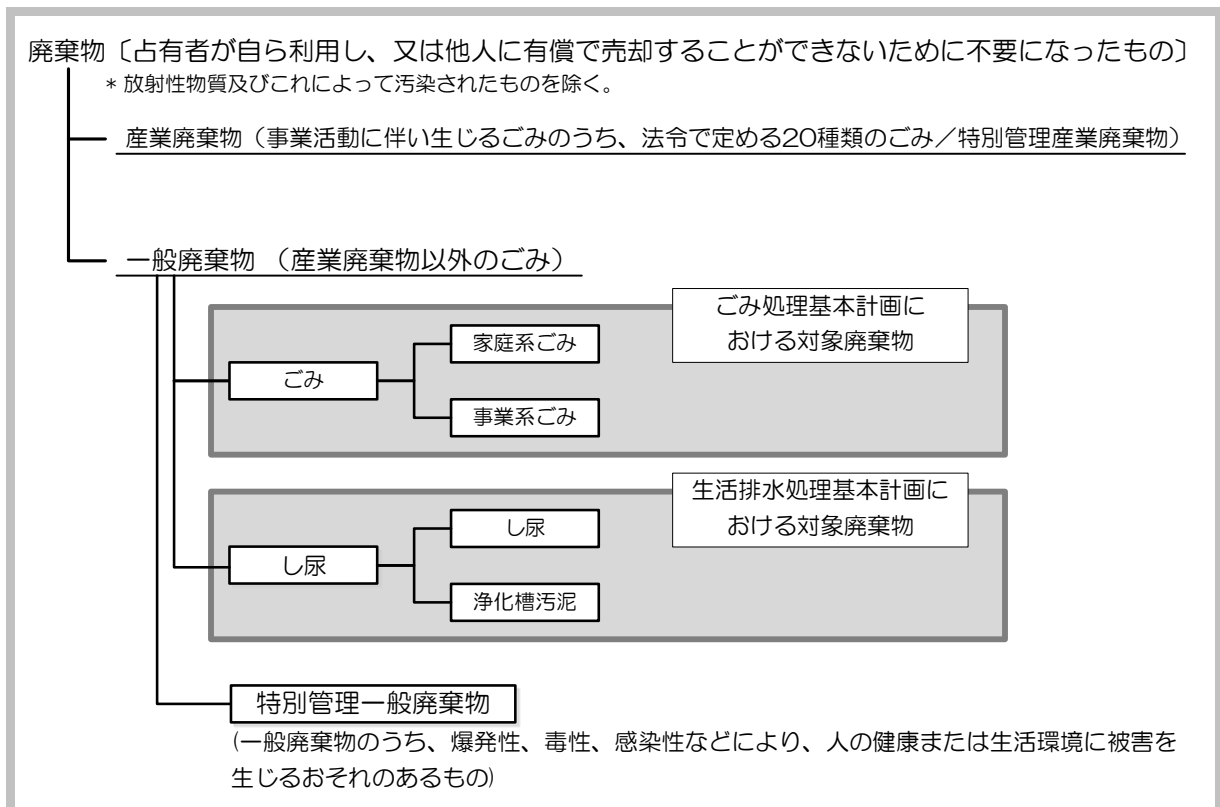
◆図表1-4 本計画の期間



### 第4節 計画対象廃棄物

本計画は、市内で発生する一般廃棄物（ごみ・し尿）を対象とします。

◆図表1-5 計画対象廃棄物



## 第2章 地域概況

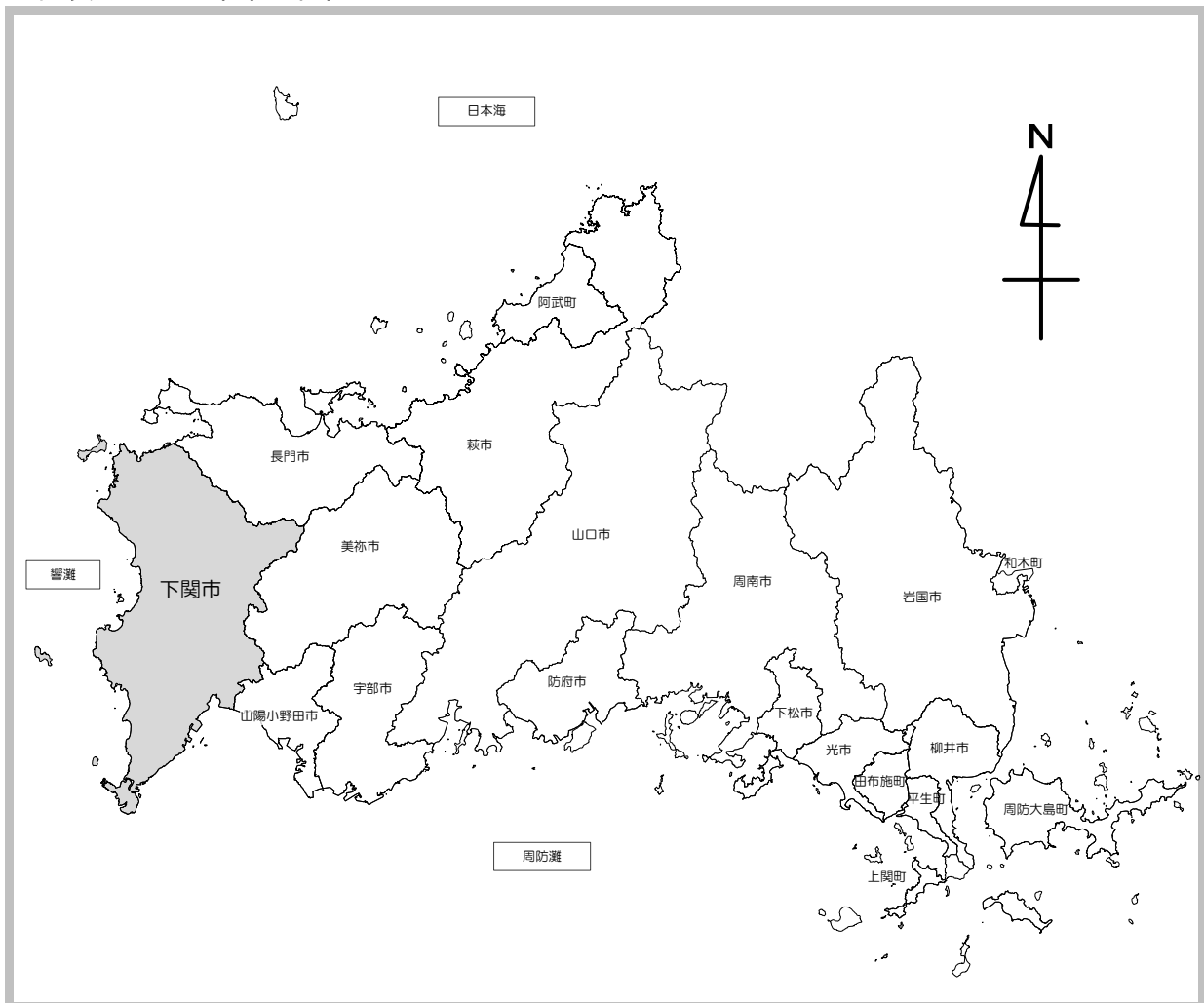
### 第1節 自然環境

#### 1. 位置

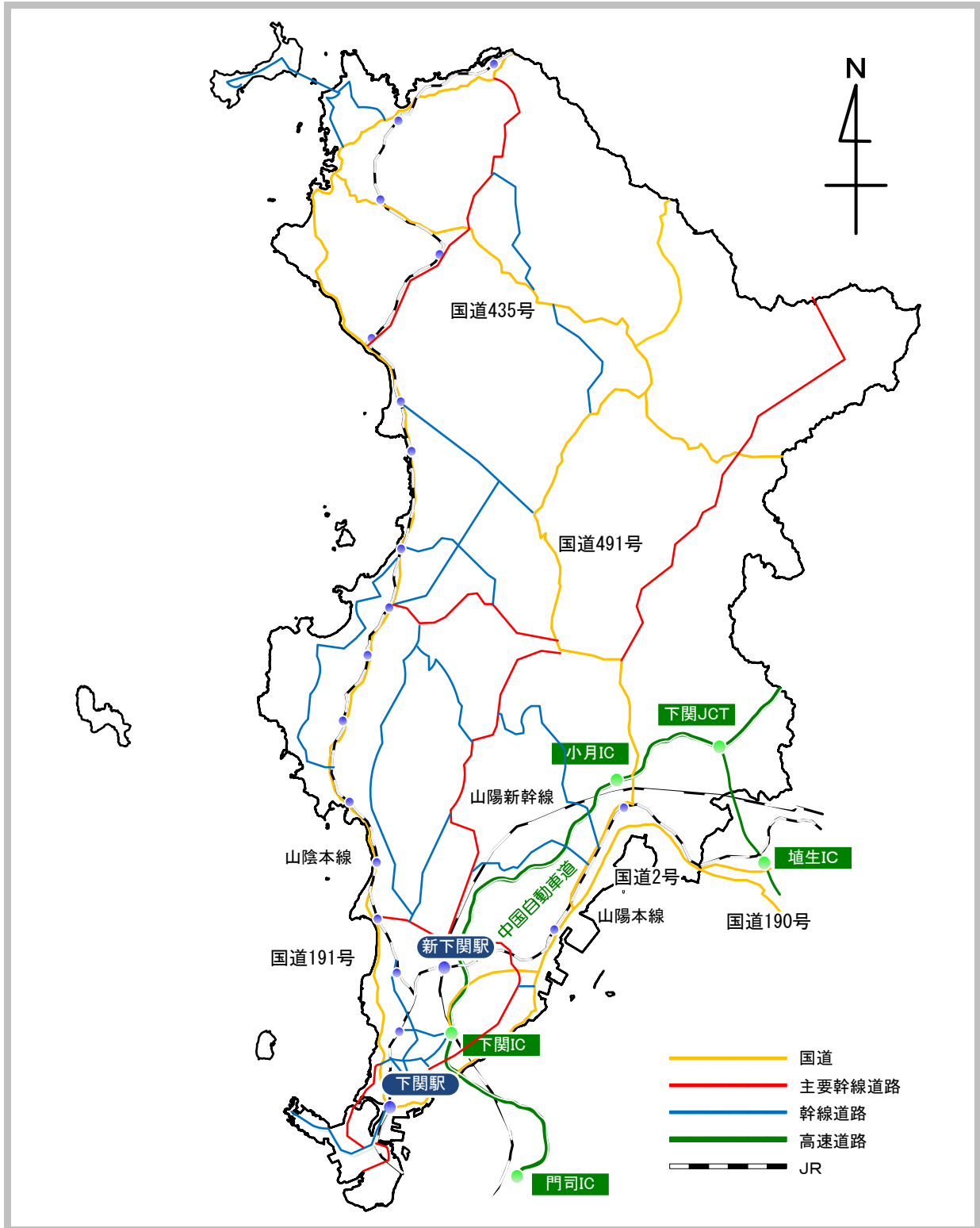
本市は、本州の最西端に位置しており、東南に周防灘、西に響灘、南は関門海峡を隔てて対岸の北九州市、東は山陽小野田市、美祿市、北は長門市と接しています。

また本市は、本州と九州との結節点に位置し、アジアとも近接していることから、東アジア方面との国際交流や貿易など、国内外の交通の要衝となっています。

◆図表 2-1 本市の位置



◆図表 2-2 本市の交通

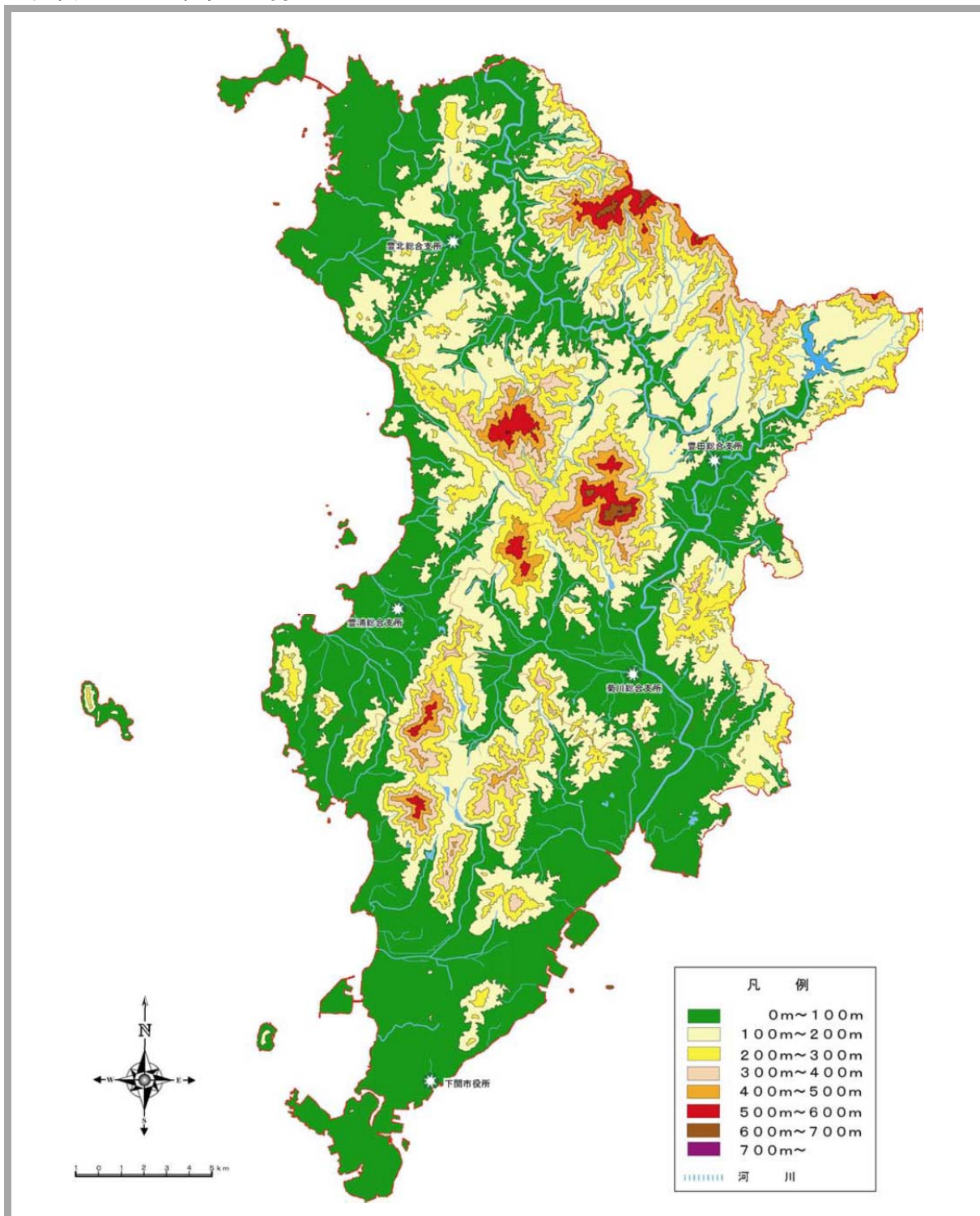


## 2. 地 勢

本市は、平成17年に豊浦郡4町との合併により市域を拡大し、面積は715.89km<sup>2</sup>となっています。

地形は、豊浦山系の支脈をなす大部分と標高100m以下の丘陵からなり平野に乏しい起伏の多い地形であり、標高約300mの山々が連なる丘陵地帯や、山林地帯、平野地帯が存在するなど豊かな自然環境に恵まれています。

◆図表2-3 本市の地勢



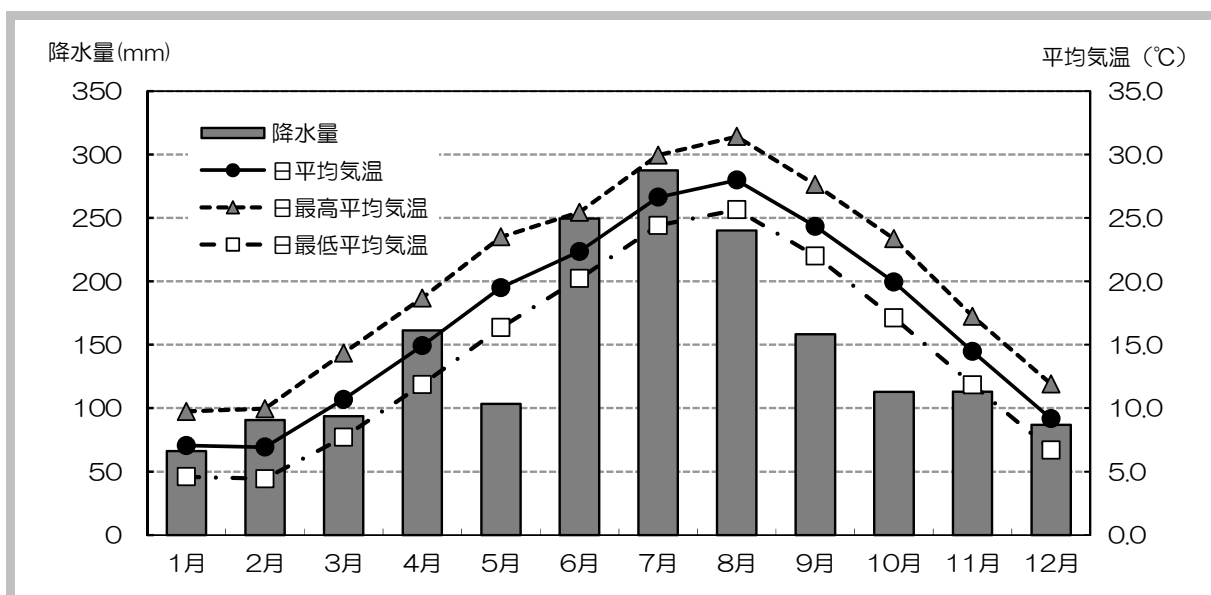
出典：下関市「都市計画マスタープラン」

### 3. 気 候

本市の気候は、平均気温が7～9月の夏季で高くなり、12～2月の冬季に低くなる傾向となっています。また、降水量は、7月の夏季が最も高く、4月や6月の春や梅雨時期も高くなっています。一方で12～3月にかけての冬季の降水量は少なくなる傾向となっています。過去5年間の降水量は、横ばい状態であり、平均気温は1.7℃前後で推移しています。

◆図表2-4 気象概要（下関観測所）

年月	気温(℃)			降水量(mm)		
	日平均	日最高	日最低	合計	日最大	
平成24年	16.6	34.4	-3.1	1,667.0	174.0	
平成25年	17.2	34.8	-1.7	1,736.0	91.5	
平成26年	16.7	33.3	0.6	1,678.0	131.5	
平成27年	17.0	34.9	-0.8	1,673.5	109.5	
平成28年	17.7	35.8	-3.8	2,064.5	119.0	
過去5年間の平均	1月	7.1	9.7	4.6	66.2	23.2
	2月	6.9	10.0	4.4	90.6	24.0
	3月	10.7	14.3	7.7	93.8	33.3
	4月	14.9	18.7	11.9	161.4	47.9
	5月	19.5	23.5	16.4	103.5	39.1
	6月	22.4	25.4	20.2	249.5	64.5
	7月	26.6	29.9	24.4	287.5	105.3
	8月	28.0	31.4	25.6	240.2	80.0
	9月	24.3	27.6	22.0	158.4	57.9
	10月	19.9	23.4	17.1	112.8	56.2
	11月	14.5	17.2	11.8	113.0	34.1
	12月	9.2	11.9	6.7	86.9	24.0



出典：気象庁「気象統計情報」

## 第2節 社会環境

### 1. 人口等の推移及び分布

本市の人口は、平成23年度（281,704人）から平成28年度（268,257人）で約13,000人減少しています。また、世帯数も、平成23年度（130,707世帯）から平成28年度（130,337世帯）で緩やかに減少しており、全体として1世帯当たりの人員は減少傾向となっています。

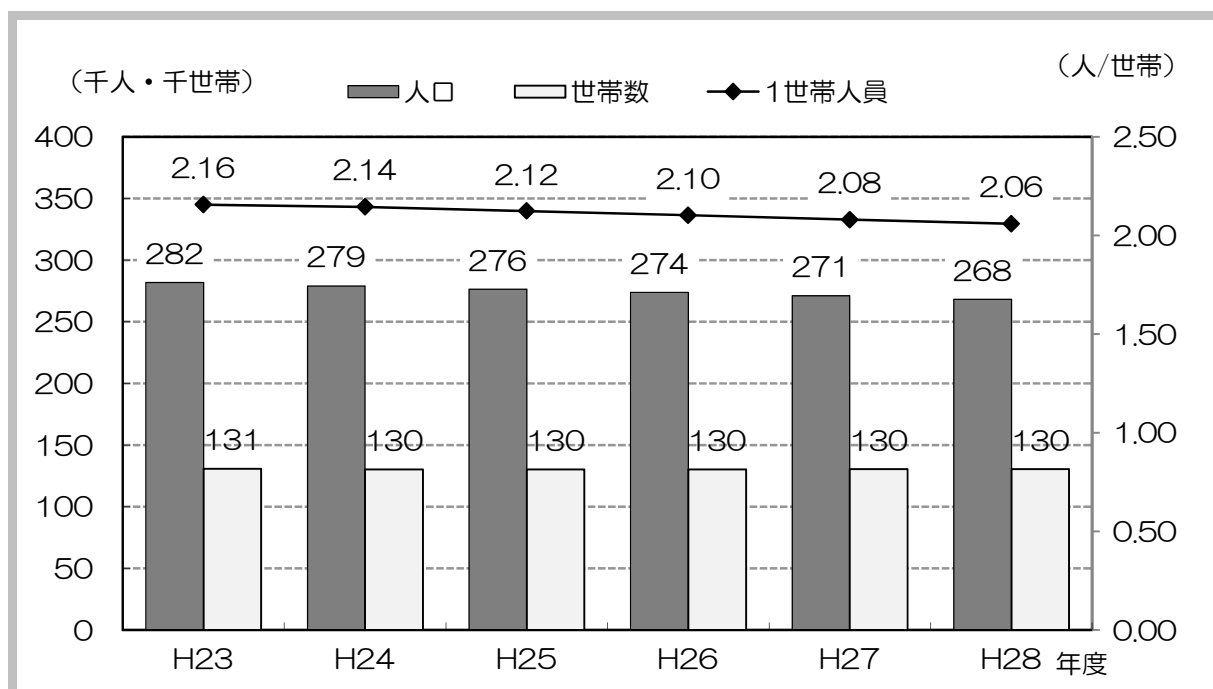
年齢階層別人口割合は0～14歳が緩やかな減少傾向、15歳～64歳が減少傾向となっているのに対し、65歳以上の高齢者は増加傾向となっています。

また、人口動態として出生数及び死亡数の指標となる自然増減、転入数及び転出数の指標となる社会増減のいずれも減少傾向となっていることから、少子高齢化の進行、働き手の転出などが人口減に影響しているものと推察されます。

◆図表2-5 人口及び世帯数

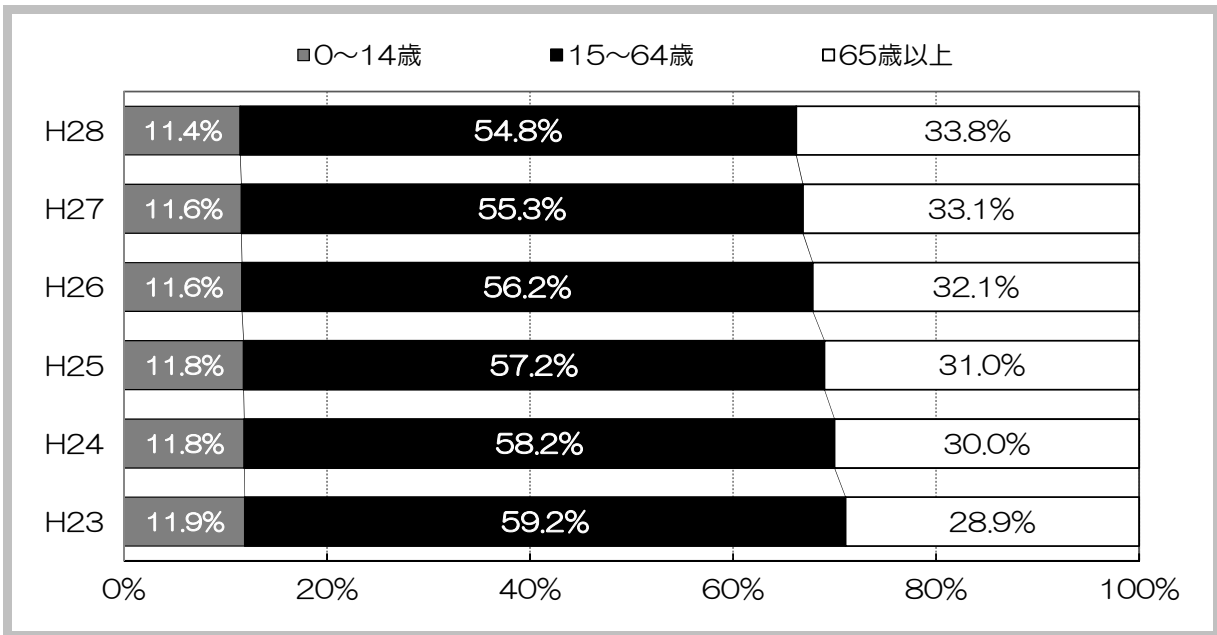
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口（人）	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257
世帯数	130,707	130,109	130,173	130,236	130,350	130,337
1世帯人員 （人/世帯）	2.16	2.14	2.12	2.10	2.08	2.06

出典：下関市「住民基本台帳 各年3月末日」



◆図表 2-6 年齢階層別人口割合の推移

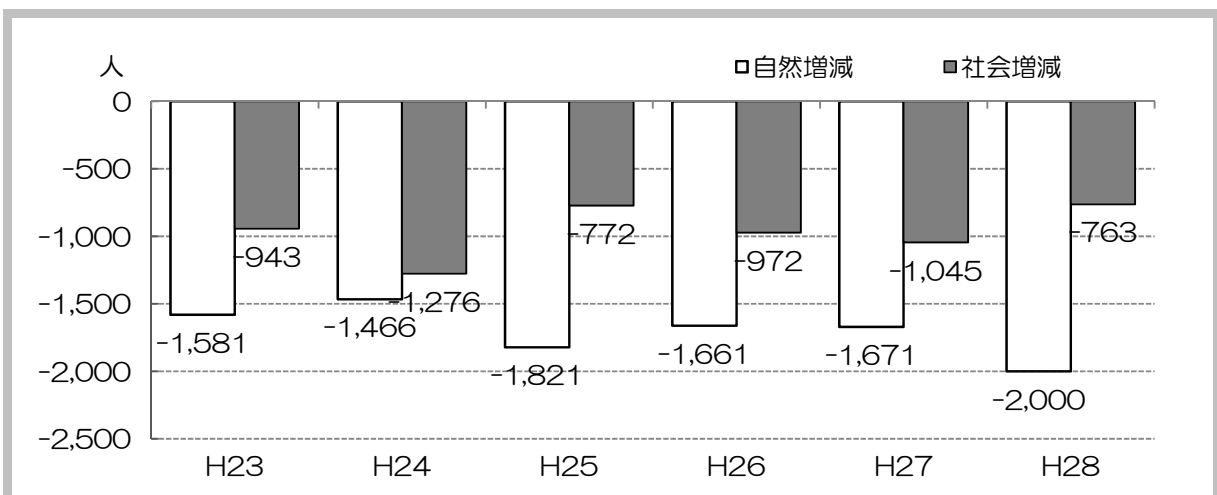
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
0~14歳	33,546	32,997	32,536	31,850	31,341	30,699
15~64歳	166,708	162,332	158,210	153,880	149,974	146,937
65歳以上	81,450	83,633	85,623	88,006	89,705	90,621
合計	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257



出典：下関市「住民基本台帳 各年3月末日」

◆図表 2-7 人口動態の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自然増減	-1,581	-1,466	-1,821	-1,661	-1,671	-2,000
社会増減	-943	-1,276	-772	-972	-1,045	-763
人口増減	-2,524	-2,742	-2,593	-2,633	-2,716	-2,763



出典：下関市「住民基本台帳 各年3月末日」



## 2. 産 業

本市の産業大分類別事業所数は、卸売業、小売業が3,553事業所と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業（1,561事業所）の順となっています。

従業者数は、卸売業、小売業が23,545人と最も多く、次いで医療、福祉（21,523人）、製造業（16,688人）の順となっています。

1事業所当たりの従業者数は、電気・ガス・熱供給・水道業が30人と最も多く、次いで運輸業、郵便業（23人）、製造業（22人）の順となっています。

◆図表2-8 産業大分類別事業所数と従業員数（平成26年）

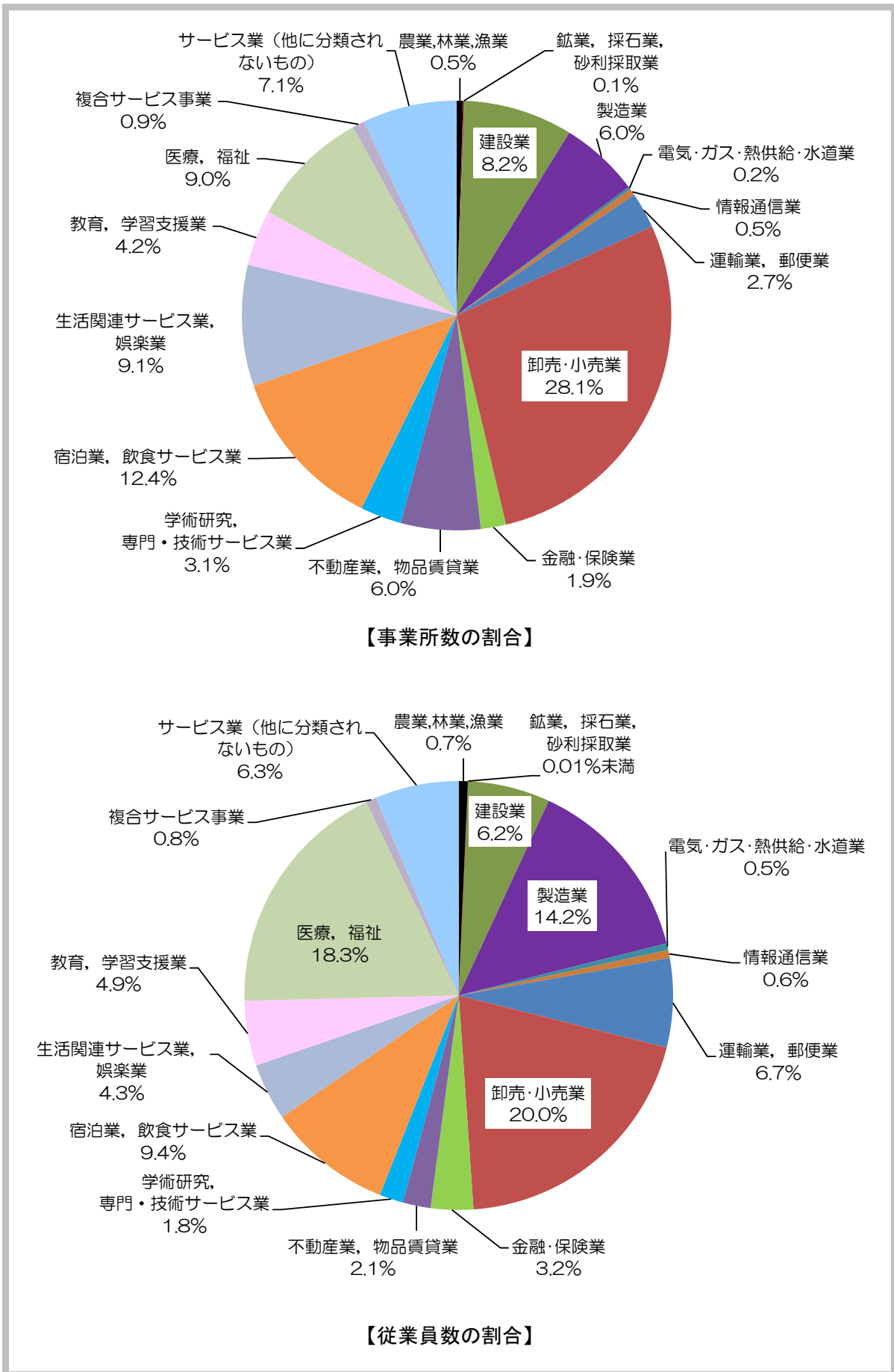
項 目	事業所数	従業者数 (人)	事業所当たりの 平均従業者数 (人/事業所)
農林漁業	69	846	12
鉱業、採石業、砂利採取業	7	34	5
建設業	1,036	7,359	7
製造業	757	16,688	22
電気・ガス・熱供給・水道業	19	579	30
情報通信業	68	753	11
運輸業、郵便業	344	7,902	23
卸売業、小売業	3,553	23,545	7
金融業、保険業	242	3,812	16
不動産業、物品賃貸業	753	2,495	3
学術研究、専門・技術サービス業	398	2,140	5
宿泊業、飲食サービス業	1,561	11,061	7
生活関連サービス業、娯楽業	1,144	5,034	4
教育、学習支援業	527	5,773	11
医療、福祉	1,137	21,523	19
複合サービス事業	119	919	8
サービス業（他に分類されないもの）	901	7,357	8
計	12,635	117,820	9

注) 公務、分類不能の産業を除く

出典：総務省統計局「平成26年経済センサス」



◆図表 2-9 産業大分類別事業所数と従業員数の割合（平成26年）



出典：総務省統計局「平成26年経済センサス」

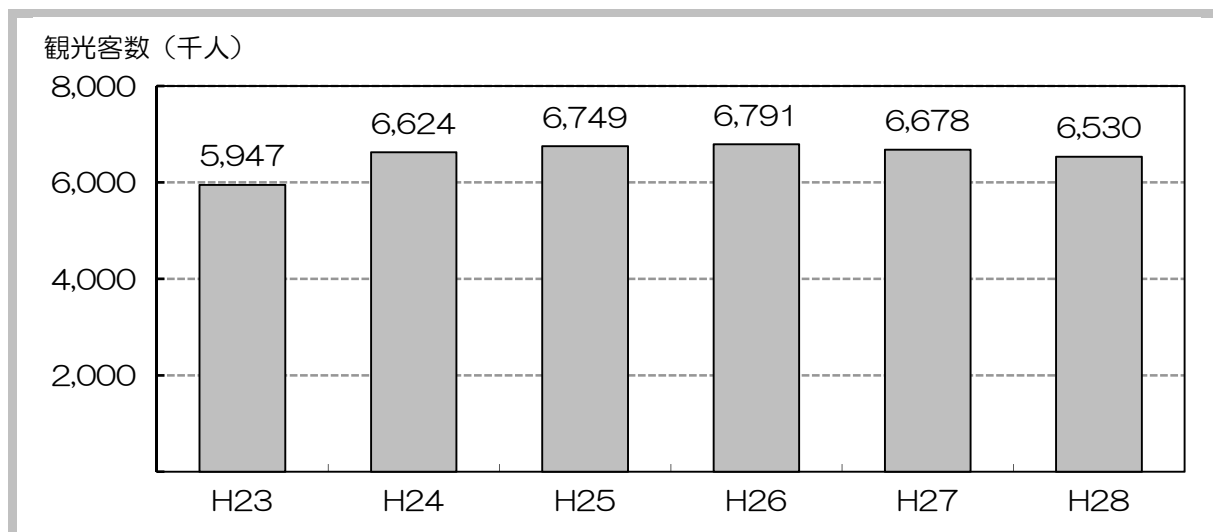
### 3. 観 光

本市の主な観光イベントは、図表 2-11 主要イベントの概要のとおり 1 年を通じて開催されています。

観光客数は平成 23 年度以降増加となっていますが、平成 27 年度は「しものせき海峡まつり」が雨天中止となったことなどが影響し、減少しています。

◆図表 2-10 観光客数

年 項 目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
観光客数(千人)	5,947	6,624	6,749	6,791	6,678	6,530
前年度比	97.1%	111.4%	101.9%	100.6%	98.3%	97.8%



出典：しものせき観光ホームページ「観光統計 下関市の観光客数・宿泊客数」

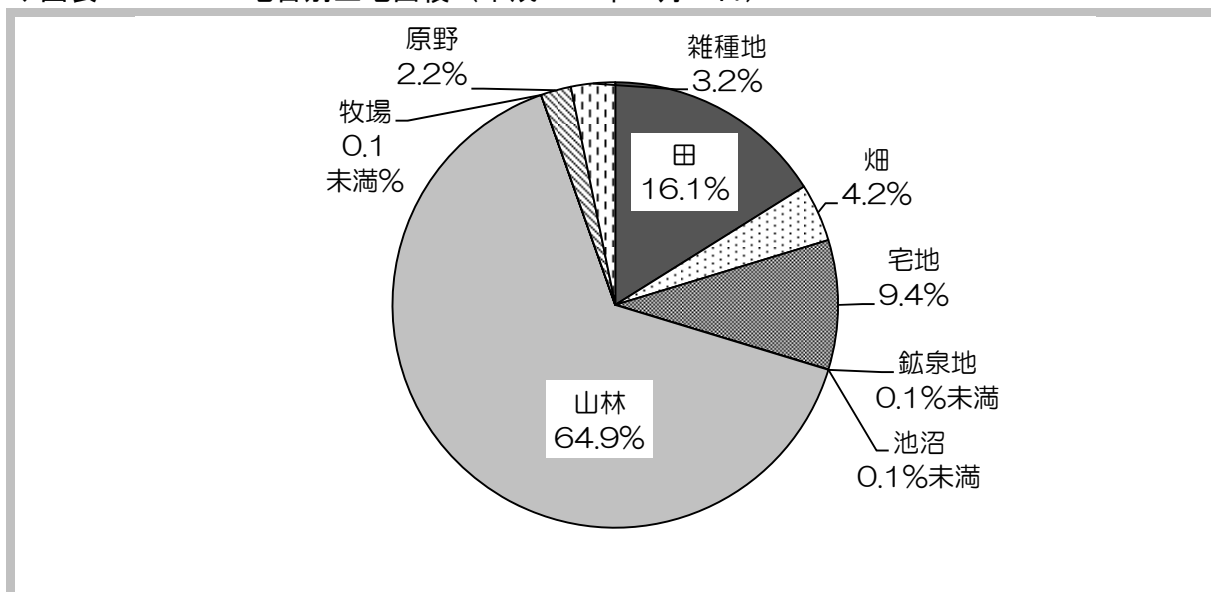
◆図表 2-11 主要イベントの概要

主要イベント	時 期	概 要
しものせき海峡まつり	5月	関門海峡をバックに源平武者行列、源平船合戦、源平弓合戦、先帝祭
豊田のホタル祭り・ホタル舟	5、6月	初夏の風物詩。木屋川の清流を舞うホタル乱舞は圧巻
関門海峡花火大会	8月	関門海峡の両岸から合わせて13,000発以上の花火が競い合うように打ち上げられる。西日本有数の花火大会
しものせき馬関まつり	8月	市民総参加の夏祭り。約4,000人の踊り手が参加する最終日の平家踊りの総踊りは圧巻
豊浦コスモスまつり	10月	色鮮やかな100万本のコスモスが咲き誇るコスモスまつり

## 4. 土地利用

本市の地目別面積は、山林が約65%を占めており、次いで田が約16%となっています。

◆図表2-12 地目別土地面積（平成27年1月1日）



注) 1月1日現在

出典：「統計しものせき」

## 第3節 上位計画

### 1. 下関市の計画

#### 第2次下関市総合計画

本市では、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間と定めた「第2次下関市総合計画」を平成26年度に策定しています。

この計画は、平成27年度以降の本市のまちづくりの指針を示すもので、「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき」を基本理念にしています。

以下に、廃棄物に関連する各種目標等を整理しました。

第2次下関市総合計画の概要			
策定年月	:	平成27年3月	
計画期間	:	平成27年度～平成36年度	
推計人口（平成37年）	:	240,000人	
廃棄物処理に係る施策	:	処理環境の充実	
[成果指標と目標値]			
成果指標	単位	基準年度 (H17)	目標年度 (H29)
1人1日あたりのごみの排出量	g/人・日	1,183	980
再生利用率	%	22.5	29.0
成果指標	単位	基準年度 (H25)	目標年度 (H31)
不法投棄回収量	t	25	22
[主な事業]			
事業	事業内容		
ごみ処理体制の整備・充実	・効率的なごみ収集体制の充実 ・ごみ処理施設の整備・充実		
し尿及び浄化槽汚泥処理体制の充実	・合併処理浄化槽の普及促進 ・し尿及び浄化槽汚泥処理体制の一元化		
産業廃棄物処理の適正化の促進	・適正処理の普及啓発及び監視・指導の充実		

## 2. 山口県の計画

### 山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）

山口県は、廃棄物処理法及び山口県循環型社会形成推進条例に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的・計画的に推進していくための基本計画を、平成27年度に第3次計画として改定しています。

【計画名】 山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次計画）

【計画期間】 平成28年度～平成32年度

【基本方針】

- ◆ 県民総参加による3Rの推進
- ◆ 廃棄物の適正処理の推進
- ◆ 廃棄物の適正処理体制の確保
- ◆ 循環型社会を担う人づくり・地域づくりの推進
- ◆ 災害廃棄物の適正かつ迅速な処理

◆図表2-13 一般廃棄物の減量に関する目標

区分	現状 平成25年度	目標年 平成32年度
総排出量（千t）	554	510
リサイクル率（%） 再生利用量（千t）	29.5 (163)	35 (179)
減量化量（千t）	345	304
最終処分量（千t）	46	27
1人1日あたりの家庭排出ごみ量（g/人日）	556	520

総排出量＝収集量＋直接搬入量＋集団回収量

再生利用量＝直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量

リサイクル率＝再生利用量×100／総排出量

1人1日当たりの家庭排出ごみ量＝（総排出量－事業系ごみ量－集団回収量－資源ごみ量）／総人口／年間日数

資料：山口県

### 3. 国の計画

#### 3. 1 循環型社会形成推進基本計画

国においては、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しており、その概要は以下に示すとおりです。

◆図表2-14 第三次循環型社会形成推進基本計画の概要



◆一般廃棄物の減量化

	平成32年度目標	H12年度	H22年度
排出量合計	約25%減(対H12) / 約890g	約1,185g	約976g
家庭系ごみ (1人1日当たりごみ排出量)	約25%減(対H12) / 約500g	約660g	約540g
事業系ごみ年間排出量 (総量)	約35%減(対H12) / 約1,170万t	約1,799万t	約1,297万t

※排出量計、事業系ごみ年間排出量は資源化量を含み、家庭系ごみは資源化量を除く。

資料：第三次循環型社会形成推進基本計画

### 3. 2 国の基本方針

環境省においては、廃棄物処理法に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本方針」という。）を平成13年5月に定めており、平成28年1月、平成28年度以降の新たな目標量と、非常災害時に関する事項が追加されています。

基本方針は、平成32年度を目標年度とする廃棄物の減量化、資源化及び最終処分目標量について示されています。

◆図表2-15 一般廃棄物の処理に関する目標

項目	平成24年度（現状）	平成32年度
排出量	45百万トン	12%削減
再生利用量	9.3百万トン（約21%）	約27%増加
最終処分量	4.7百万トン	約14%削減
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	-	500g/人日

注）1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭から排出するごみ量の1人1日当たり換算値

### 3. 3 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、平成25年5月に廃棄物処理法に基づき、平成25年度から平成29年度までの廃棄物処理施設整備計画が策定されています。当該計画は、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえたことを特徴としています。従来から取り組んできた3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保について強調しています。

#### 【基本的理念】

- ◇3Rの推進
- ◇強靱な一般廃棄物処理システムの確保
- ◇地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

#### 【一般廃棄物に係る目標及び指標】

- ◇排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施
  - ・ごみのリサイクル率：22% → 26%
  - ・最終処分場の残余年数：平成24年度の水準（20年分）を維持
- ◇焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保
  - ・期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：16% → 21%
- ◇し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境を保全
  - ・浄化槽処理人口普及率：9% → 12%

## 第3章 ごみ処理の現状

### 第1節 ごみ処理の流れ

#### 1. ごみの分別

本市のごみ分別区分は、「燃やせるごみ」、「びん・缶」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「古紙」、「有害ごみ」、「粗大ごみ」、「燃やせないごみ」の8種で、「古紙」について「新聞紙」、「雑誌類」、「ダンボール」の3つに細分化した8種10分別となっています。また、リサイクルプラザや奥山工場等市内4カ所に使用済小型電子機器等無料回収ボックスを設置し、拠点回収を行っています。

◆図表3-1 ごみの分別

区 分		ごみの例	
燃やせるごみ		生ごみ、皮革製品、草木、汚れのとれないプラスチック製容器包装、紙くず、衣類、菓子箱 等	
資源ごみ	びん・缶	びん、スチール缶、アルミ缶	
	ペットボトル	ペットボトル	
	プラスチック製容器包装	ボトル類（食品、日用品、飲料）、トレイ類（発泡スチロールを含む）、カップ類（発泡スチロールを含む）、緩衝類（果物ネット、エアキャップ、プラ製の菓子箱仕切）、ケース類（卵、豆腐、弁当、惣菜パック）、袋類（菓子袋、レジ袋、ビニール袋）ペットボトルのキャップ 等	
	古紙	新聞紙	新聞紙（折り込みチラシを含む）
		雑誌類	雑誌、チラシ、カタログ、包装紙、書籍、ポスター、コピー用紙 等
ダンボール		ダンボール	
有害ごみ		乾電池（ボタン電池、小型充電式電池除く）水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管、ライター	
燃やせないごみ		ガラスくず、陶磁器、文具、おもちゃ、小型家電、金属くずなど	
粗大ごみ		家電製品、冷房暖房器具類、オーディオ機器類、家具、寝具・建具類、趣味・娯楽用品、乳幼児・子供用品、自転車 等	
特定家庭用機器	原則的には市で収集しない。	エアコン（建物から独立したもの）、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	
市が収集しないごみ	事業系ごみ	商店、病院、会社、飲食店等の事業所から出るごみ	
	一時的に出る多量ごみ	引越の時に出る多量のごみ	
	処理困難物	農薬、注射針、アスベスト含有物（飛散性）、火薬類、ガスボンベ類、石油類、塗料、汚物類、感染性廃棄物、電子オルガン（エレクトーンなど）、ピアノ、温水器、仏壇、神棚、墓石等	
	製造事業者等回収	パソコン、FRP 船、消火器、ボタン電池、小型充電式電池、オートバイ、原動機付自転車、自動車	

◆図表3-2 使用済小型電子機器等無料回収ボックスによる拠点回収

区 分		品目
使用済小型家電	専用ボックスによる回収	特定品目（16分類）



## 2. 収集運搬

ごみの分別区分ごとの収集運搬体制は、燃やせるごみ及び資源ごみがステーション収集となっており、有害ごみ、燃やせないごみ、粗大ごみは、戸別収集となっています。

収集頻度は、燃やせるごみが週2回、びん・缶、プラスチック製容器包装及び古紙が週1回、ペットボトル、有害ごみ、燃やせないごみ及び粗大ごみが月2回となっています。

排出する際の収納方法等は、燃やせるごみ、びん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び燃やせないごみが証紙付きの指定ごみ袋、古紙がひもで縛る、有害ごみは袋に入れて処理券を貼り、粗大ごみも同様に処理券を貼って排出するようになっています。

◆図表3-3 収集方法

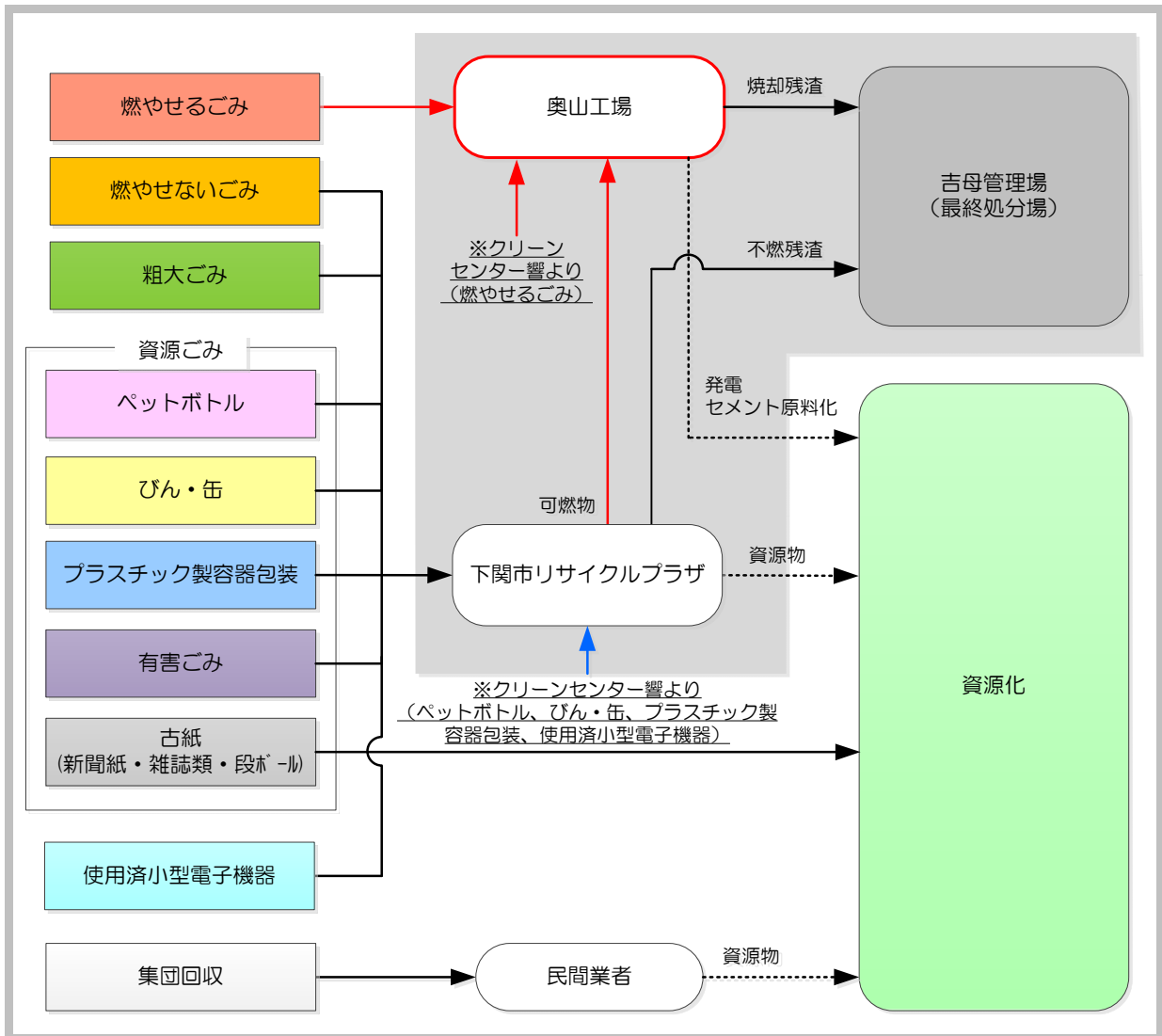
区分		収集頻度	排出する際の収納方法等	
ステーション収集 燃やせるごみ	燃やせるごみ	週2回	証紙付きの指定ごみ袋に、1袋につき10kgまで収納する 大：45ℓ 30円 中：30ℓ 20円 小：18ℓ 12円 特小：10ℓ 6円	
	資源ごみ	びん・缶	週1回	証紙付きの指定ごみ袋に、1袋につき10kgまで収納する 大：45ℓ 18円 中：30ℓ 12円 小：18ℓ 7円
		ペットボトル	月2回	証紙付きの指定ごみ袋に、1袋につき10kgまで収納する 大：45ℓ 18円 中：30ℓ 12円 小：18ℓ 7円
		プラスチック製容器包装	週1回	証紙付きの指定ごみ袋に、1袋につき10kgまで収納する 大：45ℓ 18円 中：30ℓ 12円 小：18ℓ 7円
		古紙	新聞紙	週1回
	雑誌類		週1回	
	ダンボール		週1回	ひもで縛る
戸別収集	有害ごみ	月2回	処理券：100円 45ℓ以下の中身が目視で確認できる透明又は半透明の袋に、1袋につき10kgまで収納する	
	燃やせないごみ	月2回	証紙付きの指定ごみ袋に、1袋につき10kgまで収納する 45ℓ 100円	
	粗大ごみ	月2回	処理券：品目ごとに設定	

### 3. ごみ処理の流れ

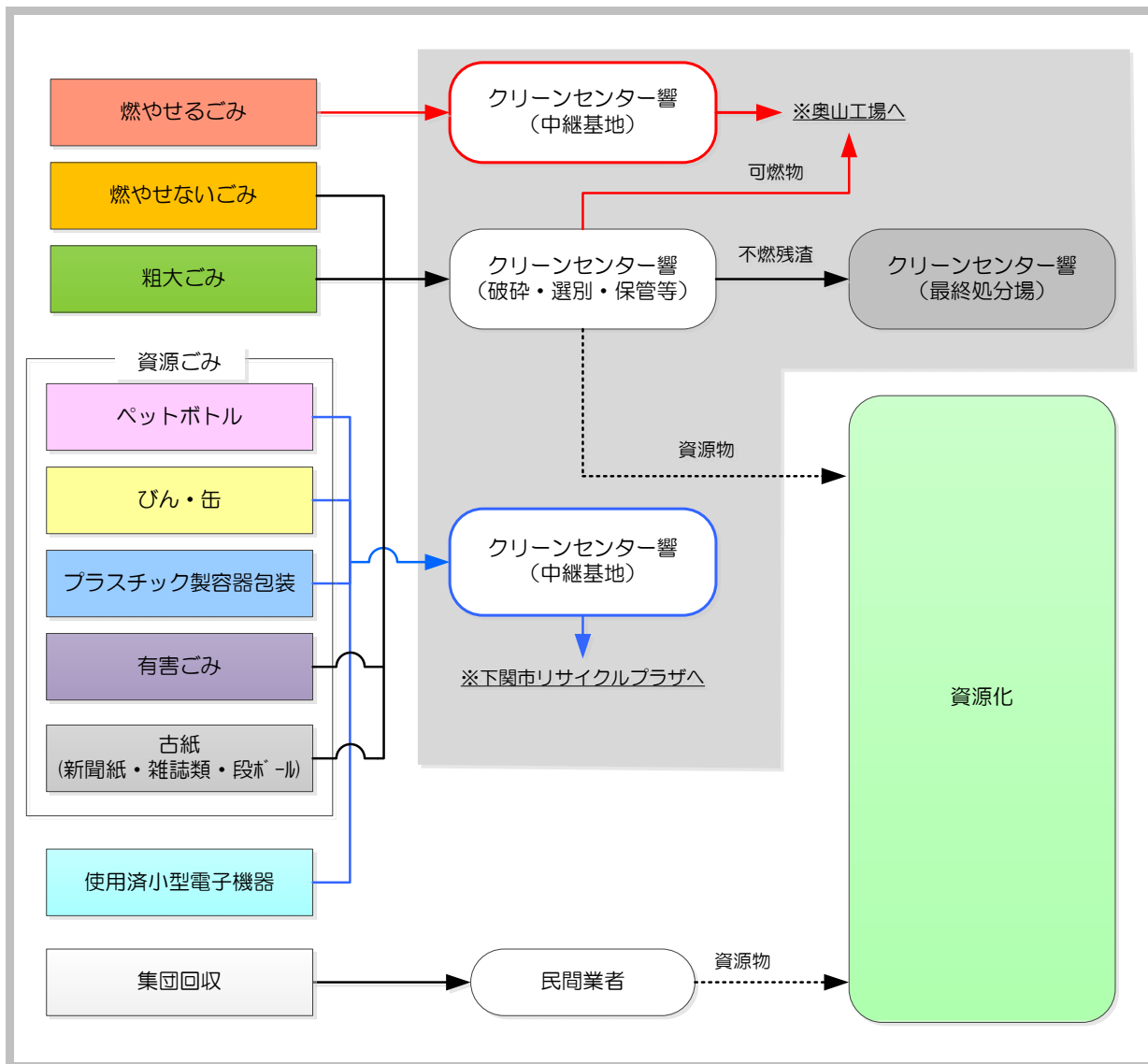
本市は、平成17年2月13日に下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町の1市4町が合併して、新たな下関市として発足していることから、市内全域より排出されるごみの収集運搬の効率化を図るため、旧下関市・菊川・豊田地区と、豊浦・豊北地区の2つ地区で連携を図りながら、ごみの適正処理・処分を推進しています。

本市から排出される一般廃棄物の処理の流れは、以下に示すとおりとなります。

◆図表3-4 旧下関市地区、菊川地区、豊田地区のごみ処理フロー



◆図表 3-5 豊浦・豊北地区のごみ処理フロー



## 4. 廃棄物処理施設の概要

本市が管轄する廃棄物処理施設の概要は、以下のとおりです。

◆図表 3-6 ごみ焼却施設の概要

項目	概 要	
名 称	奥山工場	
所 在 地	山口県下関市大字井田字桑木378番	
処理施設	焼却施設	
処理能力	170 t/日×1基 (1日 24時間稼働)	180 t/日×1基 (1日 24時間稼働)
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
供用開始	平成28年4月	平成14年12月
発電設備	3,600kW	3,180kW

◆図表 3-7 中継基地の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要	
名 称	クリーンセンター響	
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀3528番12	
処理施設	中継施設	
供用開始	平成21年4月	

◆図表 3-8 資源化施設の概要

項目	概 要	
名 称	下関市リサイクルプラザ（しものせき環境みらい館）	
所 在 地	山口県下関市古屋町一丁目18番1号	
処理施設	リサイクルプラザ	
処理能力	全体：113 t/日（1日 5時間稼働） 【粗大ごみ・不燃ごみ】	41 t/日 【金属類・ガラス類・ペットボトル・プラスチック】72 t/日
処理方式	選別・破碎・圧縮処理	
竣 工 年	平成15年7月	

◆図表 3-9 資源化施設の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要
名 称	クリーンセンター響
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀3528番12
処理施設	分別・中間処理施設
処理能力	32 t/日（1日 5時間稼働）
処理方式	破砕処理
供用開始	平成30年3月

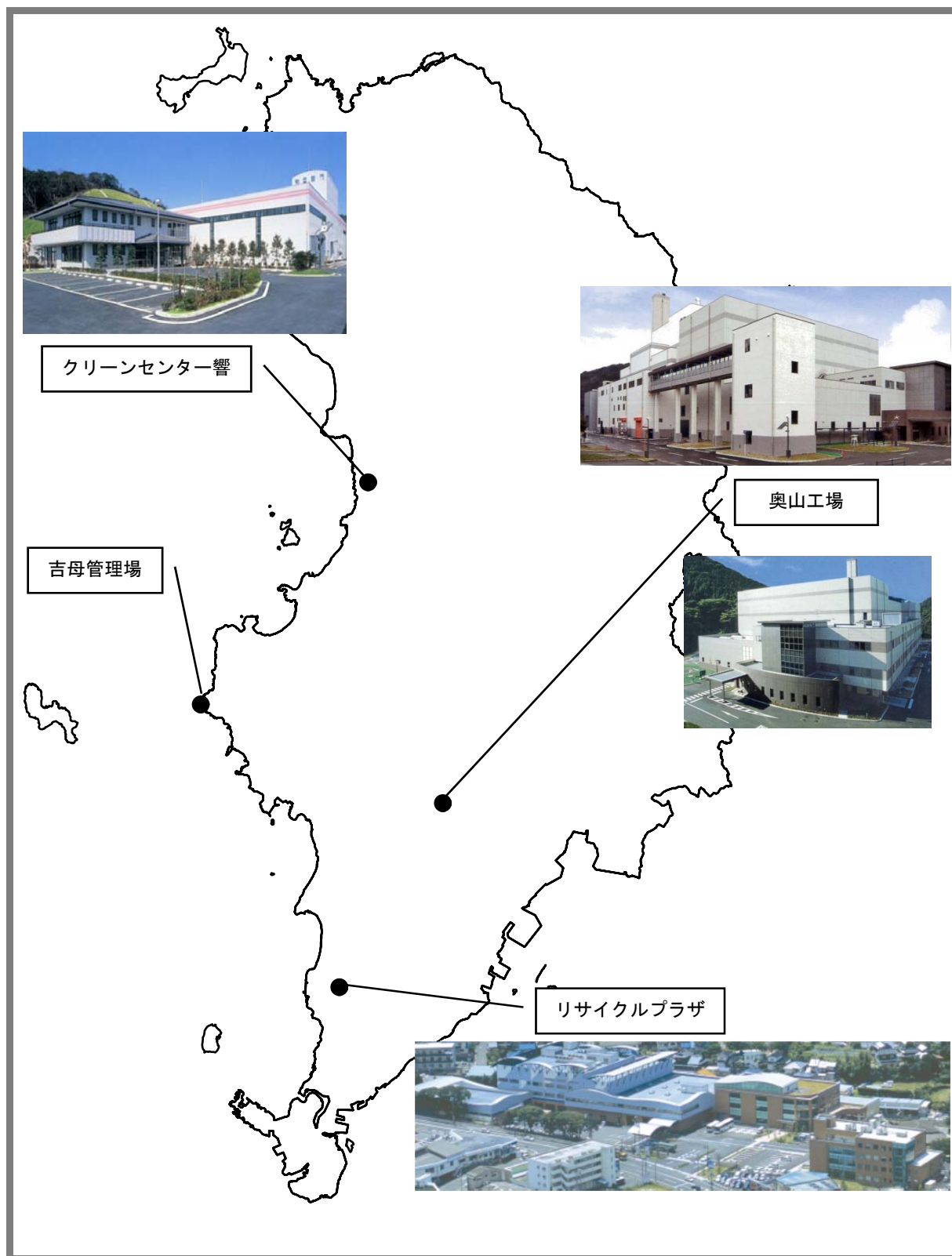
◆図表 3-10 最終処分場の概要

項目	概 要
名 称	吉母管理場
所 在 地	山口県下関市大字吉母字舟頭332番1（地先）
処理施設	最終処分場
埋立面積	59,120m <sup>2</sup>
埋立容量	1,273,200m <sup>3</sup> （最終埋立計画高さ EL=45m）
埋立方式	サンドイッチ埋立方式（海面埋立）
竣 工 年	昭和61年4月（平成21年1月公有水面埋立法「第22条竣工認可」）
水処理施設	410m <sup>3</sup> /日回転円板+凝集沈殿法+ろ過+活性炭吸着+滅菌

◆図表 3-11 最終処分場の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要
名 称	クリーンセンター響
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀3528番12
処理施設	最終処分場
埋立面積	6,600m <sup>2</sup>
埋立容量	49,500m <sup>3</sup>
埋立方式	サンドイッチ埋立方式
竣 工 年	昭和63年6月
水処理施設	70m <sup>3</sup> /日 凝集沈殿

◆図表3-12 施設の位置図



## 第2節 ごみの発生量と性状

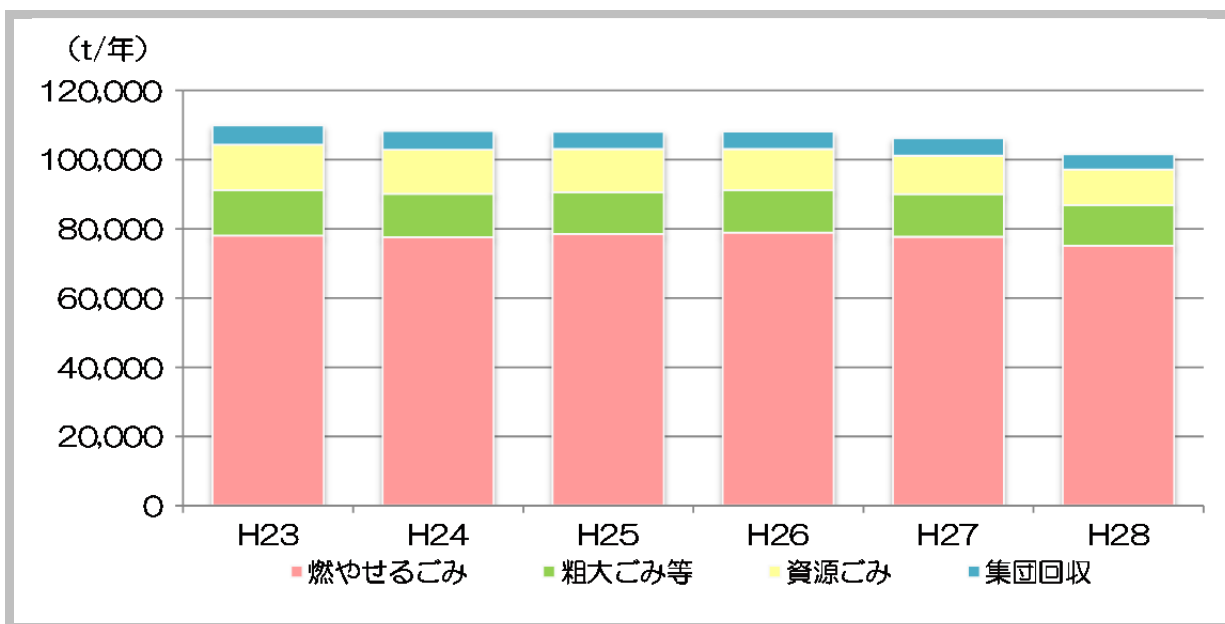
### 1. ごみの発生量

本市の年間ごみ排出量（家庭系ごみ＋事業系ごみ＋集団回収）は、平成23年度以降年々減少推移しており、平成28年度は101,539tまで減少しています。

ごみ種類別では、燃やせるごみは、平成26年度以降減少傾向となっていましたが、平成28年度は更に大幅な減少傾向となっています。あわせて、粗大ごみ等、資源ごみ及び集団回収についても減少傾向となっています。

◆図表3-13 ごみ排出量の推移

項目		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口（3月31日）		人	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257
家庭系 ごみ	燃やせるごみ	t/年	46,829	46,812	47,028	47,489	46,500	44,478
	粗大ごみ等	t/年	2,604	2,663	2,449	2,442	2,455	2,416
	資源ごみ	t/年	13,092	12,752	12,415	11,877	11,123	10,261
	計	t/年	62,525	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155
事業系 ごみ	燃やせるごみ	t/年	31,254	30,802	31,511	31,390	31,150	30,635
	粗大ごみ等	t/年	10,548	9,793	9,561	9,837	9,854	9,332
	資源ごみ	t/年	66	64	45	48	52	30
	計	t/年	41,868	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997
集団回収		t/年	5,522	5,325	5,055	5,055	5,058	4,387
合計		t/年	109,915	108,211	108,064	108,138	106,192	101,539
内訳	燃やせるごみ	t/年	78,083	77,614	78,539	78,879	77,650	75,113
	粗大ごみ等	t/年	13,152	12,456	12,010	12,279	12,309	11,748
	資源ごみ	t/年	13,158	12,816	12,460	11,925	11,175	10,291
	集団回収	t/年	5,522	5,325	5,055	5,055	5,058	4,387

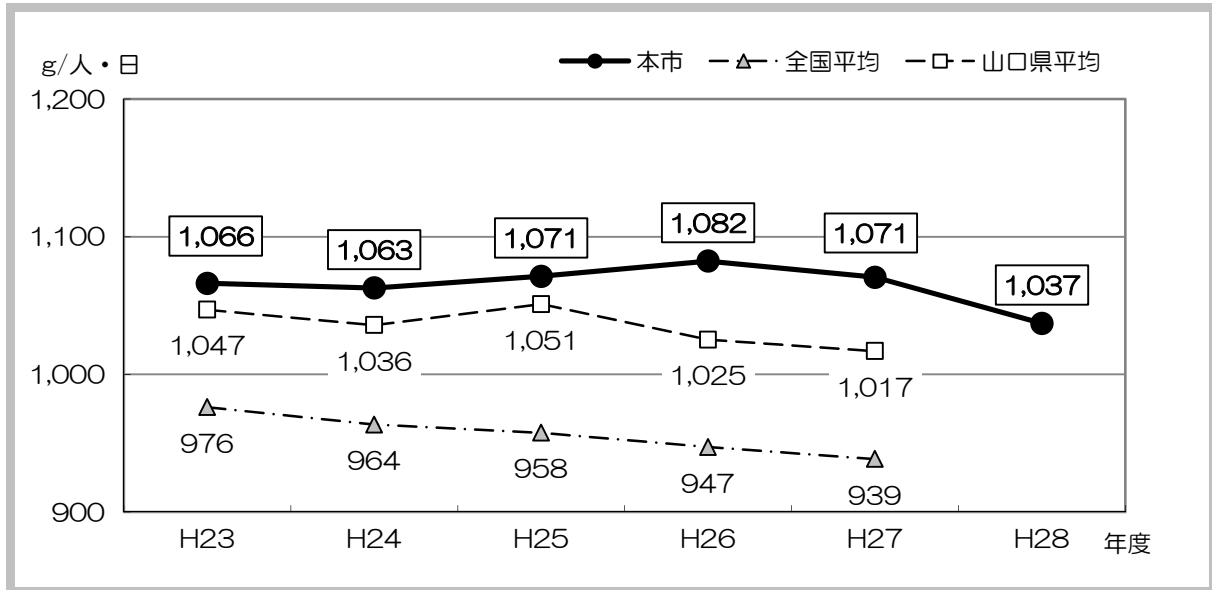


## 2. 1人1日当たりごみ排出量

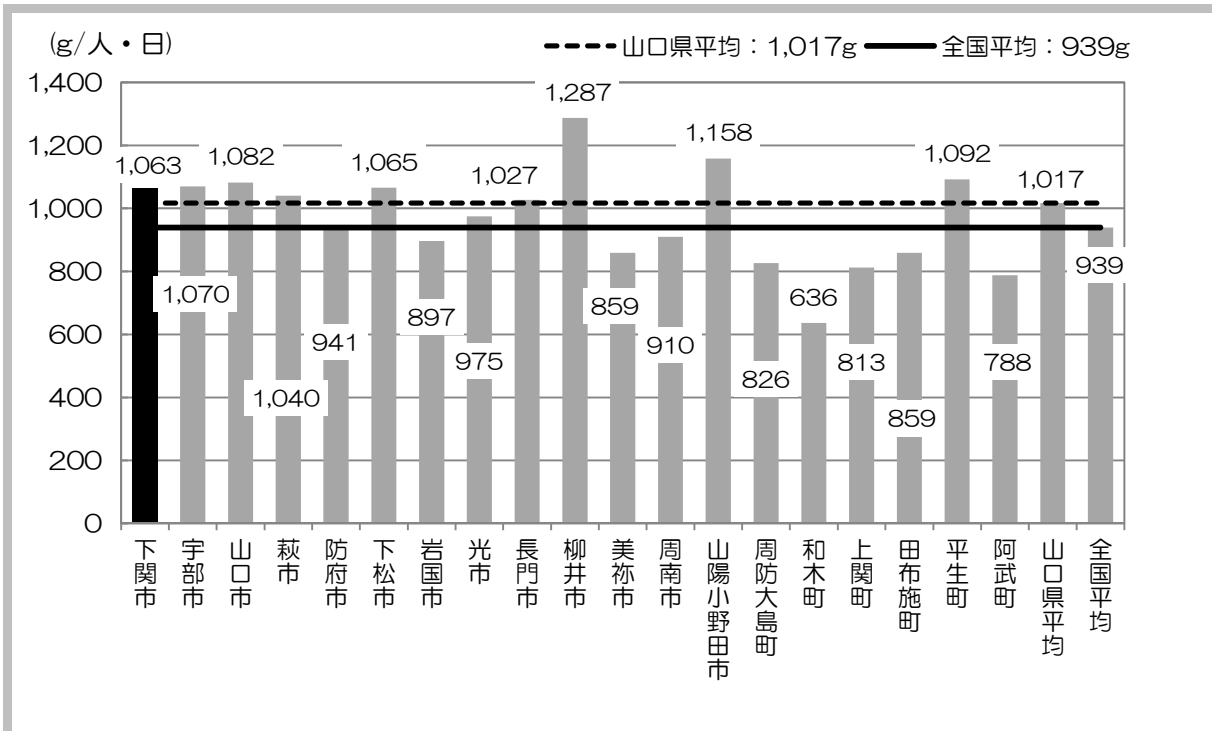
市民1人が1日に排出するごみの量（以下「1人1日当たりごみ排出量」とします。）は、平成26年度には、1,082g/人・日まで増加しましたが、平成28年度では1,037g/人・日と大幅に減少しています。

しかしながら、平成27年度の全国平均及び山口県平均と比べると、1人1日当たりごみ排出量は多くなっています。

◆図表3-14 1人1日当たりごみ排出量の推移



◆図表3-15 山口県下の自治体の1人1日当たりごみ排出量（H27）



注) 本数値は、10月1日現在人口を基に算出されているため、図3-14の数値と若干異なります。

(資料: 「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省)

([http://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html))



### 3. ごみの性状

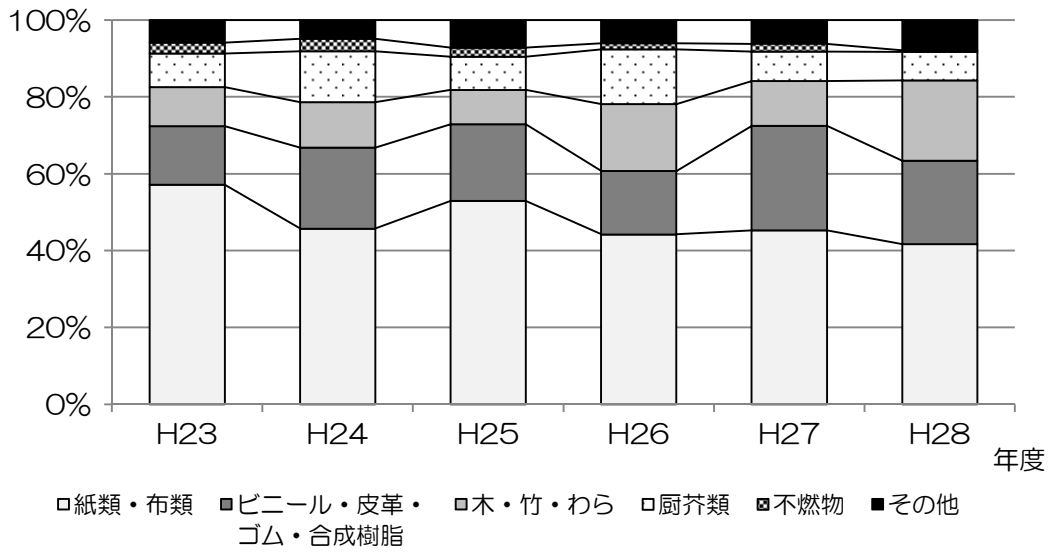
#### 3. 1 奥山工場のごみ組成調査結果

奥山工場では、燃やせるごみの組成分析調査を年4回行っています。種類別組成では紙・布類が40%~60%を占め、三成分では水分が40%~50%を占めています。低位発熱量は、9,000~10,000kJ/kgで推移しています。

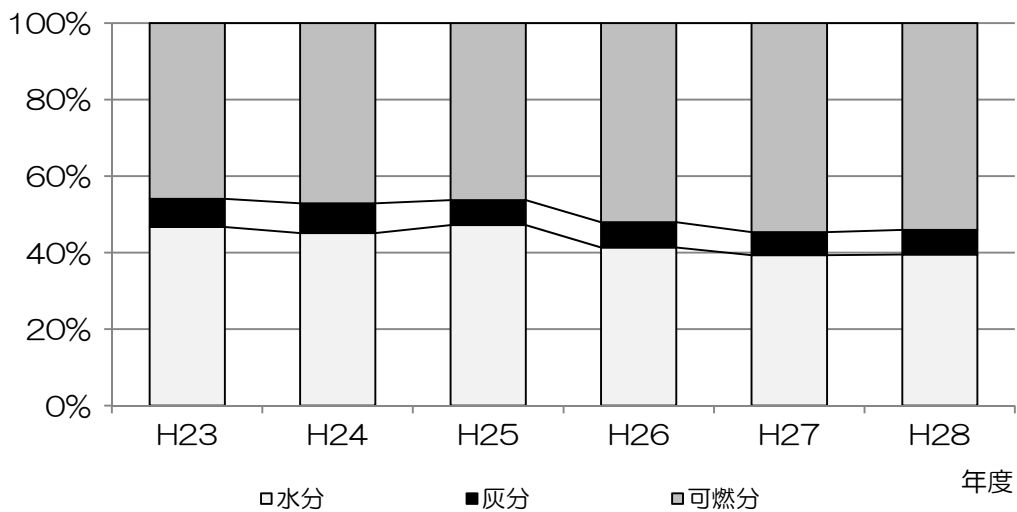
◆図表3-16 ごみ組成調査結果の実績

項目		単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28
種類別組成	紙類・布類	%	57.3	45.9	52.9	44.4	45.4	41.7
	ビニール・皮革・ゴム・合成樹脂	%	15.3	21.2	20.0	16.6	27.3	21.7
	木・竹・わら	%	10.2	11.7	8.9	17.3	11.7	20.9
	厨芥類	%	8.6	13.2	8.6	14.2	7.5	7.4
	不燃物	%	2.8	3.2	2.4	1.5	2.0	0.4
	その他	%	5.8	4.8	7.2	6.0	6.1	7.9
三成分	水分	%	46.7	45.1	47.2	41.3	39.4	39.5
	灰分	%	7.4	7.8	6.5	6.6	5.9	6.5
	可燃分	%	45.9	47.1	46.3	52.1	54.7	54.0
低位発熱量		kJ	8,027	9,700	8,612	9,295	10,256	9,830

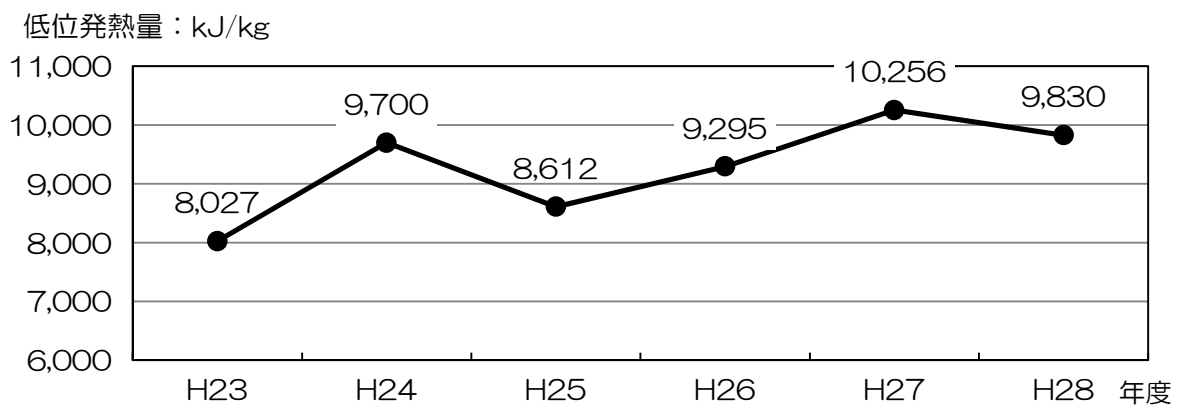
◆図表3-17 ごみ組成調査結果の推移



【種類組成】



【三成分】



【低位発熱量】

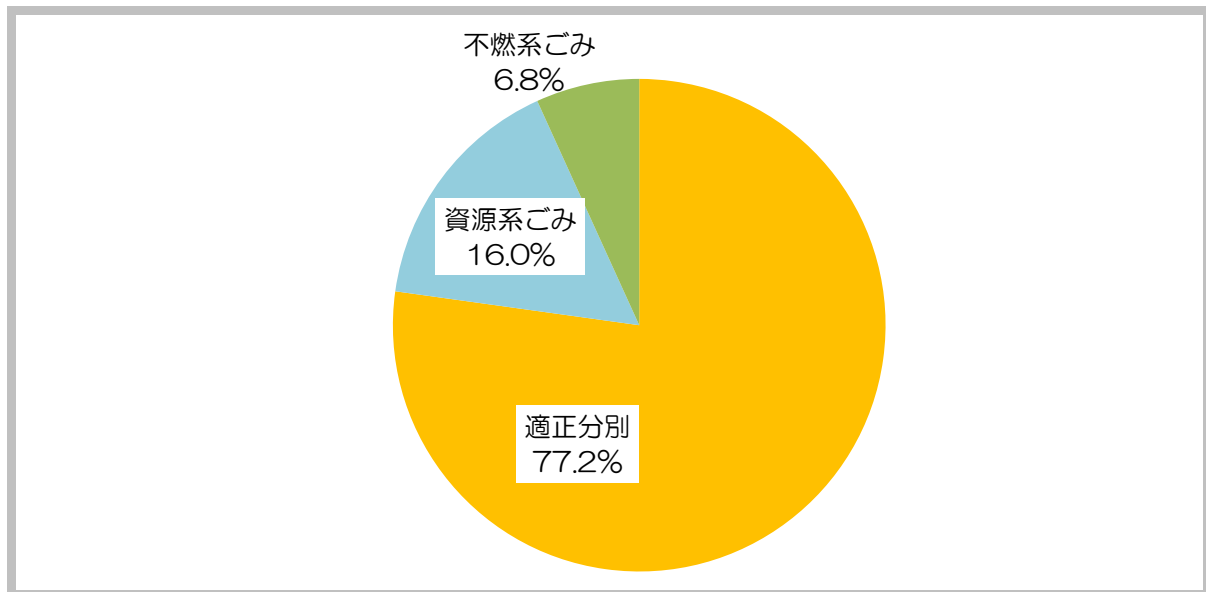
### 3. 2 ごみ組成調査結果

「下関市ごみ組成調査業務」（平成27年3月）において、下関市の家庭系ごみ及び事業系ごみの組成調査を実施しています。

#### （1）家庭系ごみの調査結果

家庭系ごみの調査結果は、燃やせるごみの中にリサイクル可能な資源系ごみとして分類されるべき品目が16%、不燃系ごみとして分類されるべき品目が約7%混入していることから、更なる分別の徹底を啓発していく必要があります。

◆図表3-18 家庭系ごみの組成調査結果



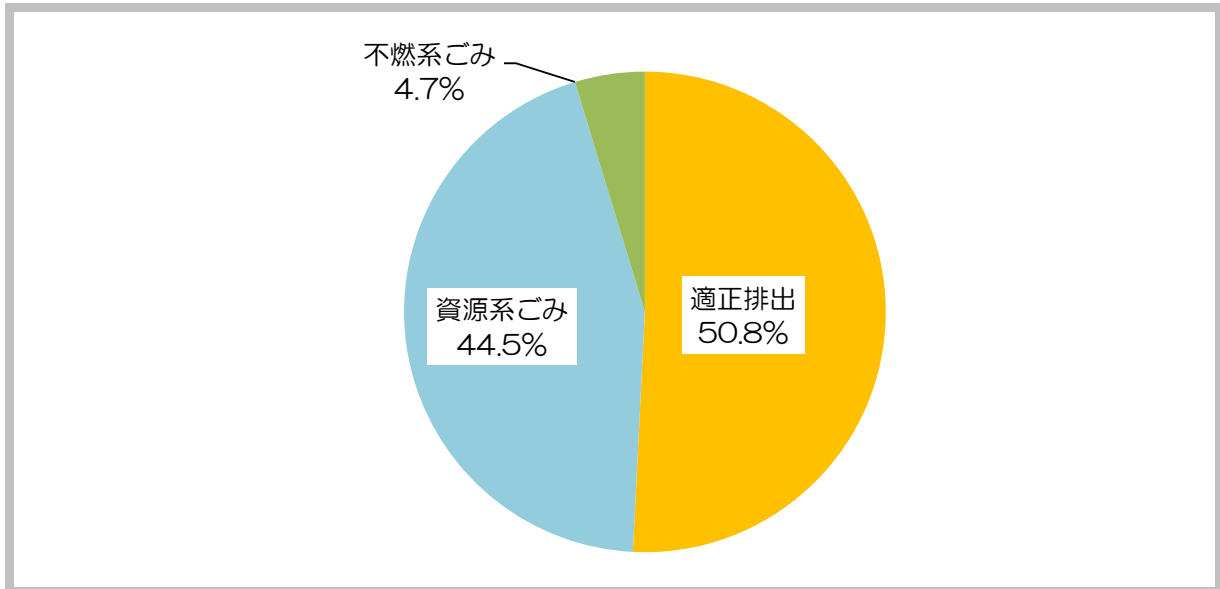
大分類	区分	夏季 平均割合	冬季 平均割合	家庭系 平均割合	備考
紙類	a 紙類 (b~g 以外のもの)	17.6%	16.6%	17.1%	適正分別
	b 新聞紙	7.3%	6.9%	7.1%	資源系ごみ
	c 雑誌類 (コピー用紙等事務系用紙を除く)	3.0%	6.3%	4.6%	資源系ごみ
	d ダンボール	0.3%	0.7%	0.5%	資源系ごみ
	e 紙パック	1.1%	0.7%	0.9%	適正分別
	f コピー用紙等事務系用紙	1.4%	0.0%	0.7%	適正分別
	g その他紙製容器包装	3.8%	1.9%	2.9%	適正分別
プラスチック類、ゴム、皮革類	h ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 (i~l 以外のもの)	8.1%	6.1%	7.1%	適正分別
	i ペットボトル	0.0%	0.0%	0.0%	資源系ごみ
	j その他のプラスチック製容器包装 (ラップ、シート類)	1.0%	1.1%	1.0%	資源系ごみ
	k その他のプラスチック製容器包装 (ボトル、カップ、トレイ類)	3.3%	2.2%	2.8%	資源系ごみ
l その他のプラスチック製容器包装 (汚れが取れないもの)	2.4%	1.5%	2.0%	適正分別	
布類	m 布類	7.1%	7.8%	7.4%	適正分別
木・竹・わら類	n 木・竹・ワラ類	2.3%	1.6%	2.0%	適正分別
ちゅう芥類	o ちゅう芥類	34.3%	40.0%	37.1%	適正分別
不燃物類	p 有害ごみ	0.0%	0.0%	0.0%	不燃系ごみ
	q 燃やせないごみ	1.8%	0.0%	0.9%	不燃系ごみ
	r びん	0.0%	0.0%	0.0%	資源系ごみ
	s 缶	0.0%	0.0%	0.0%	資源系ごみ
	t 缶以外の金属類	0.3%	0.5%	0.4%	不燃系ごみ
	u その他複合品	1.7%	4.4%	3.0%	不燃系ごみ
	v その他 (孔眼寸法約5mm のふるいを通過したもの)	3.2%	1.7%	2.5%	不燃系ごみ
計		100.0%	100.0%	100.0%	-

## (2) 事業系ごみの調査結果

事業系ごみの調査結果は、燃やせるごみの中にリサイクル可能な資源系ごみとして分類されるべき品目が約45%、不燃系ごみとして分類されるべき品目が約5%混入していました。

特に、資源系ごみではダンボールの構成比が高くなっていったことから、事業所に対して更なるリサイクルへの啓発を行っていく必要があります。

◆図表3-19 事業系ごみの組成調査結果



大分類	区分	夏季 平均割合	冬季 平均割合	事業系 平均割合	備考
紙 類	a 紙類 (b~g 以外のもの)	13.2%	12.2%	12.6%	適正排出
	b 新聞紙	7.5%	6.3%	6.9%	資源系ごみ
	c 雑誌類 (コピー用紙等事務系用紙を除く)	7.8%	7.1%	7.4%	資源系ごみ
	d ダンボール	17.6%	29.0%	23.2%	資源系ごみ
	e 紙バック	2.5%	1.2%	1.9%	適正排出
	f コピー用紙等事務系用紙	2.0%	0.9%	1.5%	適正排出
	g その他紙製容器包装	3.9%	3.9%	3.9%	適正排出
プラスチック 類、ゴム、皮革 類	h ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 (i~l 以外のもの)	1.5%	6.4%	4.0%	適正排出
	i ペットボトル	0.4%	0.5%	0.5%	資源系ごみ
	j その他のプラスチック製容器包装 (ラップ、シート類)	1.6%	4.2%	2.9%	資源系ごみ
	k その他のプラスチック製容器包装 (ボトル、カップ、トレイ類)	3.1%	2.6%	2.9%	資源系ごみ
	l その他のプラスチック製容器包装 (汚れが取れないもの)	10.3%	3.2%	6.8%	適正排出
布 類	m 布類	2.5%	3.6%	3.1%	適正排出
木・竹・わら類	n 木・竹・ワラ類	13.0%	8.1%	10.5%	適正排出
ちゅう芥類	o ちゅう芥類	8.2%	4.8%	6.5%	適正排出
不燃物類	p 有害ごみ	0.0%	0.0%	0.0%	不燃系ごみ
	q 燃やせないごみ	0.1%	0.0%	0.1%	不燃系ごみ
	r びん	0.7%	0.0%	0.3%	資源系ごみ
	s 缶	0.2%	0.6%	0.4%	資源系ごみ
	t 缶以外の金属類	0.0%	0.7%	0.3%	不燃系ごみ
	u その他複合品	1.4%	0.3%	0.8%	不燃系ごみ
	v その他 (孔眼寸法約5mm のふるいを通過したもの)	2.5%	4.4%	3.5%	不燃系ごみ
計		100.0%	100.0%	100.0%	-

## 第3節 ごみの減量・再生利用の実態

### 1. ごみの減量・再生利用のための取組

#### 1. 1 広報・啓発活動

「ごみ収集カレンダー」、「しものせきごみ百科」、「市報しものせき」、「しものせき環境メルマガ」、テレビ広報、ラジオ広報、ホームページ、パンフレット、ポスターを活用し、ごみの発生抑制・資源化のための広報・啓発活動を行っています。



#### 1. 2 環境教育

##### (1) 環境ESD\*の展開

これまで単発で実施していた環境教育事業を再編・発展させ、環境ESDとして連携した事業実施により、市民の環境保全にかかる理解を深め、自ら進んで環境保全に対する取組を行うことのできる環境人材を育成しています。

※環境ESD…環境社会の課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動をいう。

##### (2) 下関市リサイクルプラザ（しものせき環境みらい館）の見学

リサイクルプラザでは、小学生や保育園児をはじめとする市民による施設見学や紙すきなどの体験教室を積極的に受入れるとともに、各種リサイクル教室や講演会も開催しています。

また、「下関エコフェスタ」や「サマーキッズエコフェスタ」等も開催し、ごみの減量化や資源化に対する啓発活動を行っています。

##### (3) 下関市生涯学習まちづくり出前講座

下関市生涯学習まちづくり出前講座では、「ごみダイエットとリサイクル（身近にできるごみ減量とリサイクルについて）」、「環境教室（「もったいない」を広めよう。深めよう。）」などをテーマとして、ごみ減量化等に関する啓発活動を実施しています。

##### (4) 親子リサイクル教室

ごみの減量と3R運動の必要性を理解し、身近に感じてもらうために毎年夏休みに児童とその保護者を対象に、リサイクル教室を実施しています。

#### 1. 3 ごみ処理手数料の徴収

廃棄物の排出量に応じて一定の負担を求めるため、ごみの排出に際してごみ処理手数料を徴収しています。

## 1. 4 エコレジ・エコライフ

消費者団体、事業者、行政が協働し、平成21年4月1日から県内一斉に「レジ袋の無料配布中止」に取り組んでいます。平成26年度の参加店舗でのレジ袋辞退率は91.8%に達していますが、これは県全体の92.1%を若干下回る結果となっています。



## 1. 5 再資源化推進事業奨励金交付事業

市内の家庭から排出される資源化物の再資源化と減量化を促進するため、再資源化推進事業（廃品回収）を実施した推進団体に奨励金を交付しています。

◆図表3-20 再資源化推進事業奨励金交付実績

項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28
古紙類	t/年	5,105.271	4,844.514	4,839.465	4,842.842	4,192.477
古布類	t/年	10.090	7.400	8.725	7.878	7.502
金属類	t/年	209.985	203.307	206.398	207.204	187.210
合計	t/年	5,325.346	5,055.221	5,054.588	5,057.924	4,387.189
実施団体	団体	316	284	309	312	304
奨励金交付額	千円	27,171.5	25,276.1	25,272.9	25,289.6	21,935.4

◆図表3-21 交付条件

項目	内容
推進団体	自治会、婦人会、PTA、子供会 等の営利を目的としない団体
再資源化対象品	古紙類：新聞、雑誌、段ボール 等 古布類：古着、タオル、シーツ 等 金属類：金属屑、空き缶 等
奨励金	対象品目ごとに再資源化量に応じた金額を交付

## 1. 6 生ごみ堆肥化容器購入費補助事業

市内の家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ堆肥化容器を購入した方に補助金を交付しています。

◆図表3-22 生ごみ堆肥化容器購入費補助実績

項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28
A型 (土地埋込式等)	基数	38	51	30	21	17
B型(電気式)	基数	39	32	28	26	29

◆図表 3-23 交付基準

項目	交付基準
A型 (土地埋込式等)	容器の購入費の2分の1に相当する額 (その額が3,000円を超えるときは3,000円とする。) 1世帯につき2基まで補助
B型 (電気式)	容器の購入費の2分の1に相当する額 (その額が20,000円を超えるときは20,000円とする。) 1世帯につき1基まで補助

### 1.7 使用済小型電子機器等無料回収ボックスの設置

リサイクルプラザやクリーンセンター響、吉母管理場では、平成23年度後半から、携帯電話、デジタルカメラ、据置型ゲーム機などのピックアップ回収に試験的に取り組みました。平成25年度からは、使用済小型家電のうち、特定対象品目の無料回収専用ボックスを設置し、パーソナルコンピュータの回収もできるようにしました。集まった小型家電の特定対象品目は、リサイクルプラザにて細選別することにより、国認定の事業者引き渡し、金やレアメタル、銅・鉄・アルミニウム、プラスチックなどの再資源化を図っています。



### 1.8 事業用大規模建築物の所有者等への対応

事業者の廃棄物削減の促進を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により減量その他その処理に関する計画書の提出と実施状況の報告書の提出を事業用大規模建築物の所有者等に対して求めています。

### 1.9 しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦

ごみに対するモラルの向上を図るとともに、ごみの減量化等について考える契機となるように、地域の住民が行う公共用地の清掃活動に対する支援をしています。

平成28年度実績 参加者数：延べ30,756人  ごみ回収量：約162t

◆図表 3-24 しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦

項目	内容
実施団体	自治連合会、自治会、学校、ボランティア団体、企業など
実施場所	道路、公園、河川、海浜などの公共用地 ※公共用地以外(例：私有地等)を含むと対象となりません。
支援内容	ごみ袋の提供、軍手の提供、ごみの収集
その他	「しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦 活動実績報告書」の提出

## 1. 10 ごみダイエット・リサイクル推進店

市内でごみ減量やリサイクル活動に取り組む販売店を、「下関市ごみダイエット・リサイクル推進店」として認定しています。認定した販売店に対しては、認定証とステッカーを交付し、市報等でPRを行っています。

認定数 30店舗（平成29年3月31日現在）



## 1. 11 クリーンアップ推進員

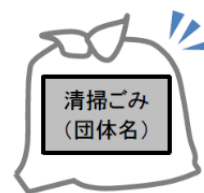
一般廃棄物の減量及び適正な処理を目的として、自治会ごとにクリーンアップ推進員を委嘱し、廃棄物の再生利用の推進、家庭系一般廃棄物の適正な排出の指導、不法投棄の防止、ごみステーションの清潔保持の指導等を行っています。

クリーンアップ推進員数 690名（平成29年3月31日現在）

## 1. 12 道路清掃事業

自治会や学校、ボランティア団体等が市内の道路、河川、公園、海岸などを清掃したごみを家庭系ごみとは別の市指定ごみ袋にて収集し、ごみ種類別に奥山工場や吉母管理場で処理・処分しています。

平成28年度道路清掃実績 1,685.03t





## 2. アンケート調査

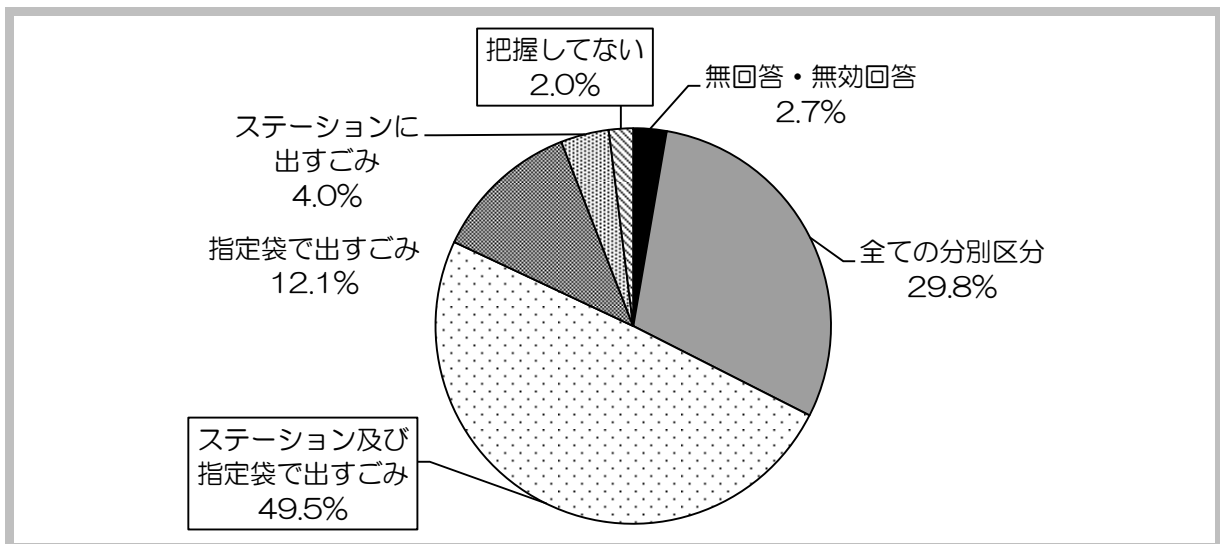
平成28年12月に市民を対象に本市のごみ処理に関するアンケート調査を行いました。

ごみの分別区分について「ステーション及び指定袋で出すごみは知っている」が約50%と最も高く、次に「全ての分別区分を把握している」が約30%となっており、約80%は分別区分及びルールを概ね把握されています。一方で、把握していないが2%となっていることから、こうした市民への周知徹底が必要と考えられます。

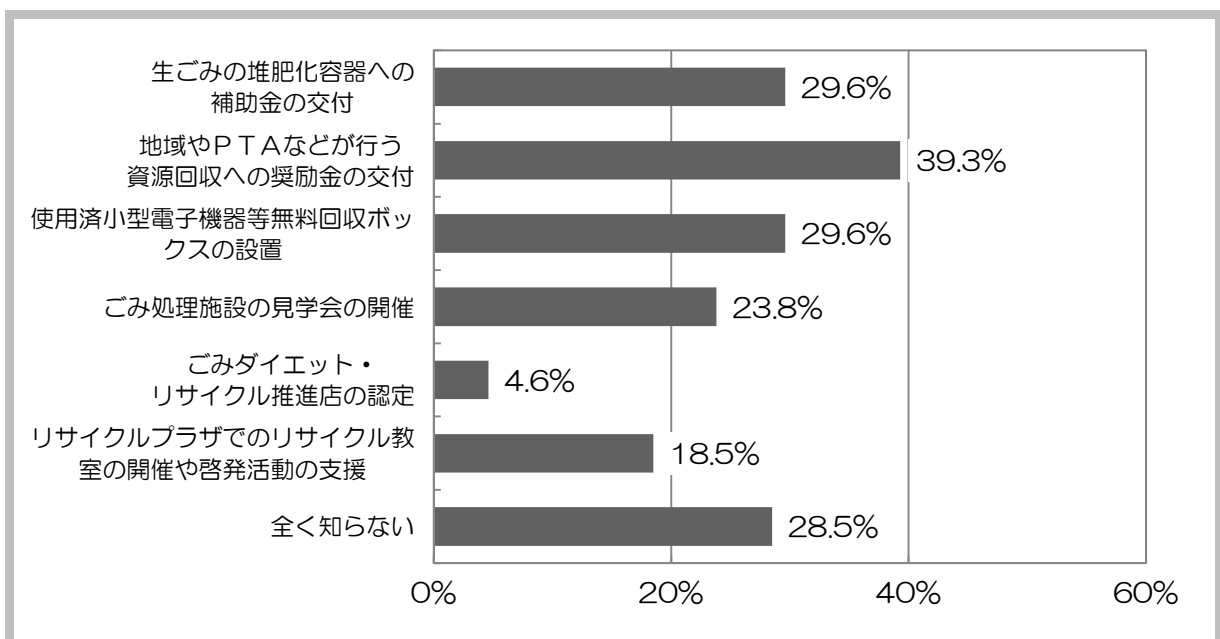
本市が取り組んでいるごみ減量化や資源化に対する施策について「資源回収への奨励金の交付」が約39%、「生ごみの堆肥化容器への補助金の交付」、「使用済小型電子機器等無料回収ボックスの設置」が約30%の認知度となっていました。

一方で、「全く知らない」との回答が約29%となっており、今後、市民に周知していく必要があると考えられます。

◆図表3-25 分別区分の認知度



◆図表3-26 施策の認知度



### 3. 事業所の実態把握

平成28年度において、「廃棄物減量等に関する計画書」を本市に提出している事業所を対象に事業所訪問調査を実施しました。

事業所において、ごみの減量化又は資源化に率先して取り組んでいることについては、コピー用紙の削減、電子帳票の導入、両面コピーの推進など古紙類の再資源化に重点を置いている企業が多く確認されました。また、食品関係の企業では食材の売り切り予測による食品ロスの削減、魚のあらのリサイクルなどに取り組んでいる企業も確認されました。あわせて、ごみ保管庫に計量機を設置し、ごみの排出量を独自に計量している企業も2社確認されました。なお、製造業（食品以外）のC社においては、廃棄するごみをゼロとする取組を実践していました。

本調査は、「廃棄物減量等に関する計画書」を本市に提出している事業所と産業分類を同じくする約11,000の事業所のうち21社の結果となりますが、古紙の削減については、業種を問わず取り組みやすい事例であると考えられます。

◆図表3-27 ごみの減量化又は資源化にする事項

分類	企業表記	ごみの減量化又は資源化を率先して行っていること	
製造業	(食品) A社	古紙の再資源化の徹底、電子帳票の活用	
	(食品以外)	B社	古紙の再資源化の徹底
		C社	廃棄するごみをゼロとする取り組みを実施
		D社	コピー用紙を削減（全社的取り組み）
電気・ガス・熱供給・水道業	E社	コピー用紙の削減、電子文書、メールの活用、分別を徹底	
運輸業、郵便業	F社	コピー用紙の削減、古紙の再資源化の徹底	
卸売業、小売業	(食品)	G社	食品ロスの削減、電子帳票の活用、両面コピーの実施、計量
		H社	分別を徹底
		I社	トレイの回収、エコステーションの設置、魚のあらのリサイクル
	(食品以外)	J社	電子広告の導入、納品書等の電子化
		K社	段ボールの資源化を徹底
		L社	紙の利用を削減、自転車などの製品を引取り資源化
		M社	分別を徹底
金融業、保険業	金融業	N社	ミスコピーを防止するシステムを導入したコピー機を利用
	保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	O社	コピー用紙の削減、コンテナの活用	
宿泊業、飲食サービス業	P社	分別を徹底、納品時の箱を返却するシステムを導入	
	Q社	分別を徹底	
生活関連サービス業、娯楽業	R社	分別を徹底	
教育、学習支援業	-	-	
医療、福祉	S社	分別の徹底	
複合サービス事業	T社	各テナントへ分別を周知、ごみ排出量を計量している	
サービス業（他に分類されないもの）	U社	不適正なごみ出しを防犯カメラで監視	

## 第4節 再生利用

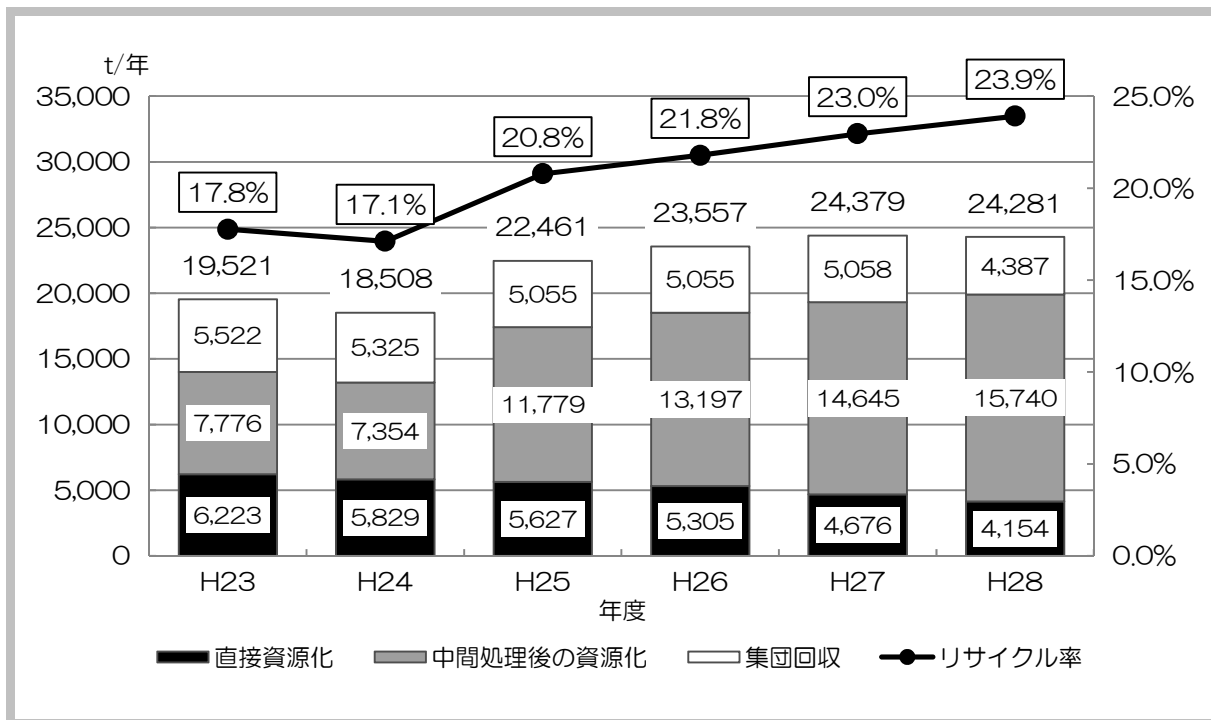
本市では、市民が主体となって実施している集団回収や資源ごみの分別に加え、リサイクルプラザ及びクリーンセンター響での選別等の中間処理による資源化、奥山工場にて焼却処理した後の焼却残渣をセメント原料に資源化する取組を継続しています。

年間資源化量は、灰溶融炉によるスラグ化を段階的に廃止したことから減少傾向となっていましたが、平成24年度より焼却残渣のセメント原料化に取り組んだことから、増加傾向に転じています。

◆図表3-28 再生利用の方法

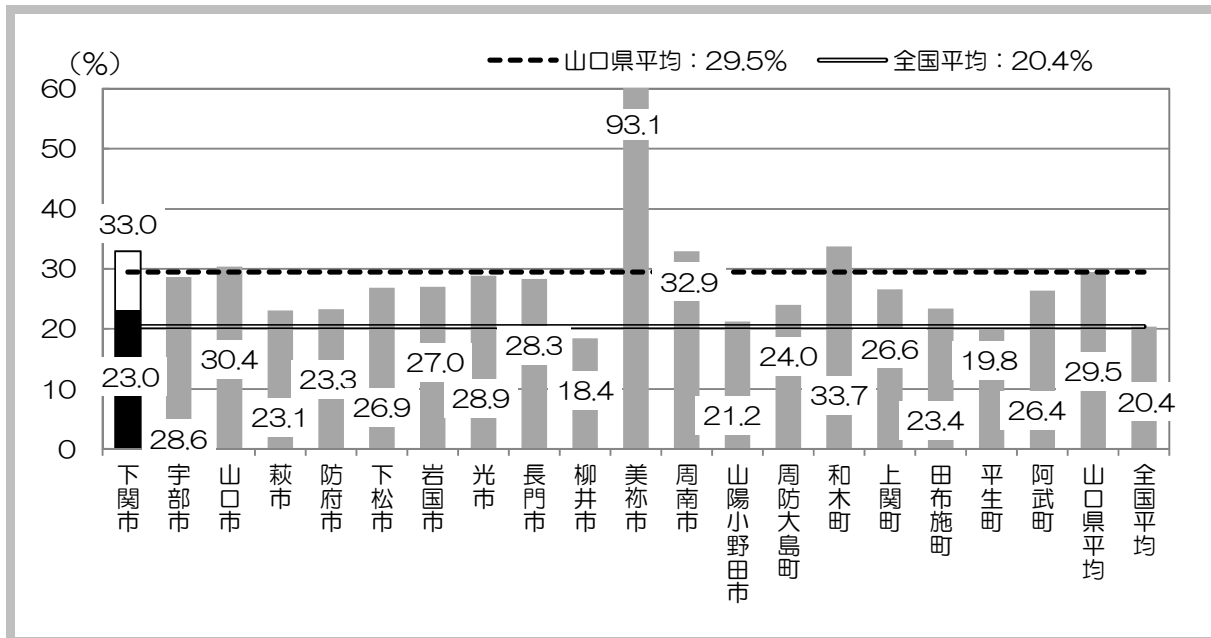
回収の種類	資源物の種類	処理方法	
焼却による熱回収	サーマルリサイクル	燃やせるごみを焼却する時に発生する熱エネルギーを利用し、発電を行っている。	
焼却残渣の再生利用	セメント原料化	中間処理後の資源化	焼却残渣のセメント原料化に取り組んでいる。
資源ごみの分別収集	古紙類	直接資源化	排出段階で市民がごみを分別し、種類ごとに分けて市が回収する。
	缶類	中間処理後の資源化	
	びん類		
	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装		
不燃・粗大ごみからの資源回収	不燃・粗大ごみ	中間処理後の資源化	リサイクルプラザあるいはクリーンセンター響で破碎・選別処理等を行い粗大ごみ等から資源を回収する。吉母管理場は延命化のため、破碎・選別処理等を行い、資源を回収する。
使用済小型電子機器等無料回収ボックス	小型電子機器	中間処理後の資源化	市内に無料回収ボックスを設置し、集まった小型家電をリサイクルプラザにて細分別して事業者を引き渡し、金やレアメタル等を再資源化している。
集団回収	古紙類	自治会や市民団体等が主体となり資源を回収する。市は、活動を支援するために補助金を交付する。	
	古布類		
	金属		
再生利用事業者等による取組	資源ごみ	再生利用事業者等において資源ごみの資源化を行う。	

◆図表3-29 再生利用の状況（発電に伴う資源化量を除く）



本市のリサイクル率は、全国平均よりやや高く、山口県平均より低くなっています。一方で、発電に伴う資源化量を加算すると、33.0%となり、県下で上位4番目となります。

◆図表3-30 山口県下の自治体のリサイクル率（H27）



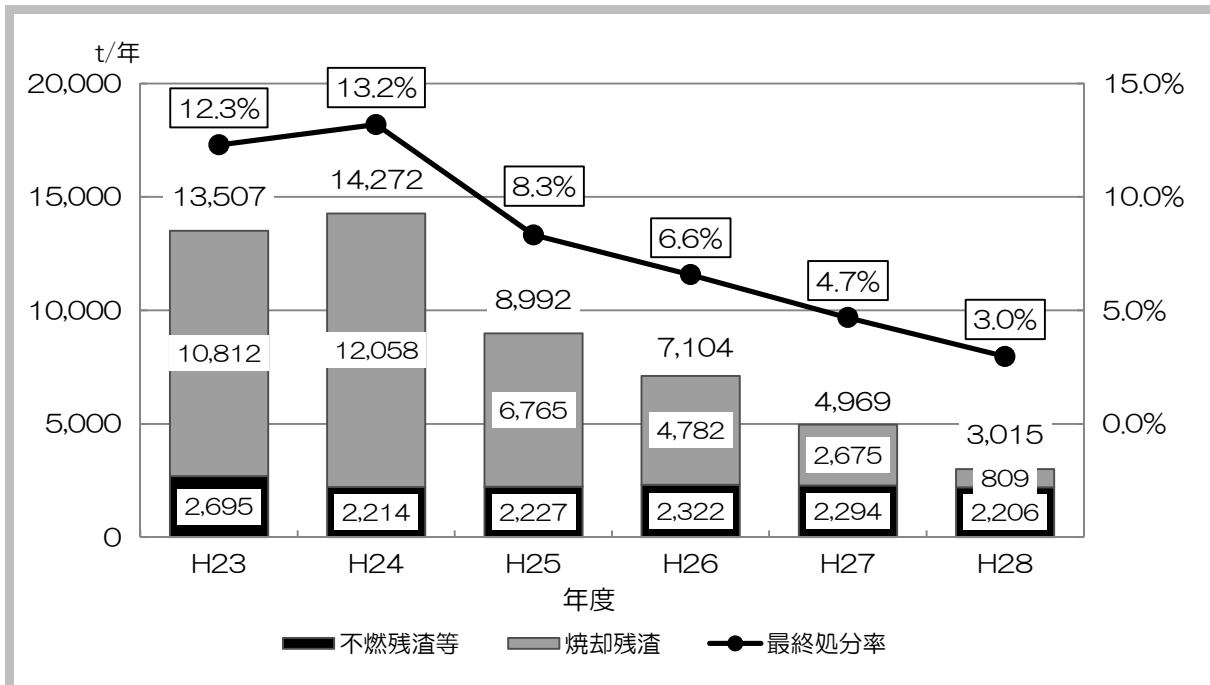
（資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省

([http://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html))

## 第5節 最終処分

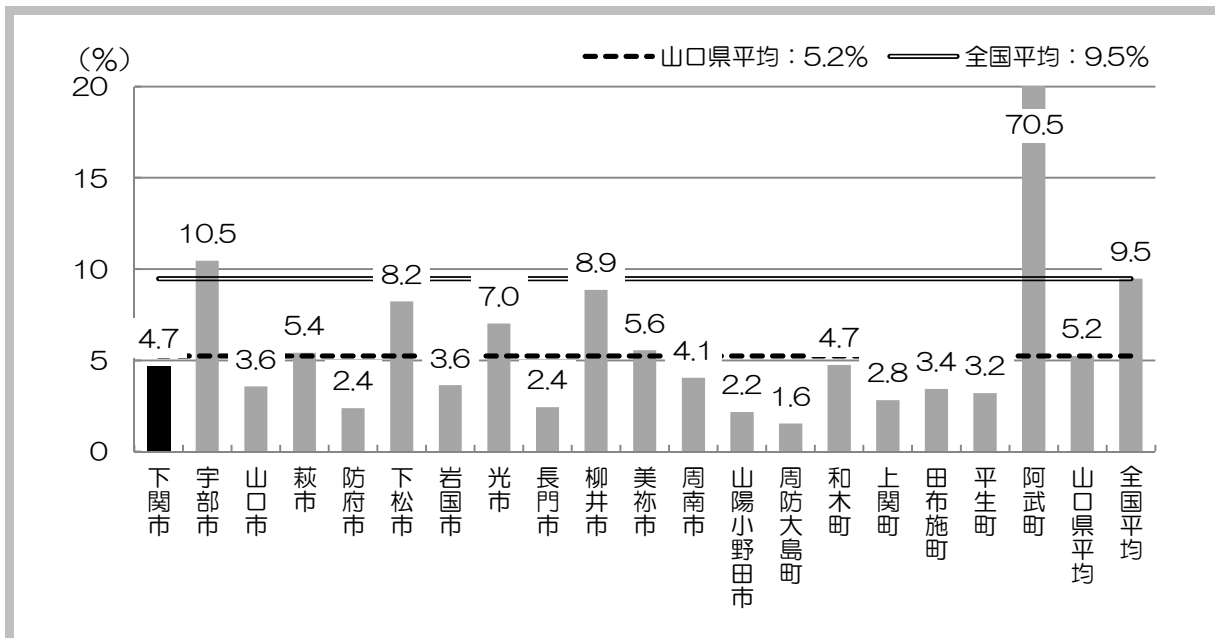
本市では、最終的に資源化が困難な廃棄物を最終処分しています。最終処分量の推移は、焼却残渣のセメント原料化が進んだことにより、平成25年度から減少しています。

◆図表3-3-1 最終処分量の推移



注) 最終処分率=最終処分量(不燃残渣等+焼却残渣)/ごみ排出量

◆図表3-3-2 山口県下の自治体の最終処分率(H27)



注) 最終処分率=最終処分量(不燃残渣等+焼却残渣)/ごみ排出量

資料: 「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省

([http://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html))

## 第6節 ごみ処理体制

### 1. 処理・処分体制

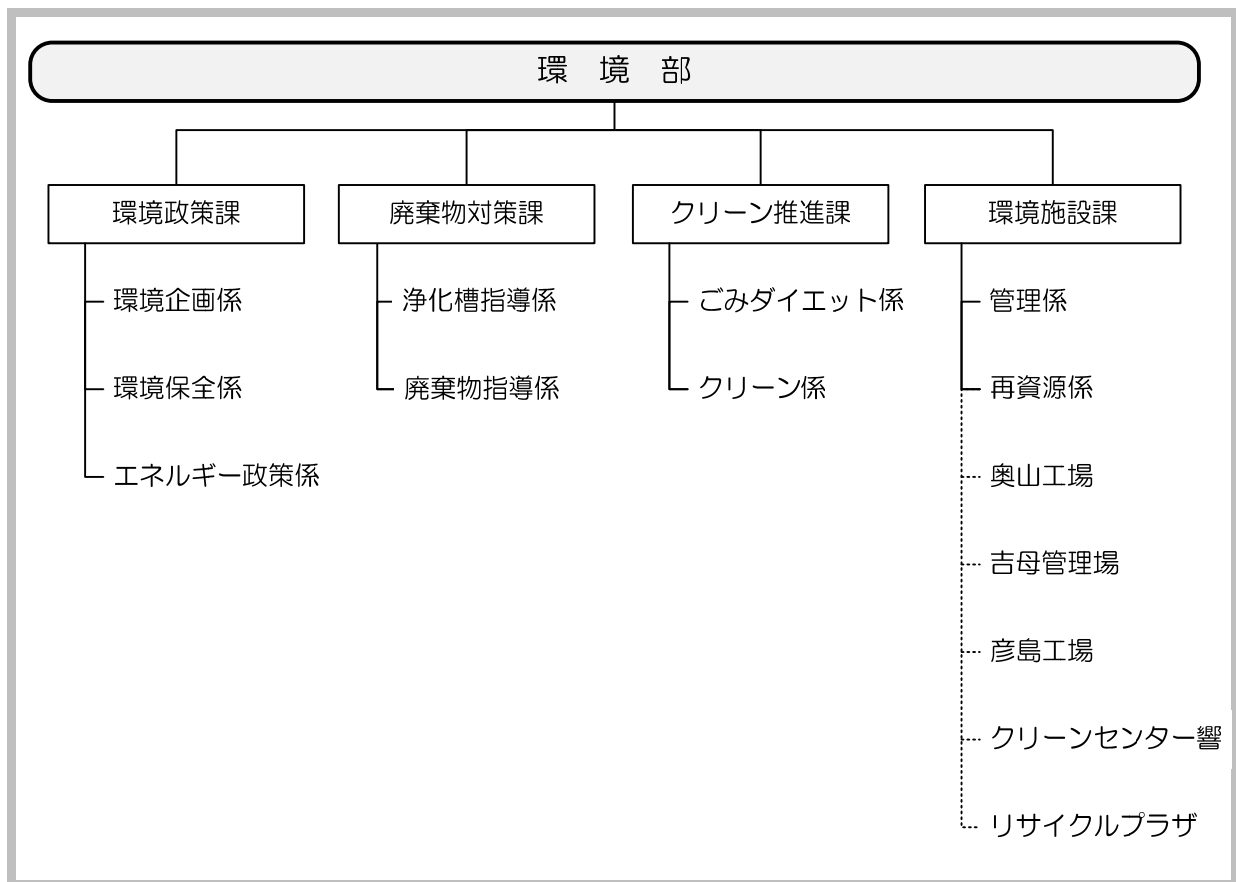
本市のごみ処理・処分体制は、以下のとおりです。

収集運搬については、家庭系ごみは本市、事業系ごみは事業者自らが処理施設へ搬入するか、あるいは許可業者への委託により行います。ごみの中間処理、最終処分については、本市が行います。

◆図表3-33 ごみ処理主体

ごみの種類		収集運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	燃やせるごみ	市	市	市
	粗大ごみ等			
	資源ごみ			
事業系ごみ	燃やせるごみ	事業者	市	市
	粗大ごみ等			
	資源ごみ			

◆図表3-34 清掃行政の組織



## 2. ごみ処理に係る経費

本市のごみ処理経費は平成23～24年度に減少しましたが、その後増加傾向です。ごみ収集経費（家庭系）が平成23年度以降増加しています。

1 t 当たりの収集経費は平成25年度以降増加傾向で、平成28年度において31,300円/tとなっています。市の一般会計歳出額に占めるごみ処理経費の割合は、3%前後で推移しています。

◆図表3-35 ごみ処理経費の推移

項目	年度	H23	H24	H25
ごみ収集経費（家庭系）	a	1,677,044千円	1,607,672千円	1,732,536千円
リサイクルプラザ処理経費（家庭系）	b	315,207千円	321,379千円	333,282千円
奥山工場処理経費	c	1,107,978千円	1,088,490千円	1,102,619千円
クリーンセンター響処理経費（家庭・事業系）	d	96,227千円	91,137千円	102,053千円
吉母管理場処理経費（家庭・事業系）	e	162,183千円	186,153千円	177,957千円
合計	f	3,358,639千円	3,294,831千円	3,448,447千円
収集ごみ量（t）	①	62,525 t	62,227 t	61,892 t
1 t 当たり経費※（ごみ収集経費/収集ごみ量）	a/①	26,800円	25,800円	28,000円
一般会計歳出額	g	121,392,332千円	115,588,699千円	125,614,775千円
歳出に占める割合	f/g	2.8%	2.9%	2.7%

項目	年度	H26	H27	H28
ごみ収集経費（家庭系）	a	1,788,652千円	1,766,885千円	1,793,701千円
リサイクルプラザ処理経費（家庭系）	b	331,607千円	356,171千円	359,522千円
奥山工場処理経費	c	1,170,584千円	1,158,710千円	1,222,593千円
クリーンセンター響処理経費（家庭・事業系）	d	140,858千円	107,481千円	108,410千円
吉母管理場処理経費（家庭・事業系）	e	167,810千円	220,328千円	230,600千円
合計	f	3,599,511千円	3,609,575千円	3,714,826千円
収集ごみ量（t）	①	61,808 t	60,078 t	57,155 t
1 t 当たり経費※（ごみ収集経費/収集ごみ量）	a/①	28,900円	29,400円	31,300円
一般会計歳出額	g	120,187,387千円	122,753,847千円	115,774,974千円
歳出に占める割合	f/g	3.0%	2.9%	3.2%

※100円未満は切り捨て

## 第7節 既定計画との比較

### 1. ごみ排出量

下関市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H25.3）（以下「既定計画」とします。）では、ごみ排出量について、平成29年度において980g/人・日以下に削減する目標としています。

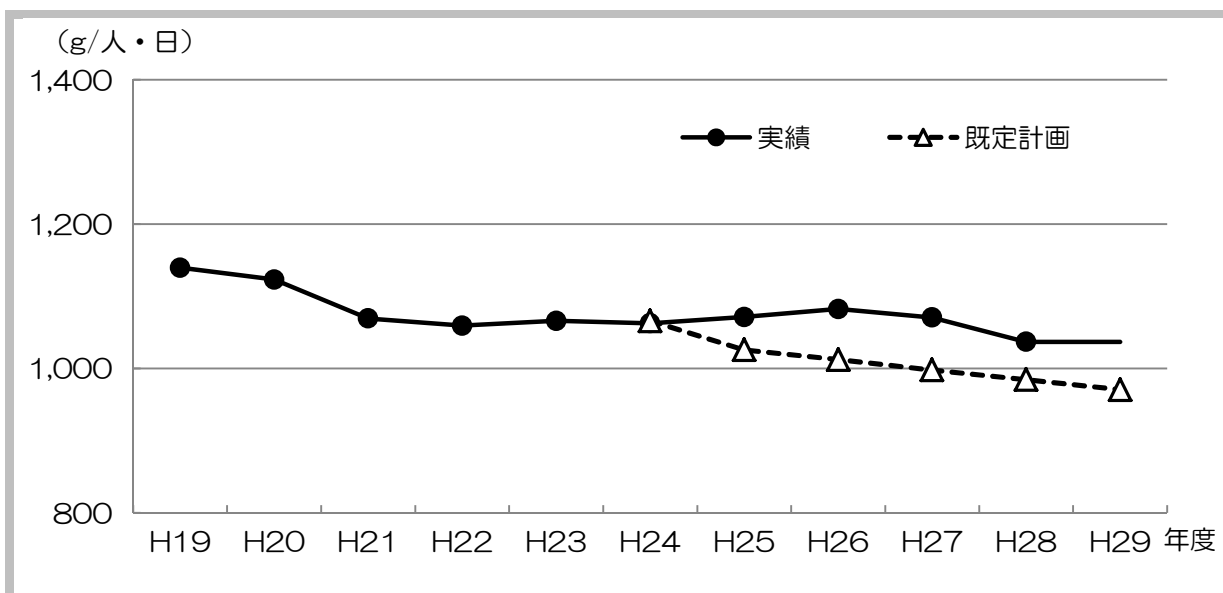
平成28年度実績による1人1日当たりごみ排出量は1,037g/人・日であるため、現段階で既定計画の目標値を上回っています。

◆図表3-36 既定計画におけるごみ排出量の目標値

項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29
実績	g/人・日	1,071	1,082	1,071	1,037	※1,037
目標値	g/人・日	1,026	1,012	998	985	980
目標値との差	g/人・日	+45	+70	+73	+52	+57

※平成29年度の予測値が、平成28年度と同様だった場合と仮定しています。

◆図表3-37 排出量の予測値と実績





## 2. リサイクル率

既定計画では、平成29年度においてリサイクル率を29%とするものとしています。

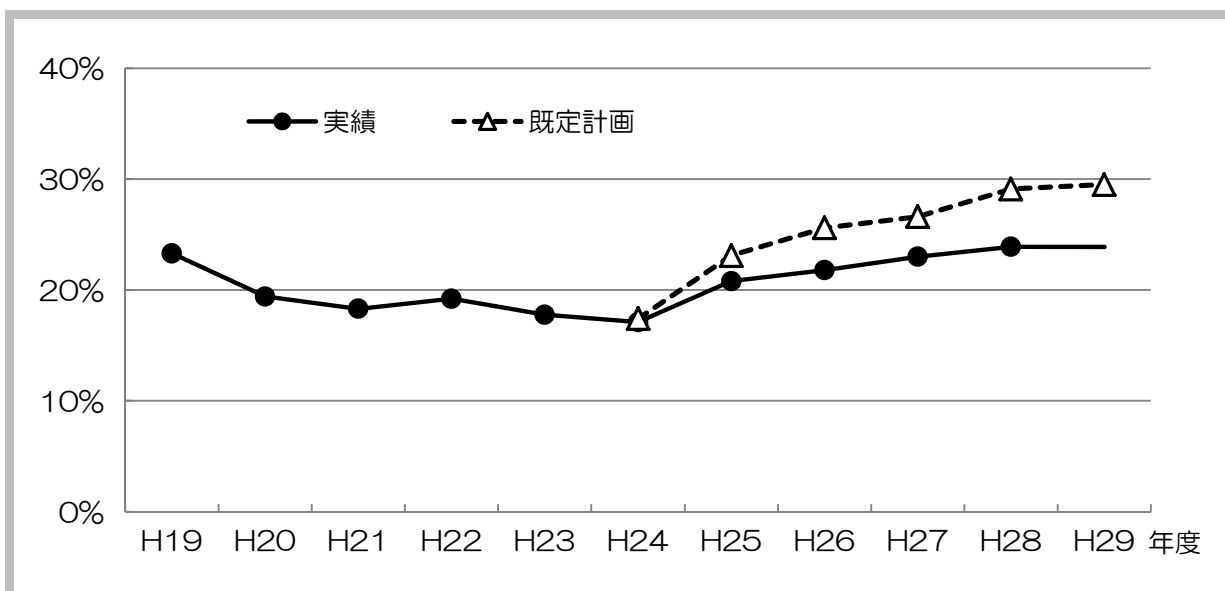
平成28年度のリサイクル率は23.9%であり、現段階では既定計画の目標値を達成していません。

◆図表3-38 既定計画におけるリサイクル率の目標値

項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29
実績	%	20.8	21.8	23.0	23.9	※23.9
目標値	%	23.1	25.6	26.6	29.1	29.0
目標値との差	—	-2.3	-3.8	-3.6	-5.2	-5.1

※平成29年度の予測値が、平成28年度と同様だった場合と仮定しています。

◆図表3-39 リサイクル率の予測値と実績



### 3. 最終処分率

既定計画では、平成29年度に最終処分率を4%以下とするものとしています。

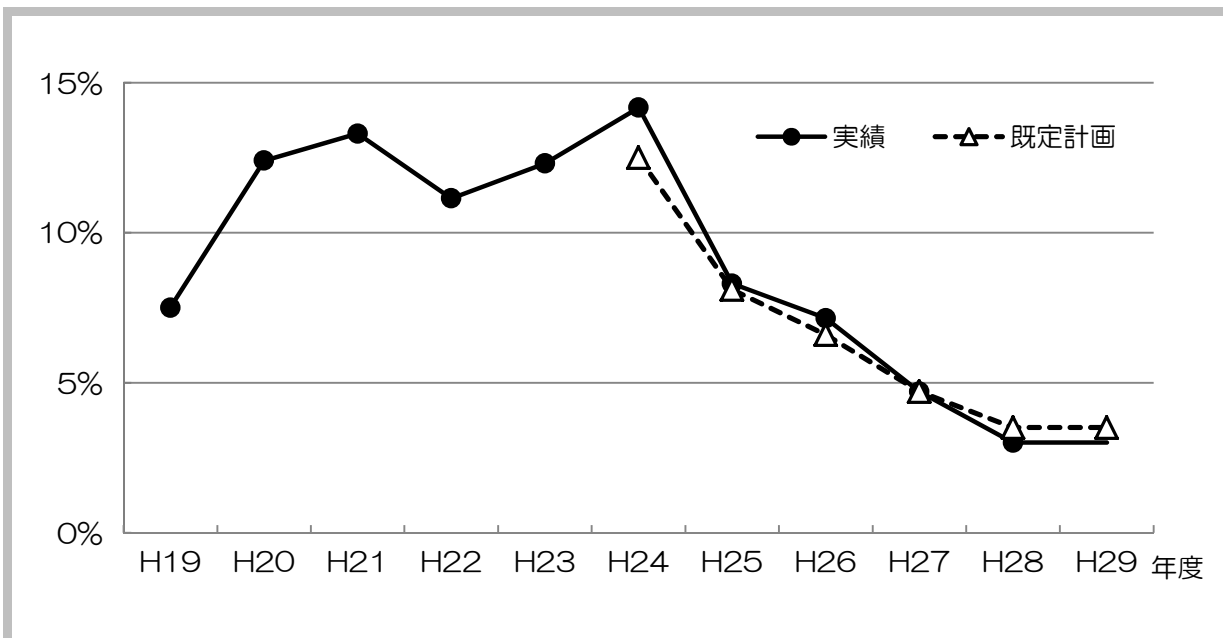
平成28年度の実績は3.0%であり、現段階では既定計画の目標値を達成しています。

◆図表3-40 既定計画における最終処分率の目標値

項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29
実績	%	8.3	6.6	4.7	3.0	※3.0
目標値	%	8.1	6.2	5.6	3.5	3.5
目標値との差	—	+0.2	+0.4	-0.9	-0.5	-0.5

※平成29年度の予測値が、平成28年度と同様だった場合と仮定しています。

◆図表3-41 最終処分率の予測値と実績

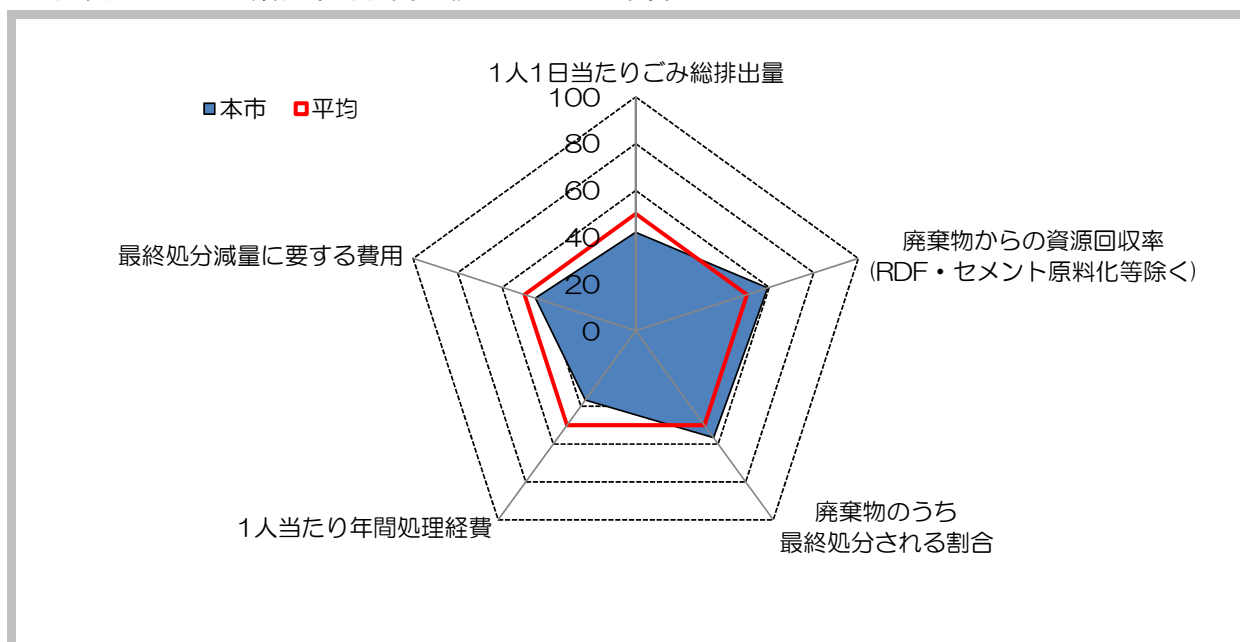


## 第8節 ごみ処理の評価

本市のごみ処理について、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を利用して、平成26年度実績を基に、本市と産業構造が類似する自治体との比較評価を行いました。レーダーチャートに示される面積が大きいほど良好な状態であることを示します。

結果として、本市は5つの指標のうち2つは平均以上となっています。平均を下回っている1人1日当たりごみ総排出量、1人当たり年間処理費用、最終処分減量に要する費用の項目について、ごみ排出量や処理費用の削減を推進する施策が必要です。

◆図表3-4-2 類似市町村間比較（平成26年度）



指標		指数の見方
循環型社会形成	1人1日当たりごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなる。
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる。
経済性	1人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、1人当たりの年間処理経費が少なくなる。
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、費用対効果は高くなる。

◆図表3-43 類似市町村間の比較（平成26年度）

市町村名	人口	人口1人1日 当たり ごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セト原 料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分 される割合 (t/t)	人口1人当たり 年間処理経費 (円/人年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
北海道函館市	272,146	1,147	15.3%	16.6%	11,069	29,265
北海道旭川市	347,450	935	23.1%	17.6%	9,745	28,780
青森県青森市	296,293	1,133	11.3%	25.2%	8,993	27,382
岩手県盛岡市	295,142	1,074	16.1%	11.9%	10,264	28,646
秋田県秋田市	319,455	1,082	23.4%	3.3%	10,915	28,026
福島県郡山市	326,574	1,266	11.6%	16.9%	8,657	21,109
福島県いわき市	326,093	1,141	18.8%	5.2%	9,754	23,756
栃木県宇都宮市	520,061	971	17.3%	11.1%	7,384	22,147
群馬県前橋市	340,012	1,044	17.5%	11.1%	9,320	25,557
群馬県高崎市	375,240	1,027	13.7%	14.9%	9,252	27,086
埼玉県川越市	349,317	896	20.1%	2.4%	12,376	38,175
千葉県船橋市	622,541	917	19.5%	6.8%	11,073	30,042
千葉県柏市	405,586	884	22.7%	8.8%	13,605	42,283
神奈川県横須賀市	418,783	926	33.5%	3.9%	14,498	41,789
富山県富山市	419,907	1,074	20.3%	7.3%	9,190	22,476
石川県金沢市	452,660	1,057	10.6%	15.0%	8,522	23,420
長野県長野市	384,641	942	25.4%	9.7%	7,399	19,749
岐阜県岐阜市	409,314	996	15.1%	10.2%	9,802	28,743
愛知県豊橋市	378,898	1,041	18.2%	8.0%	11,282	31,119
愛知県岡崎市	379,918	991	22.4%	5.2%	8,744	24,597
愛知県豊田市	422,181	965	21.8%	7.1%	11,096	30,505
滋賀県大津市	342,818	849	19.0%	13.0%	12,381	42,922
大阪府豊中市	400,714	819	13.5%	14.7%	10,941	41,363
大阪府高槻市	355,484	918	13.1%	10.2%	7,632	24,342
大阪府東大阪市	499,577	1,116	10.2%	16.7%	8,353	23,105
兵庫県姫路市	534,794	994	16.8%	11.7%	10,673	32,026
兵庫県尼崎市	465,903	947	14.0%	13.2%	9,443	30,155
兵庫県西宮市	487,409	1,000	15.0%	13.5%	9,331	27,823
奈良県奈良市	363,809	902	16.3%	14.4%	13,132	42,460
和歌山県和歌山市	377,430	1,060	7.8%	12.1%	11,411	32,269
岡山県倉敷市	483,538	1,139	48.5%	1.8%	12,134	27,826
広島県福山市	472,332	945	11.7%	7.3%	12,447	38,241
<b>山口県下関市</b>	<b>275,738</b>	<b>1,074</b>	<b>24.3%</b>	<b>6.8%</b>	<b>12,764</b>	<b>33,247</b>
香川県高松市	429,094	947	19.2%	8.9%	11,971	36,840
愛媛県松山市	517,688	813	20.2%	5.1%	8,380	26,951
高知県高知市	337,524	1,024	10.0%	1.2%	7,345	19,414
福岡県久留米市	306,240	911	13.7%	3.0%	11,491	34,023
長崎県長崎市	436,893	1,002	15.9%	19.0%	10,815	34,336
大分県大分市	478,500	972	19.3%	6.3%	12,444	35,916
宮崎県宮崎市	405,551	973	16.5%	11.9%	10,380	31,329
鹿児島県鹿児島市	606,750	1,027	12.6%	14.9%	7,611	22,802

注) 人口の基準日は10月1日現在

(資料: 「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省)

## 第9節 ごみ処理や取組に関する課題

### 1. ごみの排出抑制

本市のごみ排出量の1人1日当たりごみ排出量は、平成26年度の1,082g/人・日をピークにその後減少していますが、依然として1,000g/人・日を超えており山口県平均より多い状況です。

また、事業系ごみは、ごみ排出量の約40%を占めており、1人1日当たりごみ排出量が多い要因の1つとなっています。

日常生活や事業活動において、ごみ減量に対する意識を持ち、ごみの分別徹底や排出抑制に取り組むことが必要です。事業者に対しては「拡大生産者責任」の考えのもと、廃棄されにくい又はリユースしやすい製品の開発及び生産などを啓発していくことが必要となっています。

### 2. 市民への情報提供

市民アンケート調査によると、本市が取り組んでいるごみ減量化や資源化に対する施策を「全く知らない」と回答された構成比が約29%となっていたことから、本計画で示す各種施策について、市民への情報提供方法を明確にした上で、効果のある周知徹底を図る必要があります。

また、市民アンケートでは、18、19歳、20歳代の回答率が低いため、積極的にごみ減量化や資源化に対して行動してもらうために、下関市の将来を担う若い世代にもアプローチできる情報提供として可能なツール活用のあり方を検討する必要があります。

一方で、中高年齢層に対しても、これまでの紙媒体での啓発に加え、中高年齢層でも利用しやすい情報提供方法として、テレビやラジオなどの媒体とタイアップした情報提供の場を整えていくことなども視野に入れる必要があります。

あわせて、視覚障がい者への音声情報の周知について、ボランティアと協力し、情報提供を行っていく必要があります。

### 3. 適正分別の推進の必要性

本市のリサイクル率は、焼却灰のセメント原料化の推進により、平成27年度において23%と全国平均と比べ、高いリサイクル率となっていますが、資源ごみの収集量や集団回収量は年々減少しています。

また、平成26年度に実施した家庭系ごみ及び事業系ごみのごみ組成調査結果では、家庭系の燃やせるごみの中にはリサイクル可能な資源系ごみとして分類されるべき品目が約16%、不燃系ごみとして分類されるべき品目が約7%、事業系の燃やせるごみの中にはリサイクル可能な資源系ごみとして分類されるべき品目が約45%、不燃系ごみとして分類されるべき品目が約5%混入していました。

こうしたことを踏まえた上で、分別の徹底の必要性を広報することにより、一層の資源化の推進を図ると同時に、市民や事業者が資源ごみを排出しやすい回収システムなどを検討する必要があります。

## 4. 事業所への啓発及び情報提供

---

本計画の策定にあわせて、事業規模の大きな企業21社に対して事業所訪問調査を実施し、飲食店、小売業、病院など様々な業種で排出されるごみの特徴の確認、ごみの減量化や資源化への取組方法及び問題点の確認、ごみ保管庫の状況等の確認を行いました。

本調査により、事業規模の大きな企業においては、概ね古紙類は資源化する取組を行っている状態であるにもかかわらず、燃やせるごみとして排出しているごみには古紙類が確認されました。

そのため、全ての企業向けに市内の再資源化業者のリストをホームページ上で掲載するなどして、気軽に古紙などの資源化に取り組める環境を整えるなどの施策を充実することが必要です。

また、宿泊業や飲食業などの食品残渣が発生しやすい業態に対しては、他都市の先進的な取組事例などの情報提供を行うなど、官民一体でごみ減量化や資源化に向けた意識向上を図る必要があります。

## 5. 適正及び安定的な処理・処分の継続

---

リサイクルプラザ、奥山工場、吉母管理場（最終処分場）、クリーンセンター響（中継及び最終処分場）については、市民生活に密着した処理施設であるため、今後も適正な補修工事や維持管理を行い、安定的な処理を継続する必要があります。

奥山工場においては、老朽化が進む180t炉について更新の検討を始める必要があります。

吉母管理場においては、施設に持ち込まれたごみの選別作業を継続し、再資源化を行うことで施設のより一層の延命化を図る必要があります。また、浸出水処理施設において適正に整備を続けていく必要があります。

また、クリーンセンター響においては、資源化物を保管しているヤードのあり方を検討していく必要があります。

## 6. その他

---

本市が過去に被災した災害は、豪雨や台風によるものが多いため、こうした災害が発生した際の対処方法などを地域防災計画とあわせて、災害廃棄物処理基本計画として取りまとめる必要があります。

また、本市では山口県と連携して「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」に取り組んでいますが、こうしたごみへの対応が課題事項となっているため、市としての啓発方法を検討していく必要があります。

あわせて、本市は山間部も多くあることから、不法投棄も確認されています。不法投棄については、本市のホームページ上でも啓発を実施していますが、根絶できていない状態となっているため海岸漂着ごみと同様に啓発方法を検討する必要があります。

## 第4章 ごみ処理基本計画

### 第1節 基本理念・基本方針

#### 1. 基本理念

ごみ処理の基本理念は、既定計画の「『みんなで取り組む』資源循環都市 しものせき」を本計画においてもこれを引き継ぐこととします。さらに、基本理念とともに本計画を支える合言葉として「ごみゼロ社会の実現へ」とします。

#### **基本理念:「みんなで取り組む」資源循環都市 しものせき**

～ ごみゼロ社会の実現へ ～

市民・事業者・行政のパートナーシップ（協働・連携）により、「みんな」が主体として取り組む資源循環型の都市をめざします。

#### 2. 基本方針

本計画における基本理念のもと、本市のごみ処理における基本方針は、市民・事業者・行政の三者が協働し、基本理念の実現に向けた基本的な方針を「発生抑制の推進」、「資源の循環」、「適正処理の推進」の3つとします。

##### **基本方針1:ごみ発生抑制の推進**

家庭及び事業所で発生するごみは、市民・事業者・行政が連携し、それらの発生抑制を推進します。

##### **基本方針2:資源の循環**

排出ごみは、可能な限り再利用・再資源化を図り、ごみゼロを目指します。

##### **基本方針3:適正処理の推進**

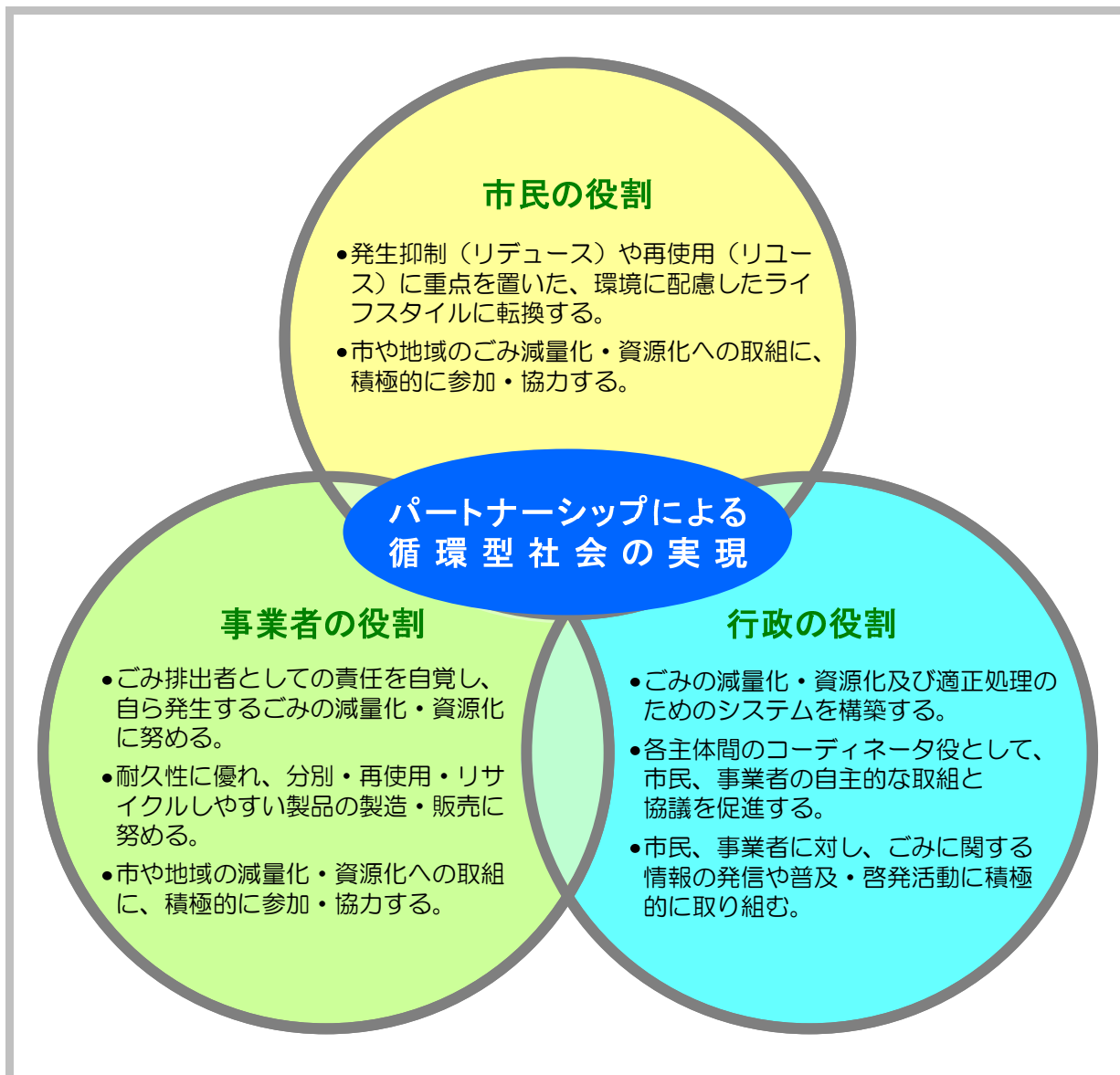
市民・事業者・行政が協力し、それぞれの役割を果たしながら、環境に配慮した安全・安心で効率的なごみの適正処理を行います。

### 3. 市民・事業者・行政の役割

市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たしながら、各主体間のパートナーシップ（協働・連携）により、目標とする循環型社会の形成を目指していくものとします。

市民・事業者・行政の役割は、図表4-1に示すとおりとします。

◆図表4-1 市民・事業者・行政の役割



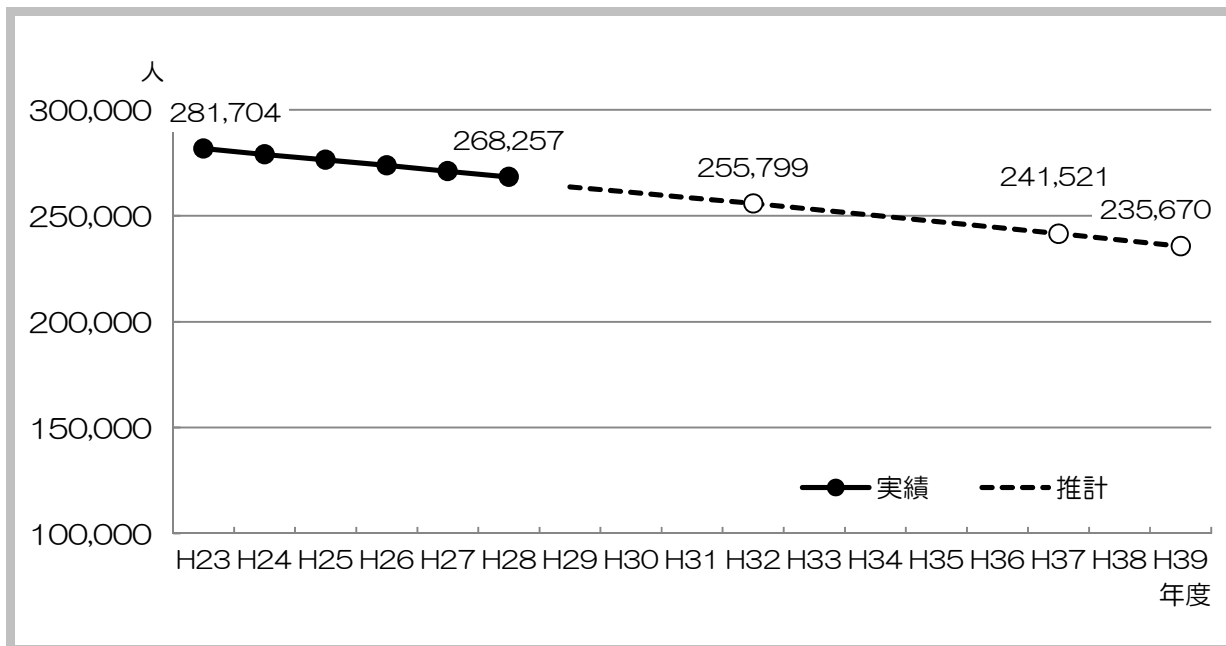


## 第2節 数値目標

### 1. 人口の推計

人口の将来予測値は、下関市人口ビジョン（平成27年10月策定）の推計値を採用しました。下関市人口ビジョンは、5年間隔で予測結果が示されていることから、各年度の推計人口は、5年間隔の推計人口から各年度の数値を補間するための数式を求め、試算しました。

◆図表4-2 人口推計

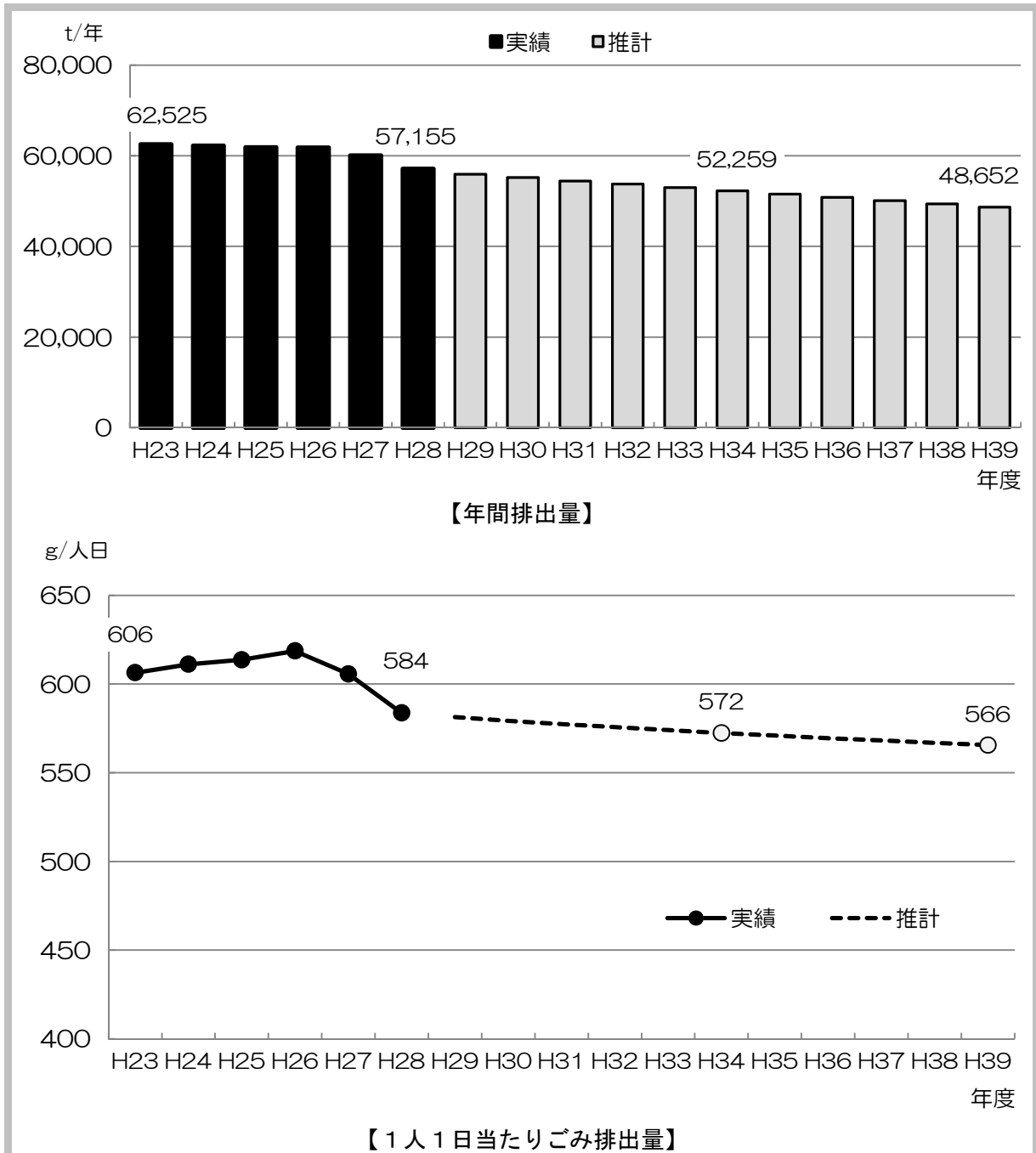


## 2. 現状推計

### 2. 1 家庭系ごみ排出量の将来見込み

本市の家庭系ごみの1人1日当たりごみ排出量は、平成26年度をピークに減少していることや、将来人口の減少などの要因により、将来見込みは減少傾向となる予測としました。

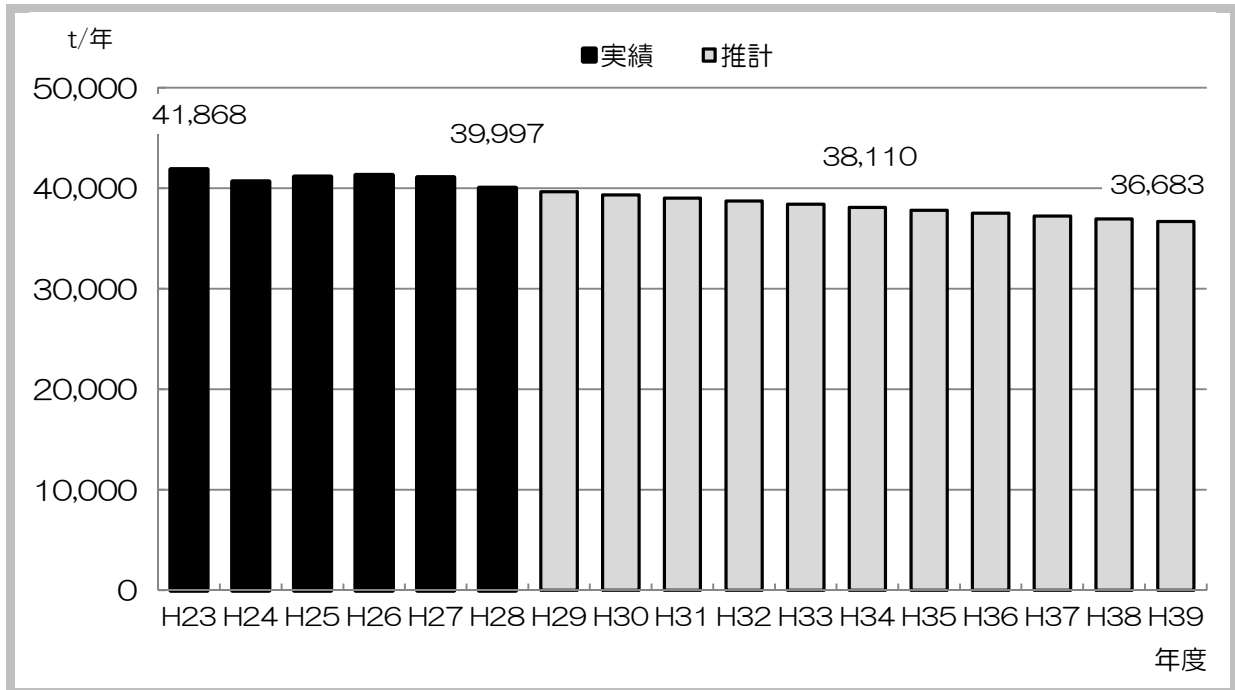
◆図表4-3 家庭系ごみ排出量の将来見込み（現状推計）



## 2. 2 事業系ごみ排出量の将来見込み

本市の事業系ごみ排出量は、平成23年度以降緩やかな増減を繰り返しながら、減少傾向となっているため、今後も緩やかに減少傾向となる予測としました。

◆図表4-4 事業系ごみ排出量の将来見込み（現状推計）

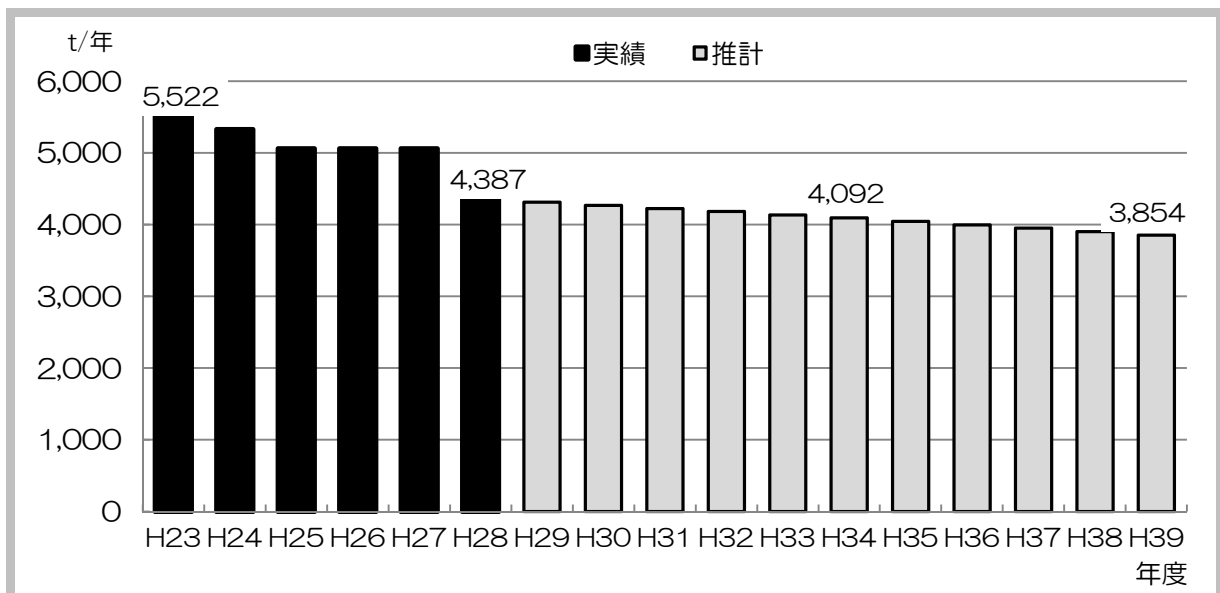


## 2. 3 集団回収量の将来見込み

集団回収量は平成27年度までは、緩やかに減少していますが、平成28年度は急激に減少しています。

そのため、平成28年度の実績値を基準とし、将来人口の減少のみを考慮した将来予測としました。

◆図表4-5 集団回収量の将来見込み（現状推計）

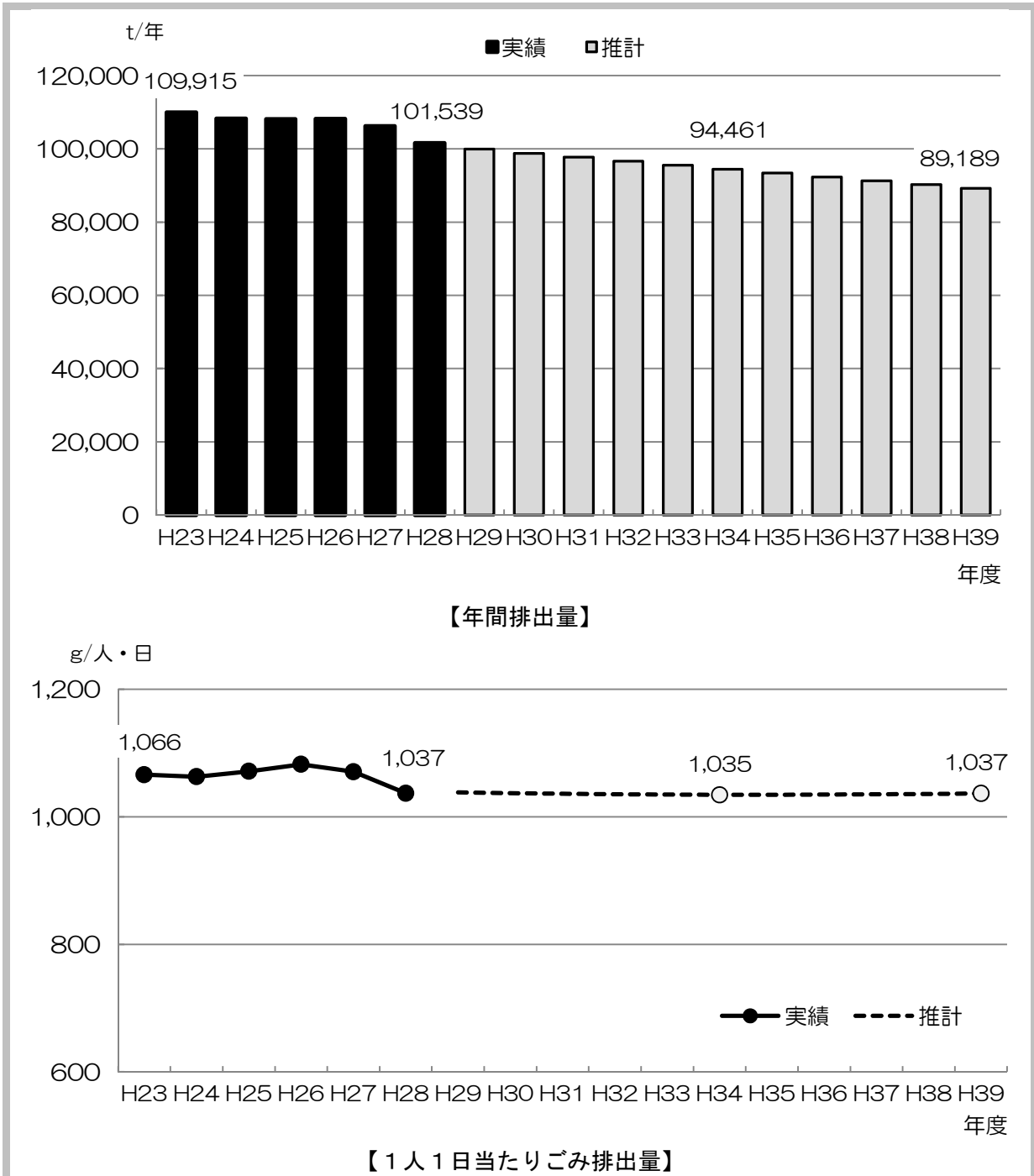


## 2. 4 ごみ総排出量の将来見込み（家庭系+事業系+集団回収）

前述した家庭系ごみ、事業系ごみ及び集団回収の予測結果を踏まえた、本市のごみ総排出量の推移は、減少傾向と予測されました。

一方で、1人1日当たりごみ排出量は、概ね横ばい傾向となっていることから、減量化に向けた施策の実施が必要となります。

◆図表4-6 ごみ総排出量の将来見込み（現状推計）



### 3. 目標値の設定

目標量は、次のとおり設定します。

目標設定の概要を図表4-7、8、ごみ排出量の将来見込みを図表4-9に示します。

#### 3.1 家庭系ごみ

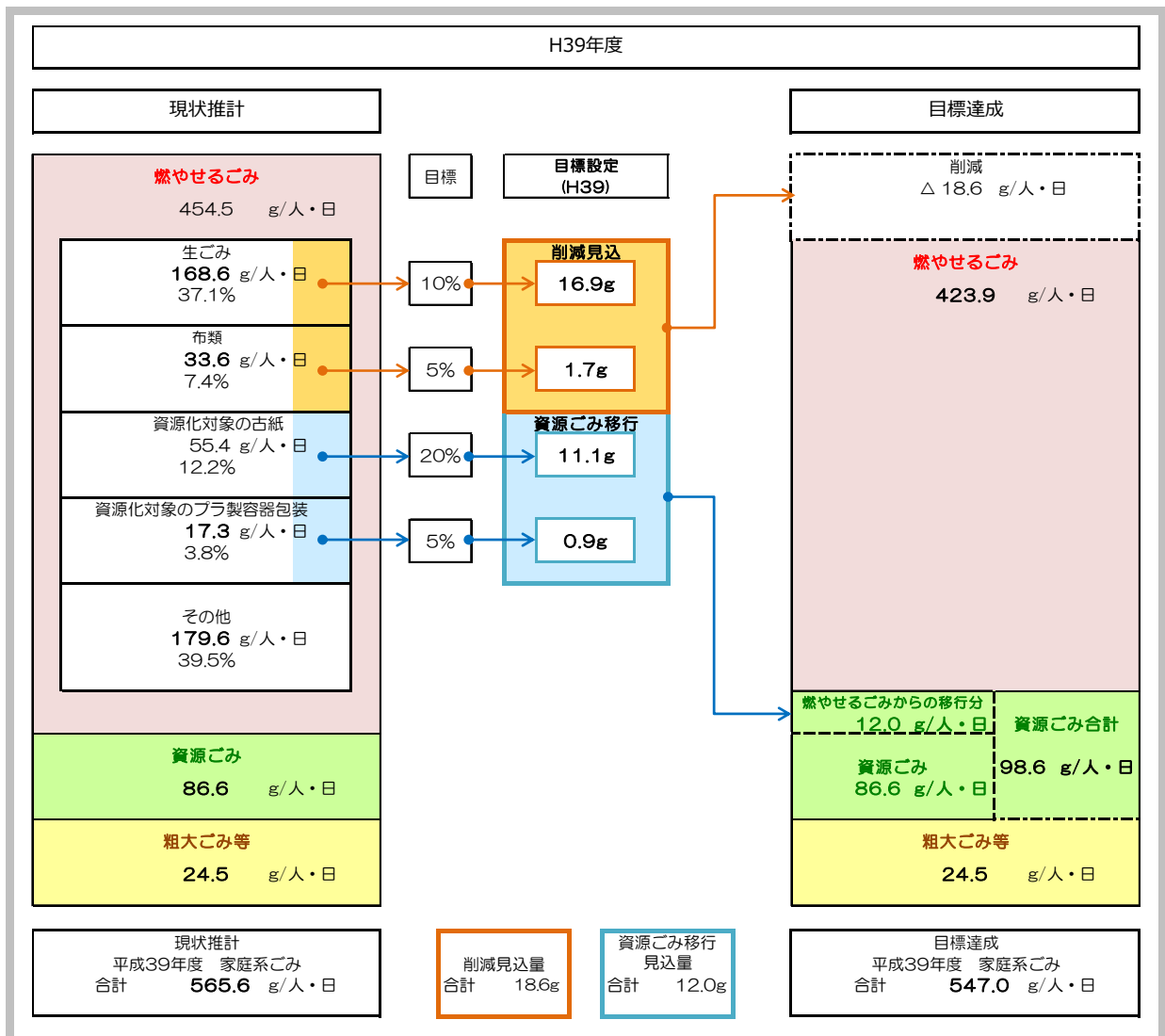
##### 【ごみの削減】

燃やせるごみ中の生ごみの排出量を10%、布類の排出量を5%削減することを目標とします。

##### 【資源化移行】

燃やせるごみ中に混入している新聞、雑誌等の古紙のうち20%を、プラスチック製容器包装類のうち5%を資源ごみへ移行させ、リサイクルの向上を目指します。

◆図表4-7 家庭系ごみの目標値



※ごみ組成の構成比は平成26年度ごみ質調査結果を採用

$$\text{削減見込量} = \text{平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量} \times \text{組成調査の構成比} \times \text{目標}$$

$$\text{資源ごみ移行見込量} = \text{平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量} \times \text{組成調査の構成比} \times \text{目標}$$

### 3. 2 事業系ごみ

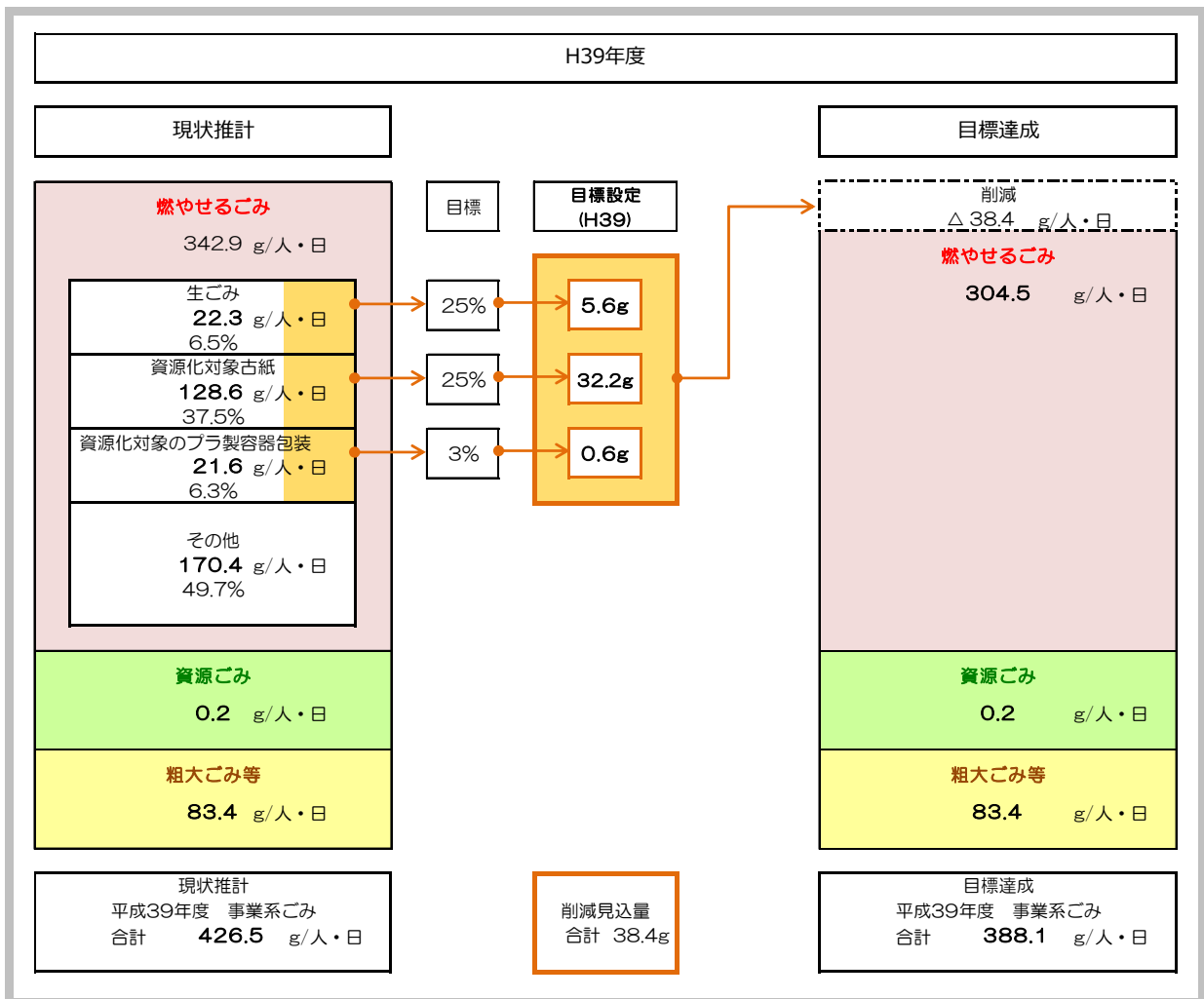
#### 【ごみの削減】

燃やせるごみ中の生ごみと古紙の排出量をそれぞれ25%削減、プラスチック製容器包装類の排出量を3%削減することを目標とします。

#### 【資源化移行】

燃やせるごみ中に混入している資源ごみは、分別徹底し、自らで資源化を行うため、資源化移行分はないものとします。

◆図表4-8 事業系ごみの目標値



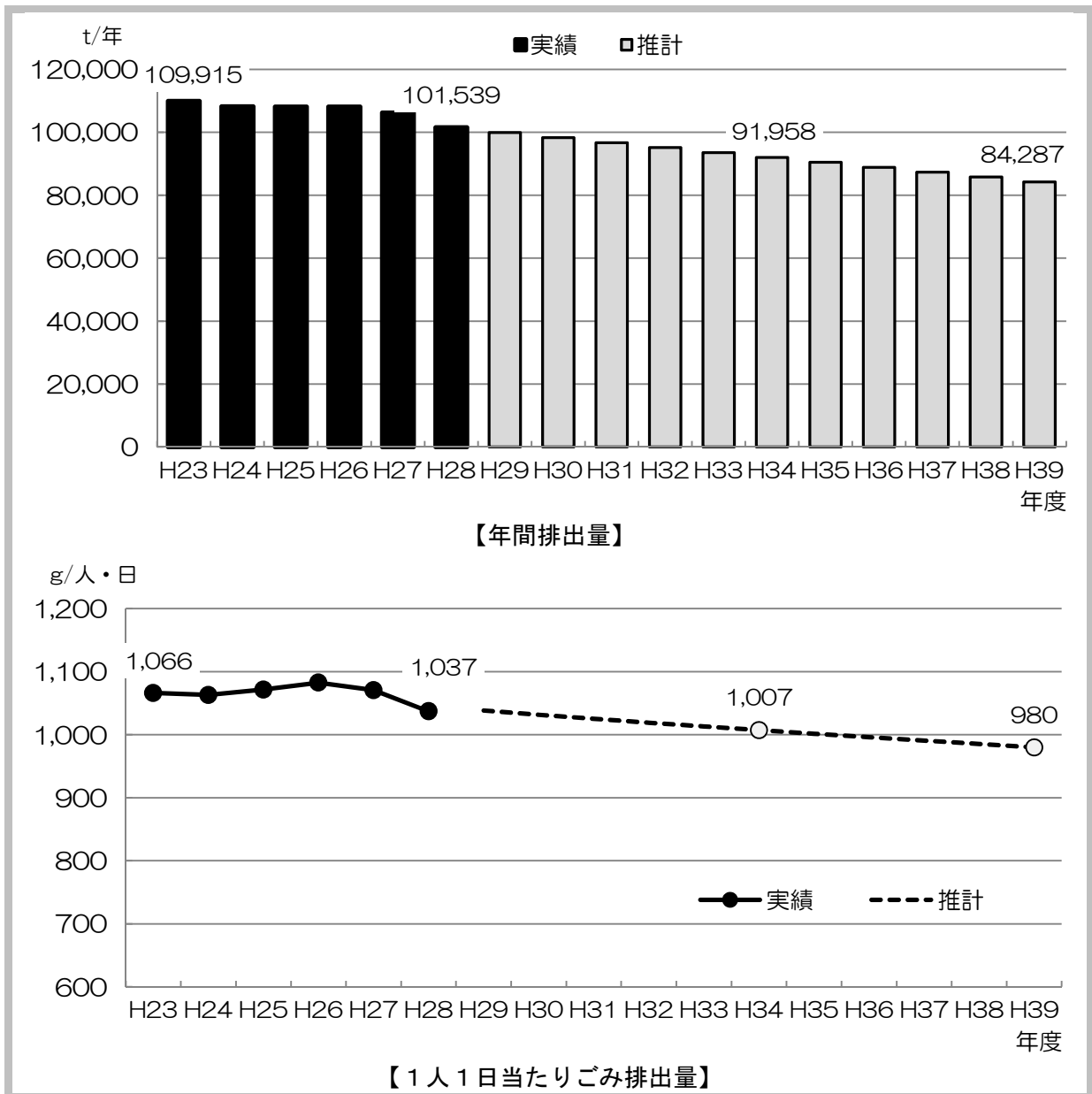
※ごみ組成の構成比は平成26年度ごみ質調査結果を採用

$$\text{削減見込量} = \text{平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量} \times \text{組成調査の構成比} \times \text{目標}$$

### 3.3 目標推計

目標達成したごみ排出量の将来見込みは以下のとおりです。

◆図表4-9 ごみ排出量の将来見込み（目標推計）

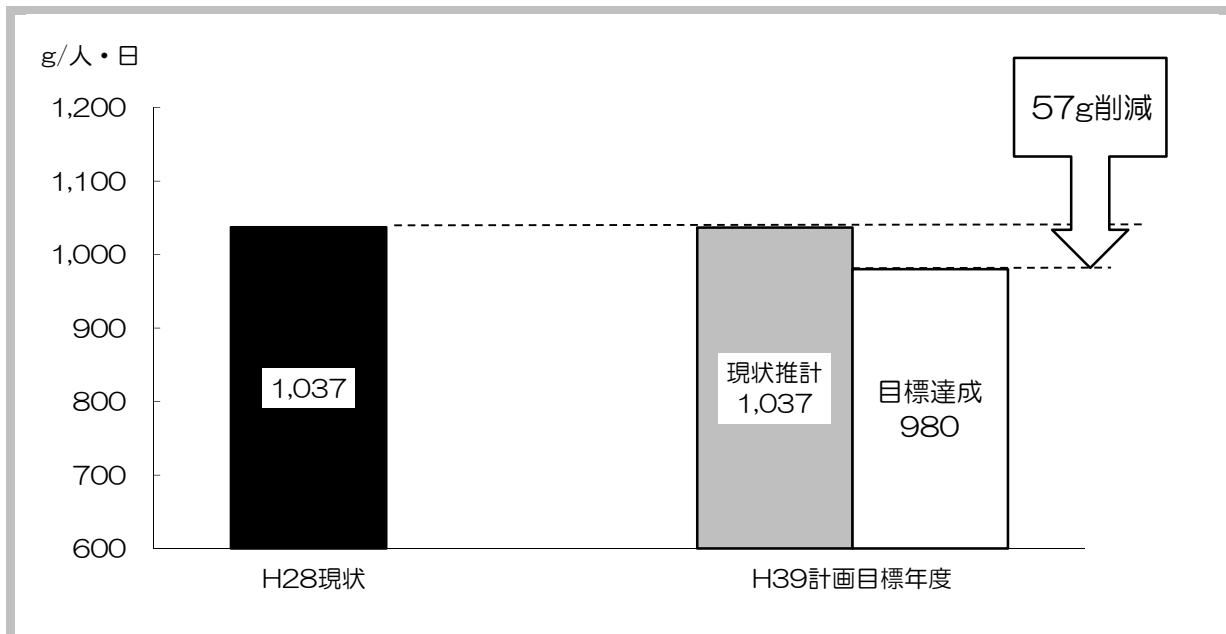


## 4. 数値目標の総括

### 4. 1 ごみの削減目標

平成39年度において、1人1日当たりごみ排出量を980g/人・日以下に削減することを目標とします。

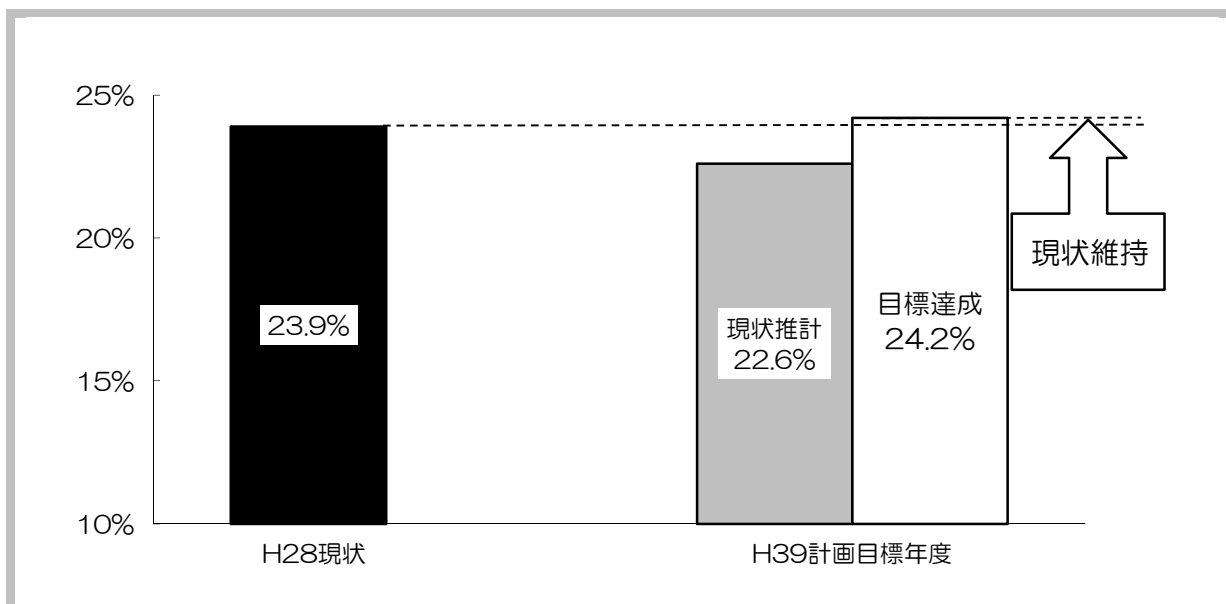
◆図表4-10 ごみの削減目標（1人1日当たりごみ排出量）



### 4. 2 再生利用目標

再生利用目標は、平成39年度において、リサイクル率24%とします。資源ごみの減少と焼却灰のセメント原料化を既に実施しているため、現状維持とします。

◆図表4-11 再生利用目標（リサイクル率）

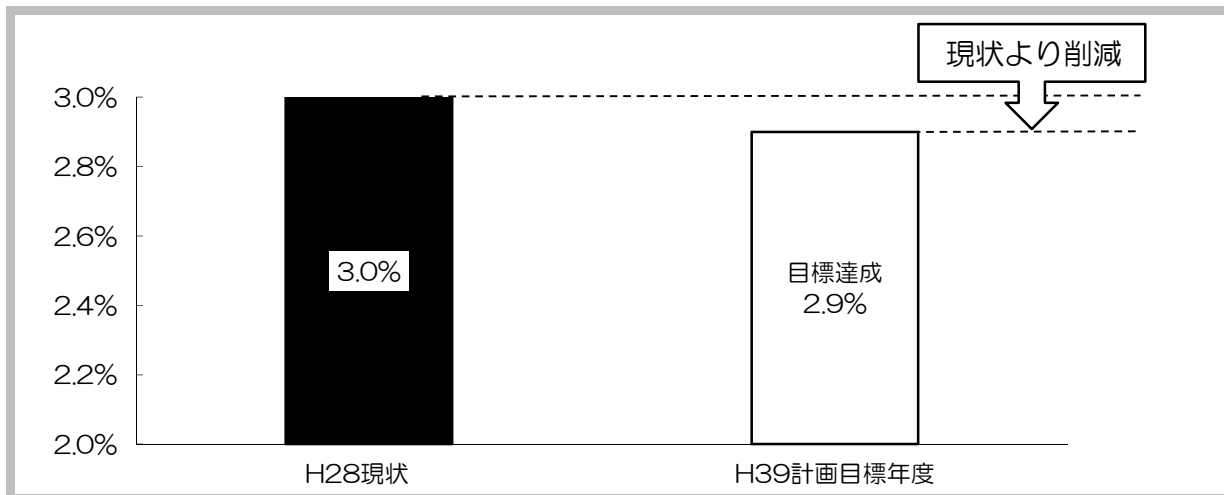




### 4. 3 最終処分目標

最終処分目標は、平成39年度において、最終処分率2.9%とします。燃やせるごみの削減により焼却残渣量が減少します。

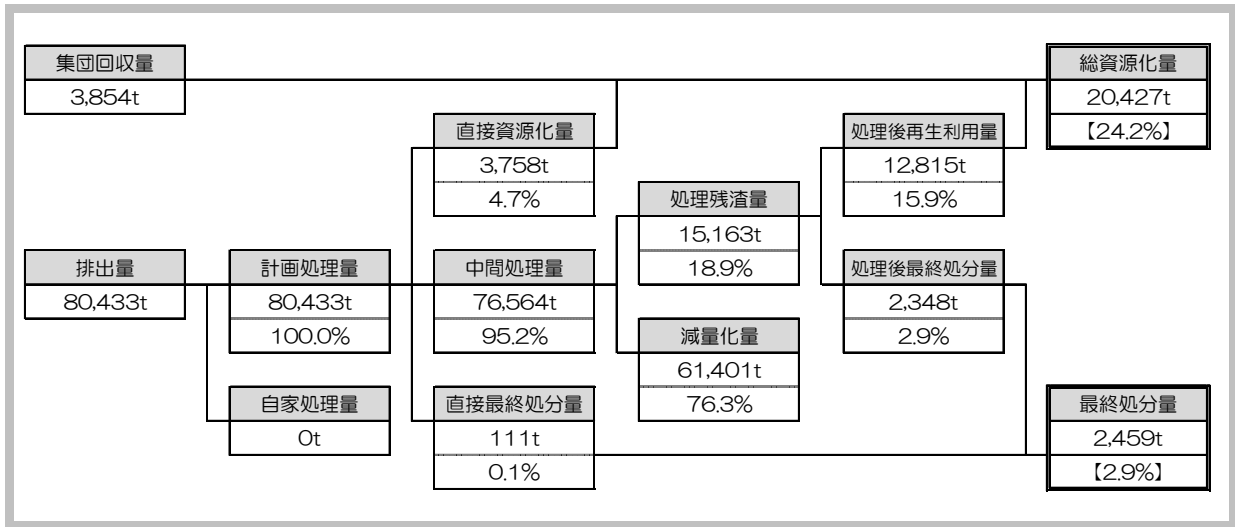
◆図表4-12 最終処分目標



## 4. 4 総括

目標達成した平成39年度のごみ処理フローは以下のとおりです。

◆図表4-13 ごみ処理フロー（平成39年度）



◆図表4-14 目標値

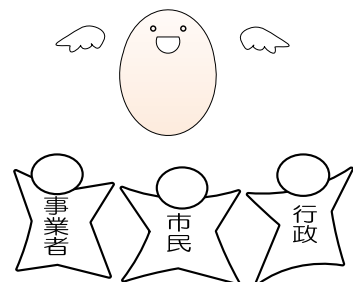
	平成28年度（現状）	平成39年度（目標）
1人1日当たりごみ排出量	1,037g/人・日	980g/人・日以下
リサイクル率	23.9%	24%
最終処分率	3%	2.9%

### みんなでチャレンジ 980g！！

### ～ めざせ！卵1個分 ～

平成39年度において、1人1日当たりごみ排出量を980g以下にめざします！

**市民・事業者・行政が一体**となって、  
毎日卵1個分(約57g)のごみを減らしましょう！



## 第3節 施策の体系

本計画の施策の体系は以下のとおりです。

◆図表4-15 施策の体系



## 第4節 ごみの発生抑制に向けた取組の推進

### 1. 循環型社会形成のための意識向上

#### 1. 1 循環型社会の形成に関する情報の共有

市民・事業者・行政がコミュニケーションを図り、各主体が適切な情報を共有するための取組を進めていきます。

市民・事業者がごみに関する必要な情報をいつでも得られるように、各種メディアを活用し、積極的な情報提供を行います。

##### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
ごみ処理実績、リサイクル技術の動向、3R関連情報などの収集と提供	→	
各種メディアを活用した情報提供	→	
地域レベルでの説明会やイベントなどの開催	→	

→: 実施中、継続及び推進する施策

##### 【市民・事業者の取組】

- 環境教育資料や出前講座等を積極的に活用し、ごみ減量化や資源化の取組などについて学び、実践しましょう。
- 市が発信する情報を積極的に見るようにしましょう。

##### 【行政の取組】

- 広報の内容は、できる限り分かり易く充実したものとなるように心がけ、継続的に情報発信を行います。

#### 1. 2 普及・啓発活動の推進

地域や学校において、出前講座等を開催し、市民の意識啓発を行います。市民・事業者が実施する研修会に人材派遣や資料・情報の提供等の支援を行います。

##### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
研修会への人材派遣や資料・情報の提供など支援の実施	→	
年齢等に応じた学習機会の提供、支援	→	
教育機関との連携による環境教育の実施と学習教材の開発等	→	
環境ESDの展開	→	
ごみダイエット・リサイクル出前講座の実施等環境学習に対する支援	→	
ごみ処理施設見学の実施	→	
リサイクルプラザ等での体験や学習の推進	→	
環境美化活動への支援	→	

→: 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- リサイクルプラザや出前講座等を積極的に活用し、ごみ減量化や資源化の取組などについて学び、実践しましょう。
- 市が発信する情報を積極的に見るようにしましょう。
- 環境美化活動（ぴかぴか大作戦等）へ積極的に参加しましょう。

### 【行政の取組】

- 資料・情報の内容は、できる限り分かり易く充実したものとなるように心がけ、継続的に情報発信を行います。
- 市民団体や事業者が行う環境美化活動について、支援を行っていきます。

## 2. ごみの発生抑制のための行動の推進・支援

### 2. 1 3 R運動の促進

ごみの発生抑制を推進するため、市民による「ごみをつくらない生活」、事業者による「エコ活動」を啓発しその行動を支援するとともに、3 R運動を実践しやすい仕組みの構築を行います。市民に対しては、3 Rに「リフューズ／必要のないものは薦められても買わない」を加えた「4つのR」の啓発を行い、3 R運動を促進しごみの減量に取り組みます。

### 【具体的施策とスケジュール】

施 策	H30～H34	H35～H39
マイバッグ運動など3R運動の普及・啓発活動の実施	→	→
マイバッグ運動など3R運動推進に取り組むためのシステムの検討・実施	→	→
ごみダイエット・リサイクル推進店のPRと制度の充実	→	→
「4つのR」の推進に取り組んだ市民への表彰制度の検討・実施	→	→
3R運動の推進に取り組んだ事業者への表彰制度の検討・実施	→	→
リサイクルプラザを活用した再利用、再生利用の促進	→	→
エコライフ・エコ事業活動の普及・啓発	→	→
リユース食器の利用促進(新規)	→	→

⇨ : 実施中、継続及び推進する施策      ⇨ : 新規及び重点的にする施策

### 【市民・事業者の取組】

- リサイクルプラザや出前講座等を積極的に活用し、ごみ減量化や資源化の取組などについて学び、実践しましょう。
- ごみダイエット・リサイクル推進店を利用しましょう。
- ごみになりにくい商品を市民は選び、事業者は製造・販売しましょう。

### 【行政の取組】

- 市の広報やホームページに「4つのR」の情報を発信し、普及・啓発に努めます。
- 市民・事業者が「4つのR」または3 Rを実践しやすい仕組みの構築に努めます。

## 2. 2 生ごみ・食品ロスの削減対策

家庭や飲食店等から排出される「生ごみ」には、水分や「食品ロス」と呼ばれるまだ食べられるのに廃棄される食品などが含まれています。

家庭系燃やせるごみの約40%は「生ごみ」が占めており、生ごみの処理の負荷を軽減するために、食材の使い切り、食べ切り及び水切りすることが必要です。

市民に対して食品ロスを少なくするために計画的な買い物や料理を作り過ぎないようなライフスタイルを啓発し、生ごみの水切りの取組事例や水切りの効果について情報提供を行っていきます。

また、事業者には、事業用大規模建築物の所有者等への訪問調査や研修会を利用して、食材の使い切り、食べ切り、水切りの徹底を周知します。発生抑制策として飲食店や式場等における食べ残しを少なくするための対策や食品リサイクルの推進のため廃棄物処理業者等との勉強会の開催などについて検討を行います。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
生ごみ堆肥化容器購入費の助成	→	
生ごみ堆肥化容器の効果的な利用方法等の積極的な情報提供	→	
生ごみの資源化の検討	→	
食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の資源化の普及	→	
やまぐち食べきり運動の推進（新規）	→	
生ごみの3きり運動（新規）	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策      → : 新規及び重点的にする施策

### 【市民・事業者の取組】

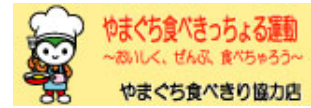
- 食材は使い切り、残さず食べましょう。
- ごみを出す前に生ごみの水切りを行いましょう。
- 生ごみ堆肥化容器の購入補助制度等を活用しましょう。
- 外食をする時は「やまぐち食べ切り協力店」を積極的に利用しましょう。
- 事業者は食品廃棄物削減の取組を実践しましょう。

### 【行政の取組】

- 生ごみの水切りの効果等について情報提供を行います。
- 市内での食品廃棄物削減の取組状況を市民に紹介します。

### やまぐち食べきっちょる運動とは…

県や市町、飲食店、消費者団体などで構成する「山口県食品ロス削減推進協議会」が進める外食時や家庭での食べ残しなどを減らす運動



### 生ごみの3きり運動とは…

使いきり、食べきり、水きりによって生ごみを減らす運動



### もったいない！食べられるのに捨てられる「食品ロス」

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約 621 万 t 発生していると推計されています。このうち家庭で発生している「食品ロス」は約 282 万 t。国民 1 人 1 日当たりに換算すると約 134g で、お茶碗約一杯分のご飯に相当する量です。

資料：農林水産省及び環境省「平成 26 年度推計」

## 2. 3 事業系ごみの適正処理

事業所から排出される一般廃棄物については、適正に分別排出してもらい、適正処理していくことが必要です。そのため、発生段階でのごみの削減やリサイクルの取組に対する情報提供・指導を行っていきます。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
事業者の業種、業態に応じた情報提供	→	→
中小事業所に対する 3 R 関連情報の提供	→	→
排出者責任や拡大生産者責任の考え方の普及	→	→
大規模事業所が策定する廃棄物減量計画への指導・助言	→	→
事業所ごみの適正排出・分別排出指導	→	→
処理困難物の生産者責任による回収と適正処理の推進	→	→
事業系ごみのごみ質分析、排出実態調査を実施	→	→
民間での古紙、木くずの資源化の普及	→	→

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【事業者の取組】

- 事業者は自らが排出したごみは、ごみ減量・資源化に責任を持ちましょう。
- 従業員に事業所でのごみの発生抑制・リサイクルについて意識啓発をしましょう。

### 【行政の取組】

- 事業者に対して、自らがごみの減量・資源化を行うように啓発・指導していきます。





### 3. 協働体制の推進

市民との協働体制については、自治会や婦人会などの市民団体との連携により、ごみ減量を地域ぐるみで取り組めるよう支援します。

事業者との協働体制については、本市の収集運搬業の許可業者やリサイクル業者と連携して、事業系ごみの減量や適正排出を推進します。

また、市民・事業所・行政の三者が交流できる場や、事業者が情報交換を行える場などを提供し、三者が協働・連携するための仕組みづくりに取り組みます。

#### 【具体的施策とスケジュール】

施 策	H30～H34	H35～H39
リサイクルプラザなど環境について学習や実践活動ができる場の提供	→	→
市民・事業者が利用しやすいリサイクルプラザ等普及啓発施設の運営	→	→
意見交換会など環境について市民・事業者と協議できる機会の拡大	→	→
情報や人材の提供など地域や職場での環境活動を促進できる側面的な支援	→	→
ワークショップや審議会等の開催による市民参加の促進	→	→
ボランティアスタッフの事業参加や市民活動団体への事業委託等施策の担い手としての市民参加の推進	→	→
パブリックコメントの実施	→	→
説明スタッフの養成など受入体制の充実	→	→
クリーンアップ推進員の協力による分別の徹底	→	→

→ : 実施中、継続及び推進する施策      → : 新規及び重点的にする施策

#### 【市民・事業者の取組】

- ワークショップや審議会に積極的に参加しましょう。
- 市が発信する情報を積極的に見るようにしましょう。
- ごみの減量やリサイクルについて協働して行えるものは積極的に取組を提案しましょう。

#### 【行政の取組】

- 市民・事業者が積極的に参加できる施策を取り組んでいきます。
- 市民・事業者の意見を広く聴取します。
- 市民・事業者の環境問題に取り組む場づくりを支援・育成していきます。
- 市民・事業者の自主的な行動を促すコーディネーターとしての役割に務めていきます。
- クリーンアップ推進員と協力体制を作ります。
- リサイクルプラザ（啓発棟）の指定管理者制度による運営を行います。





## 4. 経済的手法などの検討・導入

ごみの発生抑制や再生利用の推進には、排出量に応じた負担の公平化及び市民・事業者の意識改革によって効果を得ることができます。市民・事業者の意識啓発を図るため、新たな経済的手法の導入の検討や既存の制度の適正化に取り組みます。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
排出抑制に効果のある費用負担の検討	→	
市民、事業者の積極的な取組に対する優遇施策等の検討	→	
一般廃棄物会計基準の運用による事業効率の評価	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- 分別徹底やごみ減量化の取組を進めましょう。

### 【行政の取組】

- 市民の消費活動や事業者の事業活動の意識転換を促進するための啓発を行います。
- 排出抑制のための費用負担のあり方や、市民・事業者の積極的な取組に対する優遇施策を検討していきます。
- 一般廃棄物処理会計基準の運用により事業効率の評価を行います。

## 第5節 資源循環のための取組の推進

### 1. 分別の徹底

リサイクルの推進を図るためには、分別の徹底により資源ごみ量を増やし、資源化処理の効率化や資源物の品質を高めていく必要があります。そのため、ごみの分別や収集方法について積極的に啓発し、分別徹底を推進していきます。

#### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
分別区分、収集方法の周知徹底	→	
分別排出や収集作業の体験学習の開催	→	
新たな分別区分・分別方法の検討・実施	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

#### 【市民・事業者の取組】

- ルールに従った分別の徹底を行いましょう。

#### 【行政の取組】

- 分別徹底の必要性について、広報などを通じて啓発します。



### 2. リサイクルの推進

資源循環の推進のため、市民・事業者が自ら再生利用等に積極的に取り組むことが必要です。また、資源ごみを排出しやすい環境の整備やリサイクルを推進するためのシステム作りを進めていきます。

#### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
各種リサイクル制度の促進	→	
再資源化推進事業(集団回収)の推進	→	
容器包装類のリサイクル	→	
新たな資源化技術の調査・検討・実施	→	
民間による資源化の推進	→	
焼却灰のセメント原料化の推進	→	
古紙類の民間再生事業者への直接搬入	→	
ごみ発電によるサーマルリサイクルの推進	→	
小型家電製品のリサイクル	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- 集団回収への参加を積極的に行いましょう。
- ルールに従った分別の徹底を行いましょう。
- 再生利用業者、製造業者等が行う再資源化等を活用し、リサイクルを推進しましょう。

### 【行政の取組】

- 分別徹底の必要性について、広報などを通じて啓発します。
- 再生利用の情報を収集し、市民・事業者へ広く広報します。

## 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

下関市では、平成29年10月からプロジェクト終了の間、東京2020大会で使用するメダルについて、スマホやパソコンなど、使用済み小型家電からつくる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に取り組みます。

メダル専用の回収は、このマークが目印です。>

メダル制作へのご協力は、「みんなのメダルプロジェクト」のマークがある回収をご利用ください。



都市鉱山からつくる！

みんなのメダルプロジェクト



## 第6節 循環型社会に対応した適正なごみ処理の推進

### 1. 収集運搬体制

本市管内から排出される家庭系ごみの収集運搬は、現行の体制を維持します。また、事業系ごみについては、事業者自らが処理施設に搬入するか、あるいは本市の収集運搬業の許可業者によるものとします。

#### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
指定ごみ袋制によるステーション収集と粗大ごみ等の戸別収集の実施	→	→
ごみステーションの適正管理	→	→
効率的で環境に配慮した収集システムの調査・検討・実施	→	→
ごみ処理体制に対応した収集運搬業の許可区域の設定	→	→
ごみ出し困難者に対応した収集システムの調査・検討	→	→

→ : 実施中、継続及び推進する施策

#### 【市民の取組】

- ごみステーションの適正な管理をし、ごみの分別徹底を行いましょう。
- 近所にごみ出しに困っている人がいる場合は、助け合いの精神でごみ出しを手伝いましょう。

#### 【事業者の取組】

- 事業者は自らが排出したごみを適正に分別し、ごみ減量・資源化に取り組みましょう。

#### 【行政の取組】

- 市民の利便性が維持できるように適切な収集運搬体制を構築します。
- 収集運搬業の許可区域については、ごみ処理体制に対応した設定を行います。
- ごみの排出が大きな負担になっている高齢者等を対象に、ごみ出しの支援制度を検討します。



## 2. 中間処理施設の整備・運営

ごみの適正処理を安定的かつ経済的に継続していくために、施設の適正な維持管理、効率的な施設運営を行うとともに、長寿命化や更新など計画的な施設の検討・整備を行っていきます。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
適切な運転管理による効率的な運営・管理	→	
搬入物の監視と搬入者への指導の強化	→	
循環型社会の構築に対応した処理技術の調査・検討	→	
リサイクルプラザの長寿命化の検討(新規)	→	
奥山工場(処理能力:180t炉)の更新の検討(新規)	→	
奥山工場ストックヤードの適切な運用管理	→	
クリーンセンター響の旧焼却施設の解体と跡地利用の検討(新規)	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策      → : 新規及び重点的にする施策

### 【市民・事業者の取組】

- 適正処理を維持するため、ごみの分別徹底を行いましょう。

### 【行政の取組】

- 施設トラブルを未然に防ぐため施設の適正な維持管理を行い、周辺環境の保全に努めます。
- 循環型社会の構築に対応した効率的な処理技術の調査・検討を行います。

## 3. 最終処分場の整備・運営

本市では、焼却残渣のセメント原料化により、最終処分場への埋立物を大きく削減しています。しかしながら、最終処分場の容量は有限であるため、埋立物の最小化と現有施設の延命化に必要な整備を推進します。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
最終処分場での分別による資源化と減容化の実施	→	
最終処分場(吉母管理場)の延命化(嵩上げ)のための整備	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- ごみの発生抑制や分別徹底を行い、最終処分場の延命化に協力しましょう。

### 【行政の取組】

- 埋立物の減量、減容による最終処分場の延命化を図り、必要に応じて、今後の最終処分場の調査・検討を行います。

## 4. 適正処理推進のための許可制度の運用

一般廃棄物の排出量に応じた処理業の許可や循環型社会に適合する許可制度の運用を図るとともに、不適正処理等に対する指導体制を強化します。また、搬入時に資源ごみを多量に混載している場合は、再分別の指導を行います。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
一般廃棄物の排出量等及び循環型社会により適合する許可制度の運用	→	
不適正処理等に対する指導体制の強化	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【事業者の取組】

- 分別徹底等により、許可業者が適正処理を遂行できるように協力しましょう。

### 【行政の取組】

- 不適正処理等に対する指導体制を強化します。

## 5. 不法投棄等の防止対策の推進

生活環境の保全に支障を生じさせる不法投棄等のごみの不適正処理を防止するため、監視体制の強化等を行います。



### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
不法投棄多発地域の監視の強化	→	
不法投棄パトロール専従班の設置	→	
不法投棄ホットラインの設置	→	
不法投棄監視カメラの設置	→	
夜間等不法投棄パトロール	→	
ポイ捨て等防止啓発活動の継続的な実施と徹底	→	

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- ごみは、ルールに従って、決められた方法で排出し、ポイ捨てや不法投棄、周辺への迷惑となる野外焼却をしないようにしましょう。
- 不法投棄を発見した場合は、本市や警察に通報しましょう。

### 【行政の取組】

- 不法投棄多発地域の監視の強化を図るとともに、警察等との連携による取り締まり体制の充実を図ります。
- 不法投棄物の適正な処理を図ります。
- ポイ捨てや不法投棄、野外焼却の防止に関する啓発活動を実施します。

## 6. 漂着ごみに対する対策の推進

本市は、三方を海に囲まれており、海岸に流れついた漂着ごみが問題になっています。漂着ごみは、回収作業が困難であり、海岸の景観を損ねるだけでなく長期間にわたり生物や生態系への影響を及ぼす恐れがあります。漂着ごみに対する対策は、海岸管理者や県、自治会などのボランティア団体と協力して行っていきます。

### 【具体的施策とスケジュール】

施策	H30～H34	H35～H39
漂着ごみの処理に係る補助金制度の拡充等についての国や県に対する働きかけ	→	→
市民等の協力による漂着ごみの適正処理	→	→

→ : 実施中、継続及び推進する施策

### 【市民・事業者の取組】

- 漂着ごみに関する情報を行政に提供するとともに、海岸清掃が行われる場合は積極的に参加しましょう。
- 漂着ごみとなるポイ捨てはやめましょう。

### 【行政の取組】

- 漂着ごみの処理をするため国や県に協力を働きかけます。
- 地域や警察と連携した監視パトロールの実施や発見時の警察への速やかな通報と適正処理を行います。





## 第7節 ごみ処理計画

### 1. 処理・処分体制

ごみの中間処理及び最終処分は、現状のとおり本市が主体で行います。

◆図表4-16 ごみ処理主体

ごみの種類		収集運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	燃やせるごみ	市	市	市
	粗大ごみ等			
	資源ごみ			
事業系ごみ	燃やせるごみ	事業者	市	市
	粗大ごみ等			
	資源ごみ			

### 2. 収集運搬計画

#### 2.1 収集運搬方法

本市から排出される家庭系ごみの収集運搬は、現状の体制を維持します。また、事業系ごみの収集運搬は、事業者自らが処理施設に搬入するか、本市の収集運搬業の許可業者によるものとします。さらに、使用済小型電子機器等に対する拠点回収を実施します。

今後も、効率的で環境に配慮した収集システム、高齢化社会に対応した収集体制を検討していきます。

◆図表4-17 収集方法等

区分		収集頻度	排出する際の収納方法等	収集形態		
ステーションに出せるごみ	燃やせるごみ	週2回	証紙付きの指定ごみ袋	直営又は委託		
	資源ごみ	びん・缶	週1回		証紙付きの指定ごみ袋	
		ペットボトル	月2回		証紙付きの指定ごみ袋	
		プラスチック製容器包装	週1回		証紙付きの指定ごみ袋	
		古紙	新聞紙		週1回	45ℓ以下の中身が目視で確認できる透明又は半透明の袋
			雑誌類		週1回	
ダンボール	週1回		ひもで縛る			
戸別収集	有害ごみ	月2回	処理券			
	燃やせないごみ	月2回	証紙付きの指定ごみ袋			
	粗大ごみ	月2回	処理券			

拠点回収	使用済小型家電 特定品目（16分類）	随時回収	専用回収ボックスによる回収
------	-----------------------	------	---------------



## 2. 2 処理除外物

本市において、処理除外物として、原則的に市では処理しないものを定めることとします。条例に基づく処理除外物の内容を図表4-18に示します。

◆図表4-18 処理除外物

区分	適用品目録	収集	搬入	処理方法	
有害性のある物	アスベスト含有物	×	×	販売店又は専門業者へ処理を相談し、適正に処理すること。	
危険性のある物	注射針	×	×		
	劇薬、農薬	×	×		
	廃酸、廃アルカリ	×	×		
引火性のある物	火薬類	×	×		
	ガスボンベ類	×	×		
	石油類	×	×		
	塗料	×	×		
著しく悪臭を発する物	汚物類、ふん尿等	×	×		便槽に投入する又は浄化槽や下水道により適切に処理すること。
特別管理一般廃棄物	感染性廃棄物	×	×		販売店又は専門業者へ処理を相談し、適正に処理すること。
	PCB使用部品等	×	×		
市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は処理施設の機能に支障が生ずる物	電子オルガン	×	×		
	ピアノ	×	×		
	温水器	×	×		
	電動ベッド、シニアカー	×	×		
	フロンガス含有物	×	×		
	仏壇、仏具、神具、墓石等	×	×		
	概ね50kg以上の物	×	○		
引越し等に伴い発生した大量の廃棄物や放置された廃棄物	×	○	自ら又は許可業者に委託して処理施設に搬入すること。		
リサイクル制度のある物	特定家庭用機器	ユニット型エアコンディショナー	○	×	家電リサイクル法(平成10年法律第97号)第9条に規定する小売業者に引取りを求め、又は同法第17条に規定する指定引取場所に自ら若しくは許可業者に委託して搬入すること。
		テレビ(ブラウン管式、液晶式及びプラズマ式)	○	×	
		電気冷蔵庫、電気冷凍庫	○	×	
		電気洗濯機、衣類乾燥機	○	×	
	自動車	自動車	×	×	法第9条の9第1項の認定を受けた製造事業者等が行うリサイクルシステムに基づき、適正に処理すること。 パーソナルコンピュータについては、回収ボックスによる回収のみ行う。
	二輪車	オートバイ	×	×	
		原動機付自転車	×	×	
	その他	FRP船	×	×	
		消火器	×	×	
		パーソナルコンピューター	×	×	
小型二次電池		×	×		
	ボタン電池 (リチウムコイン電池を除く)	×	×		

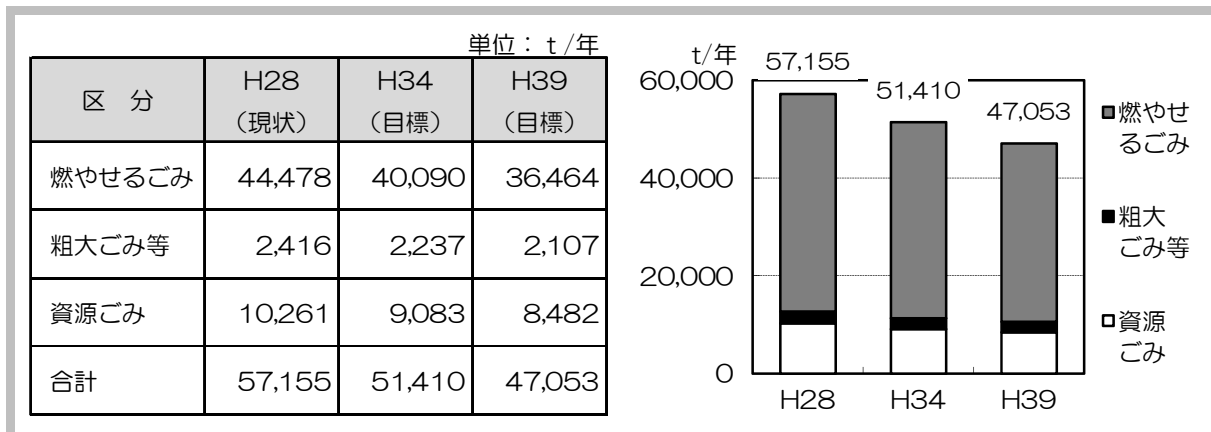
注1：収集における○は収集可能なもの、搬入における○は搬入可能なものを表す。

注2：上表以外のものであっても、条例第21条第1項各号に該当する廃棄物については、市が行う処理の対象としない。

## 2. 3 収集運搬量

目標達成後における家庭系ごみの収集運搬量の見込みは、平成39年度において約47,000tとなります。

◆図表4-19 家庭系ごみの収集運搬量



## 3. 中間処理計画

### 3. 1 中間処理方法

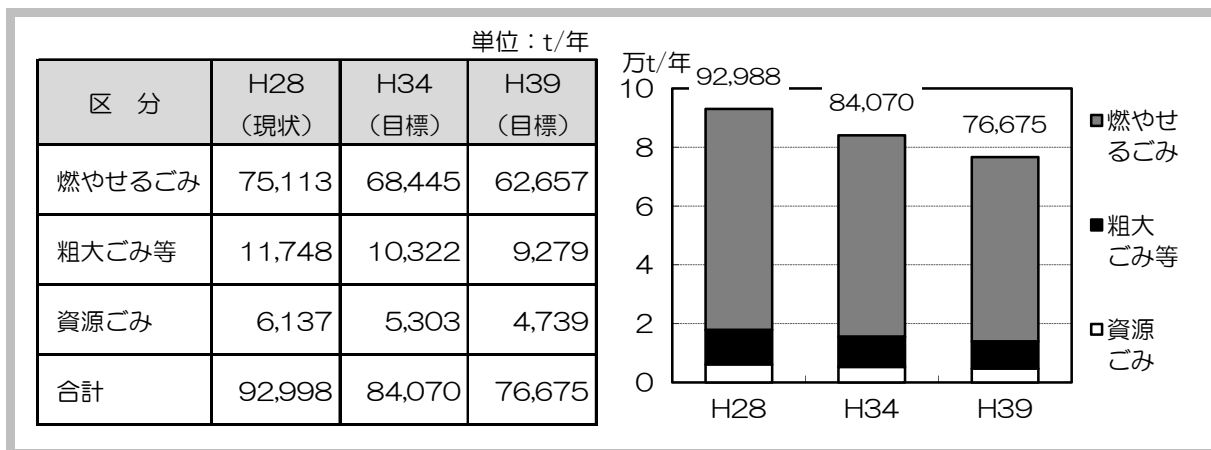
本市から排出されたごみは、現状のとおり奥山工場、クリーンセンター響、下関市リサイクルプラザ、再生利用事業者等にて処理を行っていきます。

奥山工場（処理能力：180t/日）については、供用開始後15年が経過したため施設の長寿命化について検討を行っていきます。

### 3. 2 中間処理量

目標達成後における中間処理対象量の見込みは、平成39年度において約77,000tとなります。

◆図表4-20 中間処理量



注) 直接資源化するごみ量は除く。

## 4. 最終処分計画

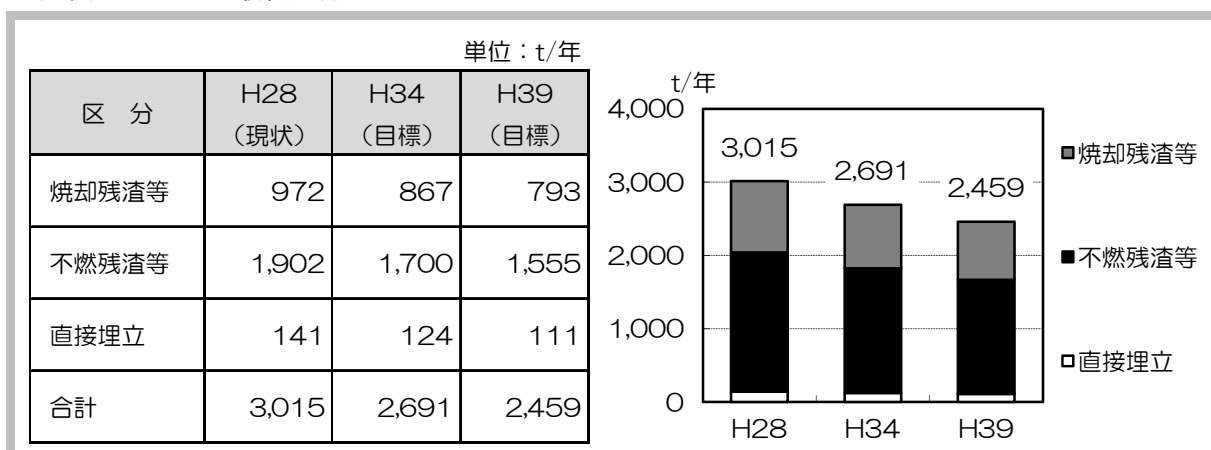
### 4. 1 最終処分方法

本市管内から排出される埋立物は、吉母管理場とクリーンセンター響で埋立処分しています。吉母管理場では、不燃残渣及び奥山工場のセメント原料化できない焼却残渣を、クリーンセンター響では不燃残渣を埋立処分しています。吉母管理場では、延命化のため嵩上げを行っています。

### 4. 2 最終処分量

目標達成後における最終処分量の見込みは、平成39年度において約2,500tとなります。

◆図表4-21 最終処分量



## 第8節 計画の進行管理

### 1. 計画の周知

計画の推進にあたっては、市民、事業者との情報を共有するため、各施策の成果や進捗状況を毎年度「下関市環境白書」や広報等で公表し、周知を図っていくこととします。

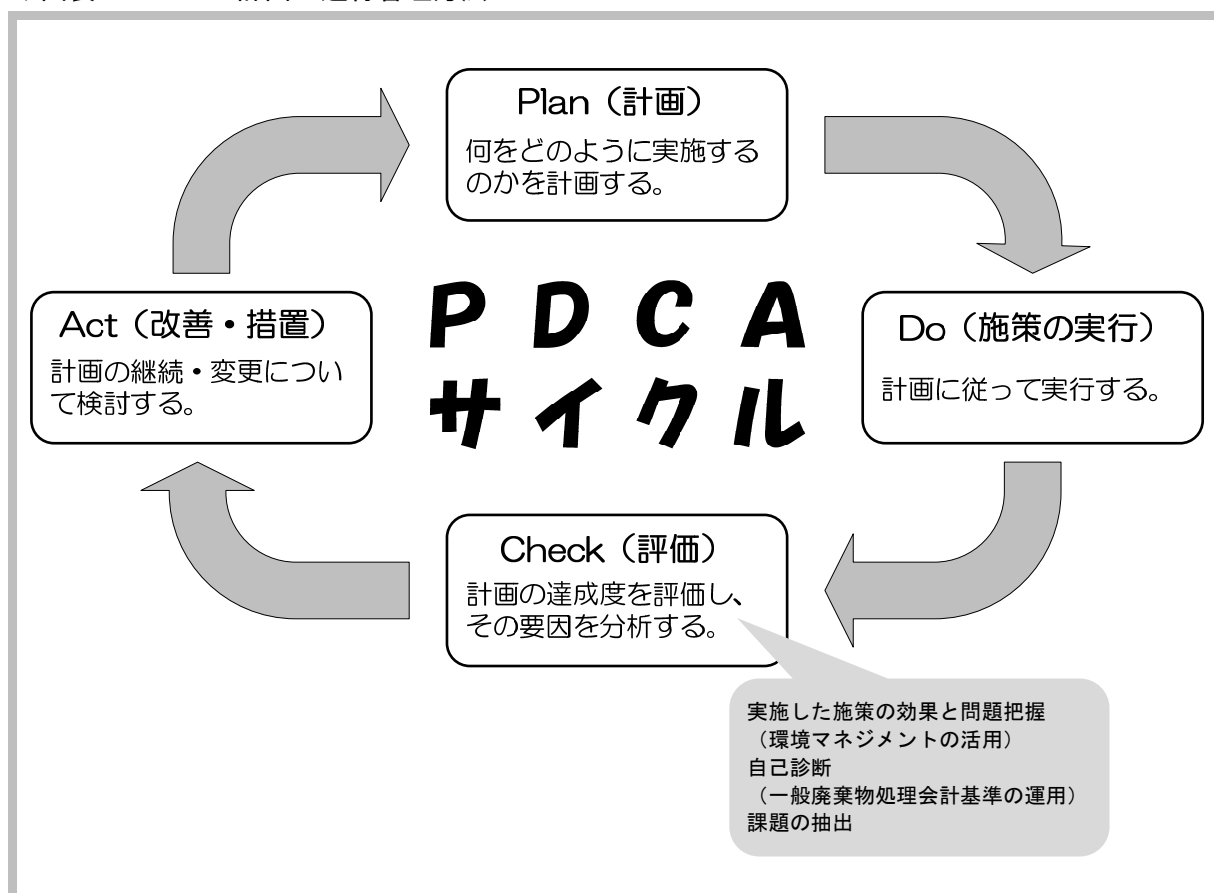
### 2. 計画の進行管理

本計画を確実に実施していくためには、取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、必要な追加施策等を講じていくことが必要であるため、P D C Aサイクルにより、継続的に管理していくものとします。

本計画におけるP D C Aサイクルの具体的な活用方法としては、毎年作成する一般廃棄物処理実施計画書により、ごみ減量化等の目標値の達成状況を確認し、その達成状況に応じた施策を実行（D o）します。

あわせて、本計画自体については、概ね5年で見直しを行うため、この段階で目標値、施策の展開に関する最終的な評価（C h e c k）を行い、計画内容を改善（A c t）するものとします。

◆図表4-22 計画の進行管理方法



### 3. 計画進行管理指標

---

本計画に記載した施策、事業を着実に実施・推進するため、毎年度、処理状況を取りまとめ、公表します。

計画の進行管理のための指標は図表4-23に示すとおりとし、目標値に対する進捗率などを毎年確認し、計画の進行状況を把握します。

◆図表4-23 計画の進行管理指標

	平成28年度（現状）	平成39年度（目標年度）
1人1日当たりごみ排出量	1,037 g/人・日	980 g/人・日以下
リサイクル率	23.9%	24%
最終処分率	3%	2.9%

第1節 水環境の状況等

山口県が調査を実施している本市の河川等の水質は、以下のとおりです。

河川では、大腸菌群数を除くすべての項目が全地点で環境基準を下回っています。

湖沼では、大腸菌群数、全窒素、全燐を除くすべての項目が環境基準を下回っています。

海域では、響灘及び周防灘において全燐が環境基準を上回っている調査地点（1箇所）が確認されるものの、その他の調査地点は全て環境基準を下回っています。

◆図表5-1 河川の水質（平成27年度）

測定地点		環境基準 類型指定	pH -	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
栗野川水域	郷の橋	A	7.4	9.7	0.7	2	4,300
	蓋之井川合流点2km地点	AA	7.4	10	0.7	1	2,800
	滑川との合流点	A	7.9	11	0.7	2	4,800
	出合橋	A	8	11	0.8	3	8,200
木屋川水域	西山橋	A	7.8	11	0.7	2	6,300
	鳴瀬橋	A	7.6	11	0.9	3	7,600
	豊東橋	A	7.7	11	0.9	4	13,000
	吉田堰	A	7.6	10	1.5	4	7,100
	豊厚橋	B	7.6	9.6	0.9	11	5,200
川棚川水域	上畔橋	A	7.2	9.6	0.7	2	11,000
	下村大橋	B	7.2	9.6	0.9	3	15,000
友田川水域	胡麻多橋	A	7.7	10	0.9	5	43,000
	安永橋	B	7.6	7.2	1.5	4	91,000
綾羅木川 水域	石原橋	A	7.3	9.8	0.8	3	17,000
	観月橋	A	7.4	9.8	1	4	13,000
	望洋橋	B	7.5	7.7	1.1	2	4,600
武久川水域	汐入橋	B	7.9	8.8	1	4	9,500
	生野橋	B	7.9	9.8	1.6	2	9,400

注) 太字：環境基準超過

資料：やまぐちの環境 平成27年度公共用水域水質測定結果一覧表

◆図表5-2 湖沼の水質（平成27年度）

測定地点	環境基準 類型指定	pH -	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全燐 (mg/L)
豊田湖	A,II	7.5	8.2	2.6	5	3,600	0.49	0.022

注) 太字：環境基準超過

資料：やまぐちの環境 平成27年度公共用水域水質測定結果一覧表

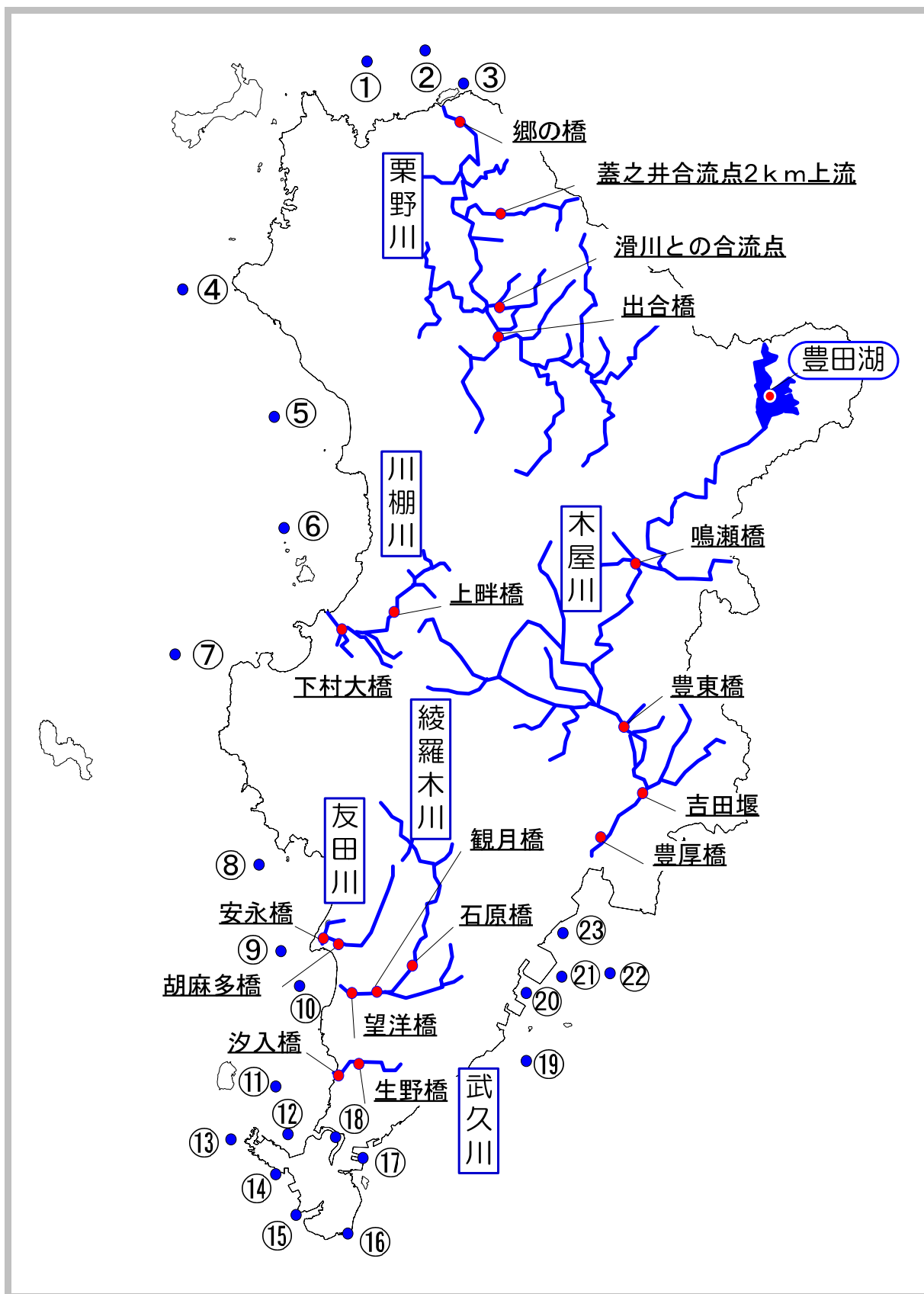
◆図表5-3 海域の水質（平成27年度）

測定地点	地点 No.	環境基準 類型指定	pH -	DO (mg/L)	COD (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)
油谷湾	1	A,I	8.2	8	1.6	7.1	0.14	0.013
	2	A,I	8.2	8.1	1.7	11	0.14	0.013
	3	A,I	8.2	8.1	1.7	93	0.12	0.013
豊浦・豊北地先	4	A,I	8.1	7.8	1.2	2.0	0.18	0.016
	5	A,I	8.1	7.8	1.1	2.0未満	0.15	0.015
	6	A,I	8.1	7.9	1.2	2.0	0.14	0.012
	7	A,I	8.1	7.9	1.2	2.0未満	0.16	0.015
	8	A,I	8.1	8	1.3	2.0未満	0.14	0.011
響灘及び 周防灘 (下関)	9	A,II	8	7.9	1.7	2.0未満	0.22	0.019
	10	A,II	8	8.2	1.8	2.5	0.2	0.016
	11	A,II	8	7.9	1.7	2.0	0.22	0.019
	12	A,II	8.1	7.9	1.7	3.8	0.23	0.021
	13	A,II	8.1	8	1.6	2.0	0.19	0.015
	14	A,II	8.1	7.8	1.7	2.0	0.24	0.026
	15	A,II	8.1	7.8	1.5	2.3	0.2	0.013
	16	A,II	8.1	7.9	1.4	2.5	0.24	<b>0.042</b>
	17	A,II	8.1	7.9	1.5	2.0未満	0.2	0.015
	18	A,II	8.1	8	1.7	30	0.23	0.016
	19	A,II	8.1	8	1.3	2.0	0.16	0.012
	20	A,II	8.1	7.9	1.4	6.8	0.2	0.013
	21	A,II	8.1	7.8	1.6	2.0未満	0.19	0.014
	22	A,II	8.1	7.8	1.6	3.0	0.2	0.016
	23	A,II	8.1	7.9	1.3	2.4	0.16	0.012

注) 太字：環境基準超過

資料：やまぐちの環境 平成27年度公共用水域水質測定結果一覧表

◆図表5-4 河川等の水質調査地点（平成27年度）



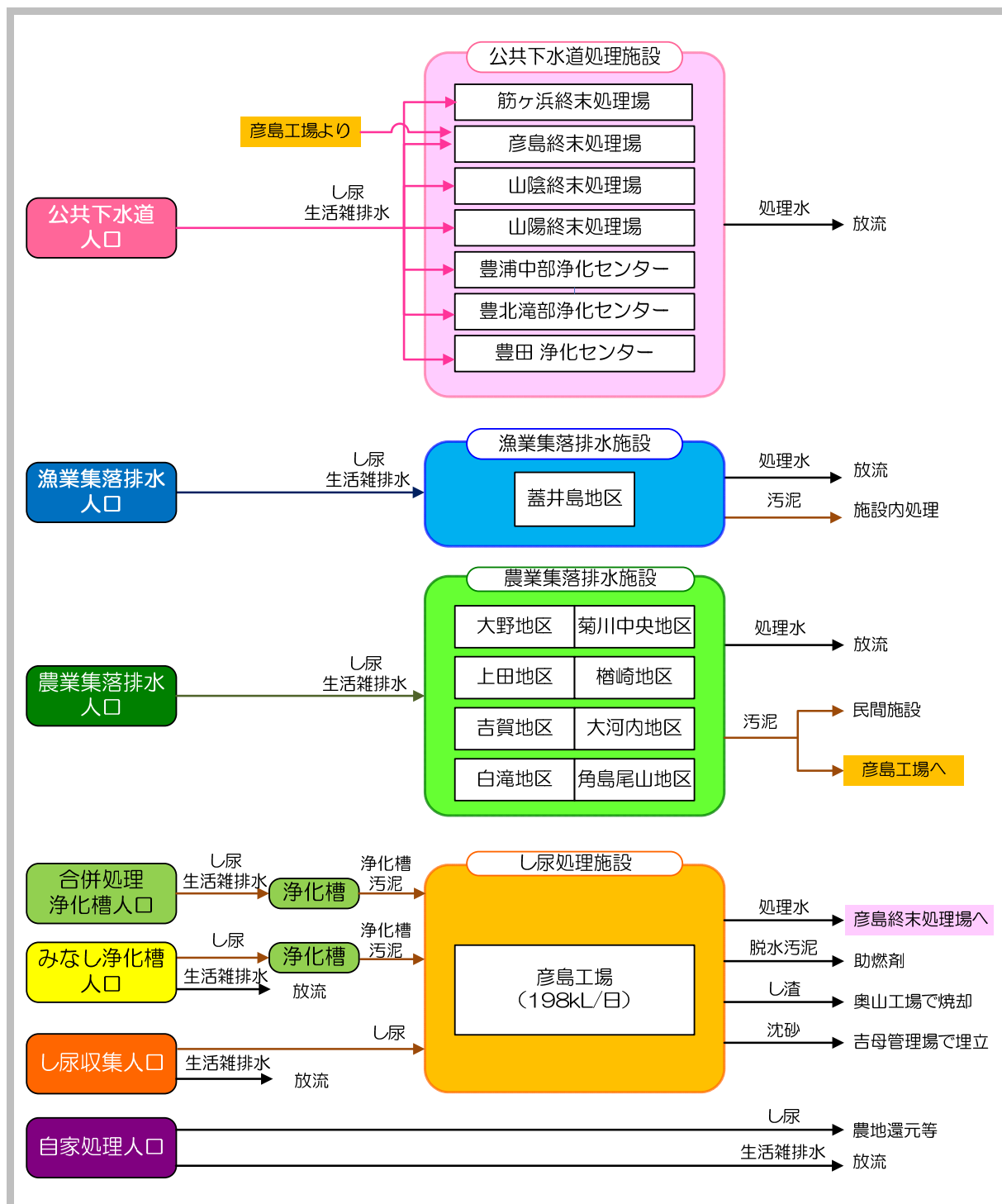


## 第2節 生活排水の流れ

本市で発生するし尿と台所排水などの生活雑排水は、下図に示す公共下水道処理施設、漁業集落排水施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽において処理しています。し尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理施設である彦島工場で処理しています。なお、農業集落排水汚泥の一部は、彦島工場に搬入し、浄化槽汚泥とあわせて処理を行っています。

彦島工場で処理した処理水は公共下水道施設の彦島終末処理場に放流、脱水汚泥は助燃材として活用しています。

◆図表5-5 生活排水フロー（平成29年度以降）



### 第3節 生活排水処理形態別人口

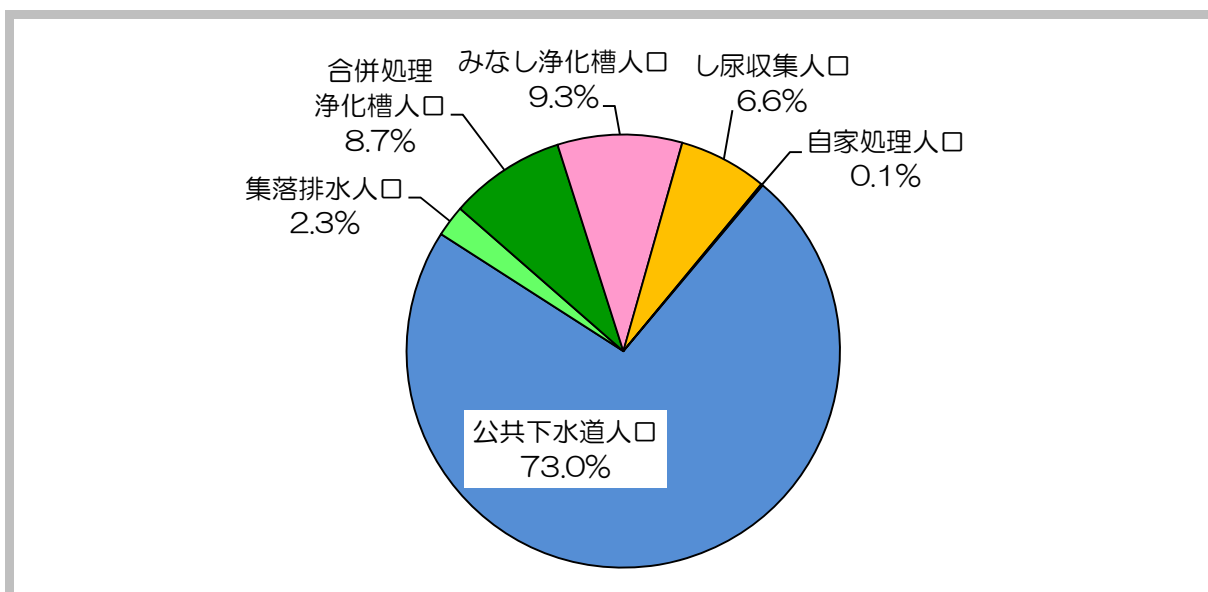
本市の処理形態別人口は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により、それぞれの処理対象人口が増加する一方で、し尿収集人口やみなし浄化槽人口は減少しています。

平成28年度の汚水衛生処理率（＝（公共下水道人口＋集落排水人口＋合併処理浄化槽人口）÷計画処理区域内人口）は84.0％となっており、年々増加傾向となっています。

◆図表5－6 生活排水処理形態別人口の推移

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画処理区域内人口	(人)	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257
非水洗化人口	(人)	23,659	22,276	21,007	19,946	19,059	18,023
し尿収集人口	(人)	23,027	21,713	20,512	19,509	18,671	17,696
自家処理人口	(人)	632	563	495	437	388	327
水洗化人口	(人)	258,045	256,686	255,362	253,790	251,961	250,234
公共下水道人口	(人)	189,353	191,168	192,947	193,897	195,112	195,749
合併処理浄化槽人口	(人)	28,121	28,265	28,539	28,959	28,992	29,531
集落排水人口	(人)	6,565	6,678	6,845	6,869	6,234	6,271
合併処理浄化槽人口	(人)	21,556	21,587	21,694	22,090	22,758	23,260
みなし浄化槽人口	(人)	40,571	37,253	33,876	30,934	27,857	24,954
汚水衛生処理率	(%)	77.2%	78.7%	80.1%	81.4%	82.7%	84.0%

◆図表5－7 生活排水処理形態別人口の割合（平成28年度）



## 第4節 生活排水処理施設の整備状況

### 1. 公共下水道

本市では、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2種類の整備メニューを組み合わせて、7つの処理区で整備を行っています。

公共下水道事業は5つの処理区（筋ヶ浜処理区、彦島処理区、山陰処理区、山陽処理区、川棚小串処理区）、特定環境保全公共下水道事業は2つの処理区（豊北処理区、豊田処理区）となっています。

公共下水道の整備状況は、以下に示すとおりです。

◆図表5-8 整備計画状況（平成29年3月31日現在）

処理区 (地区)	計画排水人口 (人)	事業計画区域 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)
筋ヶ浜	31,500	723	714	98.8
彦島	26,000	793	790	99.6
山陰	102,300	2,192	1,767	64.0
山陽	47,200	1,261	921	58.2
川棚小串	7,200	312	219	52.4
豊北	1,100	93	93	100.0
豊田	1,700	78.5	78.5	100.0
計	217,000	5,452.5	4,582.5	71.1

出典：下関市の下水道2017

◆図表5-9 終末処理場の概要（1）

	公共下水道			
	筋ヶ浜処理区	彦島処理区	山陰処理区	山陽処理区
計画処理面積	723ha	793ha	2,760ha	1,582ha
終末処理場	筋ヶ浜終末処理場	彦島終末処理場	山陰終末処理場	山陽終末処理場
所在地	下関市伊崎町二丁目 21番1号	下関市彦島福浦町 一丁目28番31号	下関市大字垢田字 洞の上	下関市乃木浜二丁目 2192番地
計画処理水量	日最大 19,030m <sup>3</sup>	日最大 15,630m <sup>3</sup>	日最大 73,800m <sup>3</sup>	日最大 30,200m <sup>3</sup>
処理方式	標準活性汚泥法	ステップ流入式 多段硝化脱窒法	ステップ流入式 多段硝化脱窒法	ステップ流入式 多段硝化脱窒法
処理開始	昭和40年11月1日	昭和55年4月1日	平成2年4月1日	平成7年4月1日
処理水質 (放流)	BOD 15 mg/L	BOD 15 mg/L T-N 14 mg/L T-P 4.9 mg/L	BOD 15 mg/L T-N 14 mg/L T-P 2.6 mg/L	BOD 15 mg/L T-N 14 mg/L T-P 2.6 mg/L
放流先	響灘	響灘	響灘	周防灘

出典：下関市の下水道2017

◆図表 5-9 終末処理場の概要(2)

	公共下水道	特定環境保全公共下水道	
	川棚小串処理区	豊北地区 (滝部処理区)	豊田処理区
計画処理面積	418ha	93ha	78.5ha
終末処理場	豊浦中部 浄化センター	豊北滝部 浄化センター	豊田 浄化センター
所在地	下関市豊浦町大字 川棚 6743 番地の 1	下関市豊北町大字 滝部 1058 番地 1	下関市豊田町大字矢 田字矢田沖 499 番地
計画処理水量	日最大 5,700m <sup>3</sup>	日最大 700m <sup>3</sup>	日最大 1,000m <sup>3</sup>
処理方式	高度処理オキシデー ションディッチ法	オキシデーショ ンディッチ法	高度処理オキシデー ションディッチ法
処理開始	平成 10 年 12 月 1 日	平成 10 年 4 月 1 日	平成 9 年 4 月 1 日
処理水質 (放流)	BOD 15 mg/L T-N 14 mg/L	BOD 15 mg/L	BOD 15 mg/L T-N 14 mg/L T-P 2.6 mg/L
放流先	川棚川 (2 級河川)	滑川 (2 級河川)	木屋川 (2 級河川)

出典：下関市の下水道 2017

## 2. 集落排水処理施設

本市の集落排水施設は、漁業集落排水施設が 1 つの処理区（蓋井島地区）、農業集落排水施設が 8 つの処理区（大野地区、菊川中央地区、上田部地区、檜崎地区、吉賀地区、大河内地区、白滝地区、角島尾山地区）で整備されています。

集落排水施設の整備状況は、以下のとおりです。

◆図表 5-10 集落排水処理施設の概要

施設の種類の	地区	処理地区	供用開始年月日	処理区域面積 (ha)	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)
漁業集落排水施設	本庁管内	蓋井島地区	平成 14 年 4 月 1 日	4.1	91
農業集落排水施設	菊川	大野地区	平成 6 年 1 月 17 日	21.0	376
		菊川中央地区	平成 7 年 6 月 1 日	120.0	1,485
		上田部地区	平成 11 年 4 月 1 日	13.7	278
		檜崎地区	平成 16 年 4 月 1 日	110.0	357
		吉賀地区	平成 20 年 4 月 1 日	98.0	268
	豊田	大河内地区	平成 9 年 10 月 6 日	12.0	116
	豊浦	白滝地区	平成 12 年 3 月 27 日	5.0	76
	豊北	角島尾山地区	平成 21 年 9 月 1 日	41.4	198

出典：下関市漁業集落排水事業経営戦略、下関市農業集落排水事業経営戦略

### 3. 浄化槽

浄化槽（合併処理浄化槽及びみなし浄化槽）の設置基数の累計は、以下のとおりです。

◆図表 5-1-1 浄化槽設置基数（平成28年3月31日現在）

地区	(人槽)		5~20	21~50	51~100	101~300	301~500	501~1,000	1,001以上	合計
本庁管内	合併	基	3,633	198	85	92	13	3	4	4,028
	単独	基	9,984	743	125	49	3	0	0	10,904
	小計	基	13,617	941	210	141	16	3	4	14,932
菊川	合併	基	350	4	0	2	0	1	4	361
	単独	基	248	15	5	0	0	0	0	268
	小計	基	598	19	5	2	0	1	4	629
豊田	合併	基	558	16	8	9	2	1	0	594
	単独	基	304	31	4	1	0	0	0	340
	小計	基	862	47	12	10	2	1	0	934
豊浦	合併	基	1,090	33	17	13	2	1	2	1,158
	単独	基	2,054	106	14	1	0	0	0	2,175
	小計	基	3,144	139	31	14	2	1	2	3,333
豊北	合併	基	1,217	19	6	8	3	2	1	1,256
	単独	基	607	34	9	1	1	0	0	652
	小計	基	1,824	53	15	9	4	2	1	1,908
全域	合併	基	6,848	270	116	124	20	8	11	7,397
	単独	基	13,197	929	157	52	4	0	0	14,339
	小計	基	20,045	1,199	273	176	24	8	11	21,736

注) 表中の単独とはみなし浄化槽を意味します。

出典：下関市環境白書 平成27年度

## 第5節 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

### 1. し尿及び浄化槽汚泥排出量

本市で排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、公共下水道の整備が進んでいることから減少傾向となっています。

◆図表5-12 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28
し尿 排出量 (kL/年)	14,676	13,982	13,342	13,139	13,499
浄化槽汚泥 排出量 (kL/年)	61,971	60,266	58,656	56,562	52,697

注) 一部集落排水汚泥含む。

### 2. し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、彦島工場及び豊浦大津衛生センターにて処理を行っていましたが、平成29年度から彦島工場のみで市全域のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。

◆図表5-13 彦島工場の概要

項目	概要
施設名称	彦島工場
所在地	下関市彦島福浦町一丁目28番31号
敷地面積	18,311m <sup>2</sup>
供用開始	平成19年2月
処理方式	固液分離・希釈放流方式
処理能力	198 kL/日
放流先	下水道終末処理場(彦島)へ送水

### 3. 収集運搬体制

本市は、平成17年の広域合併により、し尿、浄化槽汚泥及び集落排水汚泥の運搬範囲が広がっていることもあり、運搬効率を高める目的で本市管内に中継施設を6か所設置しています。

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、委託業者及び許可業者により彦島工場へ直接投入または中継施設を経由して彦島工場に投入されています。

また、集落排水汚泥については、委託業者により彦島工場へ投入されています。

◆図表 5-14 収集運搬体制

項目	収集主体	搬入先
し尿	委託業者・許可業者	彦島工場
浄化槽汚泥	許可業者	彦島工場
集落排水汚泥（白滝）	委託業者	彦島工場

◆図表 5-15 中継施設の概要

中継貯留槽	搬入地区	中継槽容量
前だし尿貯留槽	旧下関	8 kL
石原し尿貯留槽	旧下関	90 kL
清末し尿貯留槽	旧下関	40 kL
菊川町し尿中間貯留槽	菊川	30 kL
豊田町し尿中間貯留槽	豊田	30 kL
豊浦町し尿中間貯留槽	豊浦	30 kL

## 4. し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費

生活排水処理のうちし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費は、以下に示すとおりです。

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の減少とともに経費も概ね減少していますが、1 kL 当たりの処理経費は 11,000 円前後と横ばいで推移しています。

◆図表 5-16 生活排水処理に係る経費の推移

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿及び浄化槽 汚泥排出量 (kL/年)	78,051	76,647	74,248	71,998	69,701	66,196
処理及び 維持管理費 (千円)	859,095	840,823	858,747	801,260	758,901	739,005
1kL 当たり 処理経費※ (円/kL)	11,000	10,900	11,500	11,100	10,800	11,100

※100円未満は切り捨て

## 第6節 生活排水処理や取組に関する課題

### 1. 生活処理率の向上

---

本市の汚水衛生処理率（平成28年度：84.0%）は、山口県平均値（平成27年度：80.9%）より高いですが、国平均値（平成27年度：85.4%）より低い状況です。

平成28年度において、統計上、本市の人口の16%は、河川や海等の公共用水域へ生活雑排水を未処理で放出しており、公共用水の水質の汚泥負荷を低減させるため、引き続き生活雑排水の処理を行っていない世帯に対し、公共下水道又は集落排水施設への接続の推進、くみ取りやみなし浄化槽の合併処理浄化槽への切り替え促進が必要となっています。

### 2. 収集運搬体制

---

本市では、平成29年度から彦島工場にて市全域のし尿及び浄化槽汚泥処理を行っています。

公共下水道の普及や人口の減少により収集量が減少する見通しであるため、収集運搬の体制に関しての基本的な方針を示す必要があります。

### 3. 生活排水対策の啓発

---

本市の水環境保全に対して、生活排水処理対策が果たす役割及びその効果について広く市民に啓発し、また、発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策についても同様に啓発を行っていく必要があります。

浄化槽の機能を維持し適正処理を図るため、浄化槽の保守点検・清掃など管理の徹底を利用者に啓発する必要があります。

### 4. 適正及び安定的な処理・処分の継続

---

彦島工場は、供用開始から10年が経過しており、今後もし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理するため、性状や排出量の変化に応じた適正な維持管理を継続する必要があります。

また、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な収集運搬を継続するために整備した中継貯留槽についても同様に適正な維持管理を継続する必要があります。



## 第1節 生活排水処理計画

### 1. 生活排水処理に関する基本方針

本市では、地域特性や地理的条件などに応じ、公共下水道、集落排水施設、浄化槽（合併処理浄化槽）により、生活排水の処理を行います。

このうち、公共下水道及び集落排水施設については、整備区域内における生活排水を各施設により衛生処理することとなるため、それぞれの整備計画に基づき整備を推進しています。

それ以外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進することで生活排水の衛生処理の向上を図ります。

特に、みなし浄化槽については、汚濁負荷の大きい生活雑排水を未処理で河川等に放流するだけでなく、し尿に係る汚濁負荷も大きいため、水環境の保全上大きな障害となっていることから、合併処理浄化槽への転換をより一層推進していきます。

以上のことから、生活排水処理における基本方針は、以下に示すとおりです。

#### ◆図表6-1 生活排水処理に関する基本方針

##### 1. 集合処理施設の整備

- 公共下水道整備区域、集落排水施設整備区域においては、計画に従ってそれらの整備を推進します。
- 公共下水道、集落排水施設が整備されていながら未接続となっている家庭や事業所等に対しては、下水道等への接続を働きかけます。

##### 2. 個別処理施設の整備

- 公共下水道及び集落排水施設の整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- くみ取りやみなし浄化槽を設置している家庭、事業所等に対しては、合併処理浄化槽への理解と転換を働きかけていきます。

##### 3. 生活排水対策の啓発・指導

- 水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図っていくとともに、発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策について啓発を行います。
- 浄化槽の適正な維持管理を徹底するため、浄化槽管理者及び保守点検・清掃業者に対する指導に努め、法定検査受検率の向上を図ります。

## 2. 処理主体

本市における生活排水の処理主体は、以下のとおりとします。計画処理区域は、本市全域とします。

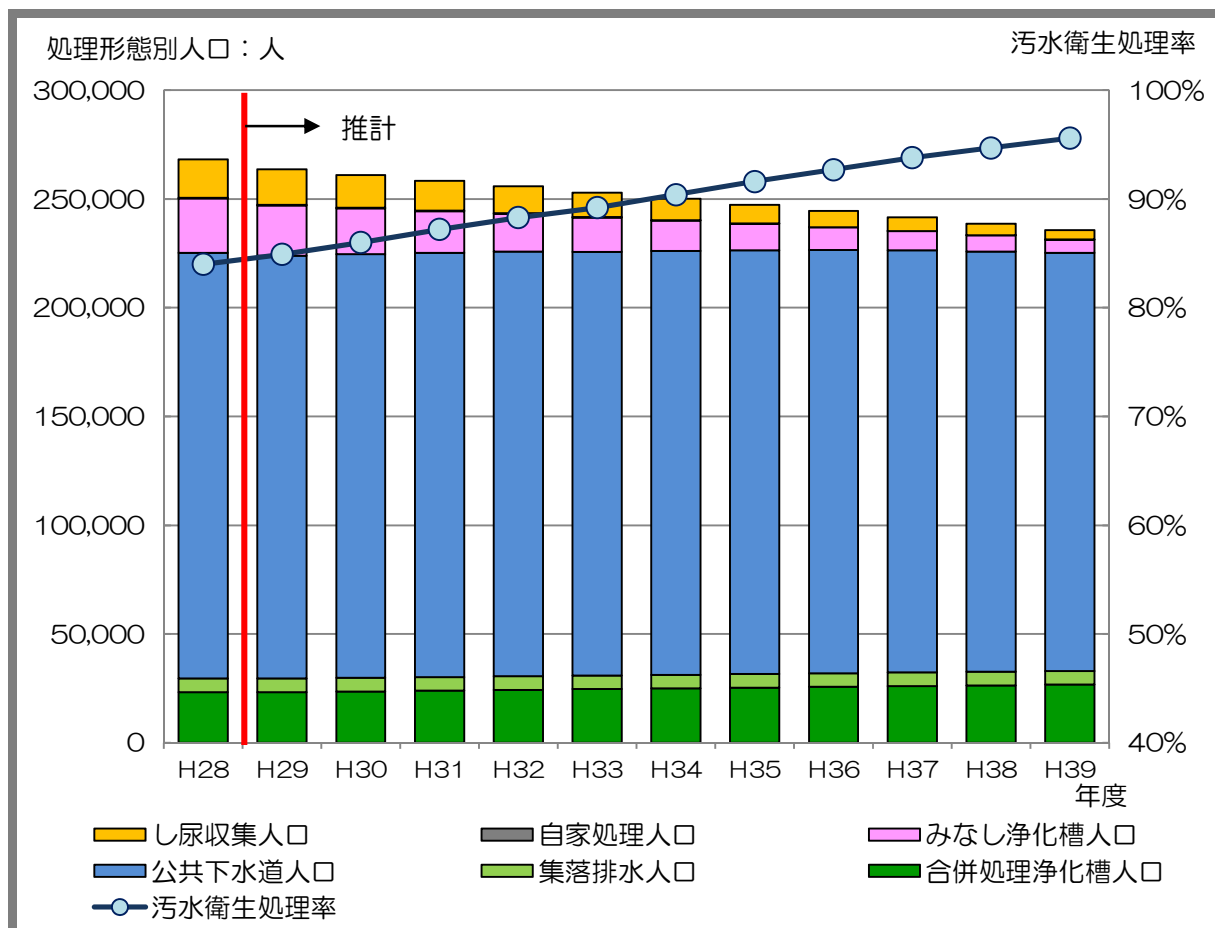
◆図表 6-2 生活排水の処理主体

処理施設の種類	処理となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	市
集落排水施設	し尿及び生活雑排水	市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	浄化槽管理者・市
単独処理浄化槽	し尿	浄化槽管理者・市
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	市

## 3. 生活排水処理形態別人口等の将来見込み

本市の生活排水処理人口は、生活排水処理施設への接続が進むことにより公共下水道人口や合併処理浄化槽人口の増加が見込まれ、本市の水洗化・生活雑排水処理人口（公共下水道人口＋集落排水人口＋合併処理浄化槽人口）は、計画処理区域内人口に対して、計画目標年度の平成39年度には95.6%になると予測されます。

◆図表 6-3 処理形態別人口の推計



## 4. 処理目標

本市における汚水衛生処理率の目標は、平成39年度までに95%以上とします。

◆図表6-4 生活排水処理の目標

項目	年度	平成28年度	平成39年度
		現状	計画目標年度
汚水衛生処理率		84.0%	95.6%

◆図表6-5 汚水衛生処理人口

項目	年度	平成28年度	平成39年度
		現状	計画目標年度
行政区域内人口		268,257人	235,670人
汚水衛生処理人口		225,280人	225,236人

## 5. 生活排水処理施設の整備

本市の生活排水は、これまでどおり公共下水道や集落排水施設、合併処理浄化槽を整備することで処理を進めるものとします。

### 5.1 公共下水道

本市の公共下水道は、事業が完了していない5処理区については、今後も継続した整備を行います。市民に対しては、公共下水道への接続について、広報等により啓発し、水洗化の普及を推進します。

### 5.2 集落排水施設

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備は完了しており、今後新たに整備される計画はありません。市民に対しては、集落排水施設への接続について、広報等により啓発し、水洗化の普及を推進します。

### 5.3 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の設置についての広報を行うとともに、くみ取りまたはみなし浄化槽からの転換を推進します。

◆図表 6-6 生活排水処理施設及び整備計画の概要

施設	項目	処理区域	計画処理面積	供用開始年度
公共下水道		筋ヶ浜処理区	723 ha	昭和 40 年度
		彦島処理区	793 ha	昭和 55 年度
		山陰処理区	2,760 ha	平成 2 年度
		山陽処理区	1,582 ha	平成 7 年度
		川棚小串処理区	418 ha	平成 10 年度
		豊北地区（滝部処理区）（特定環境）	93 ha	平成 10 年度
		豊田処理区（特定環境）	78.5 ha	平成 9 年度
農業集落排水施設		大野処理区	21 ha	平成 5 年度
		菊川中央処理区	120 ha	平成 7 年度
		上田部処理区	13.7 ha	平成 11 年度
		檜崎処理区	110 ha	平成 16 年度
		吉賀処理区	98 ha	平成 20 年度
		大河内処理区	11.8 ha	平成 9 年度
		白滝処理区	5 ha	平成 11 年度
		角島尾山処理区	41.4 ha	平成 22 年度
漁業集落排水施設		蓋井島処理区	4.1 ha	平成 14 年度
合併処理浄化槽		集合処理区除く市内全域	-	逐次

## 第2節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

### 1. し尿及び浄化槽汚泥処理の基本方針

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の基本方針を、次のように定めます。

◆図表6-7 し尿及び浄化槽汚泥処理に関する基本方針

#### 1. 安定かつ効率的な収集運搬の推進

- し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については、現行の体制を基本としつつ、安定した運営を図るとともに、より効率的な収集運搬体制について検討します。

#### 2. 循環型社会に適合した適正処理の推進

- し尿及び浄化槽汚泥の処理については、彦島工場での処理体制を継続しつつ、より循環型社会に適合した適正処理の推進を図ります。

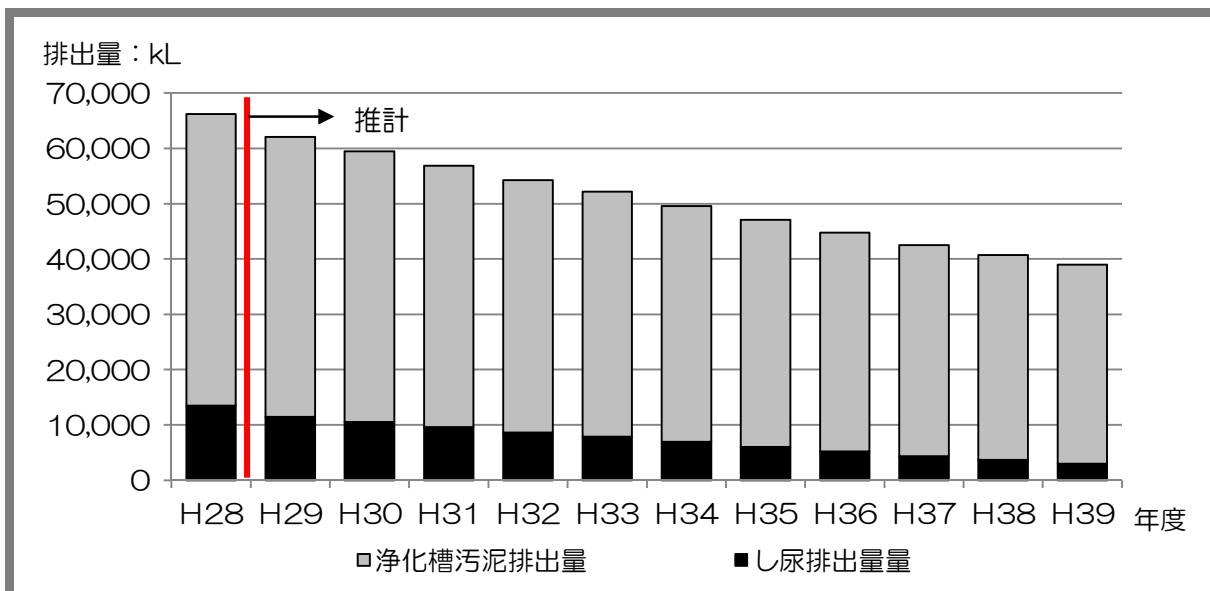
### 2. し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み

本市で処理するし尿及び浄化槽汚泥排出量は、平成39年度において、処理対象人口の減少によりし尿3,011kL、浄化槽汚泥35,960kLと見込まれます。

◆図表6-8 し尿及び浄化槽汚泥排出量の見込み

項目	年度	平成28年度	平成39年度
		現状	計画目標年度
し尿		13,499kL	3,011kL
浄化槽汚泥		52,697kL	35,960kL
合計		66,196kL	38,971kL

◆図表6-9 し尿及び浄化槽汚泥量の将来予測



### 3. 収集運搬計画

---

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について、収集運搬業者と連携を図りながら、搬入量の変動を抑制するよう計画搬入に努めます。

また、彦島工場への搬入には、効率化と安定化の観点から一部中継貯留槽を利用しており、今後も中継貯留槽を利用しつつ、効率的な収集運搬を継続する方針とします。

なお、し尿及び浄化槽汚泥ともに排出量が減少することが見込まれることから、現状の体制を継続しつつ、排出量に応じて収集運搬体制の調査・検討を行うものとします。

### 4. 中間処理計画

---

処理対象は、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥と、集落排水施設からの集落排水汚泥とします。

彦島工場の処理水は、公共下水道施設である彦島終末処理場への放流を継続するものとし、処理工程で発生するし渣及び脱水汚泥は奥山工場で助燃剤として再利用する方式を継続するものとします。

### 5. 最終処分計画

---

し尿及び浄化槽汚泥の処理過程から発生する沈砂は、吉母管理場にて埋立処分を継続するものとします。

## 第3節 その他

### 1 市民に対する広報・啓発活動

---

公共用水域の水質汚濁防止の観点から生活雑排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性などについて周知を図るため、広報・啓発活動を実施します。

公共下水道整備地区及び集落排水施設整備地区においては、早期の接続、その他の地区では合併処理浄化槽の設置またはくみ取りやみなし浄化槽等からの転換について推進します。

さらに、合併処理浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期検査の実施について、市民や浄化槽維持管理業者に対し、啓発・指導等を行い、その徹底に努めるものとします。

### 2 施策推進体制と諸計画との調整

---

公共下水道計画、集落排水処理施設整備事業計画等、地域の生活排水関連施設整備計画との整合を図り、これらの計画の見直しがあった場合は、本計画への影響等を整理・検討し、必要な計画見直しや対策を講じていくものとします。

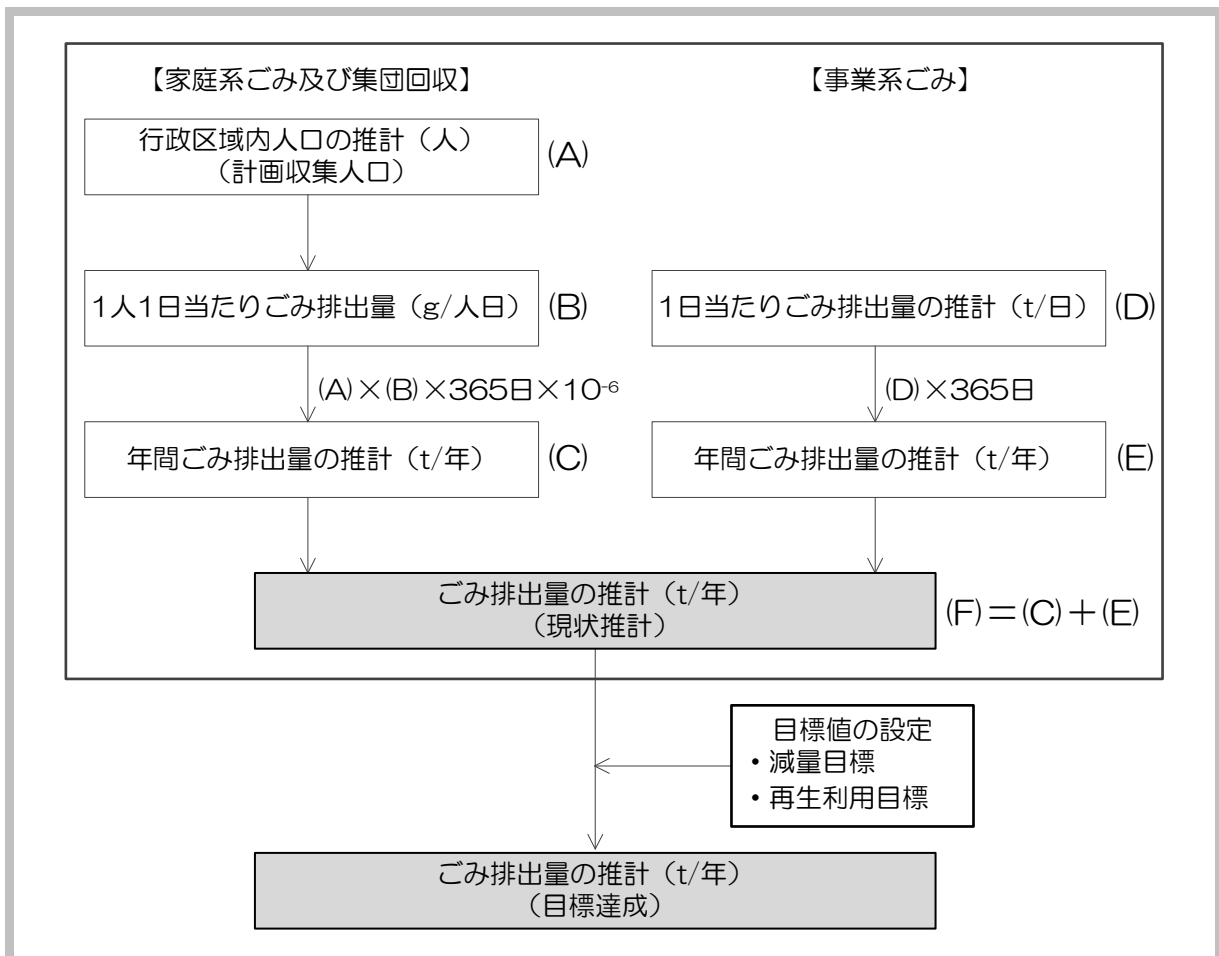
# 検討資料 1 人口及びごみ排出量の将来推計

## 第 1 節 推計方法の概要

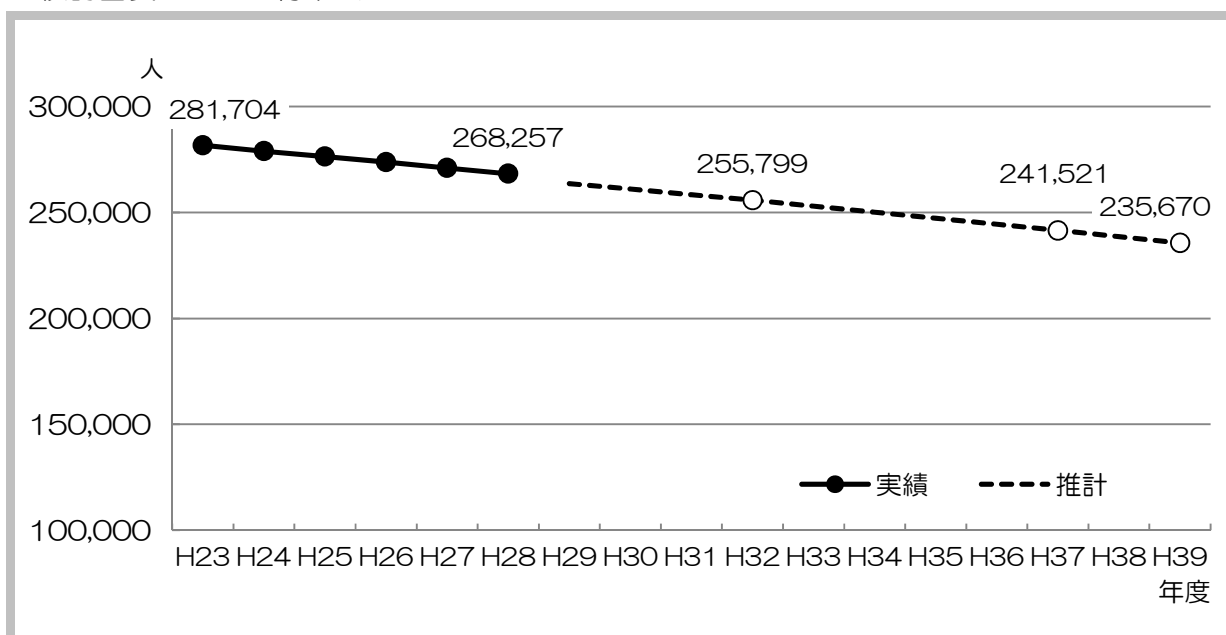
本計画における人口及びごみ排出量の将来推計方法は、検討図表 1-1 に示す手順で算出しました。

将来人口の推計は、下関市人口ビジョンの数値を採用しました。計画収集人口については、(行政区域内人口-自家処理人口)により求めるものとし、自家処理人口は0人であるため、行政区域内人口と計画収集人口は同値となります。

◆検討図表 1-1 人口及びごみ排出量の将来見込み算出手順



◆検討図表 1-2 将来人口



家庭系のごみ排出量の将来推計は、ごみ種類別の1人1日当たりごみ排出量（原単位）の将来推計値に行政区域内人口の将来推計値を乗じることにより求めました。

また、事業系ごみの将来推計は、ごみ種類別の1日平均排出量（原単位）の将来推計値としました。

将来推計値は、過去の実績値の推移を勘案して検討図表 1-3にある推計方法により、適宜、適切な予測式を選択して求めることとし、ごみの種類別に選択した予測式は検討図表 1-4のとおりです。

なお、資料 1～10にごみの種類別に整理した実績値と推計結果を示します。

本市のごみ排出量の推計は、実績値を整理して行った推計を「現状推計」とします。さらに現状推計によるごみ排出量に対し、ごみの削減や再生利用の数値目標値が達成された場合のごみ排出量を算出した推計を「目標達成」とします。

#### 家庭系ごみ及び集団回収

原単位 = 1人1日当たりごみ排出量 (g/人日)

$$= \text{年間排出量 (t/年)} \div \text{計画収集人口 (人)} \div 365 (\text{日}) \times 10^6$$

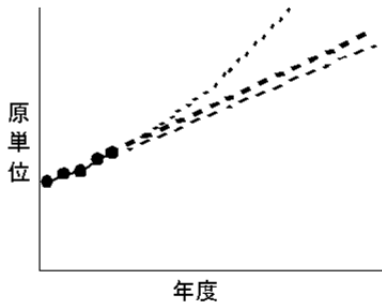
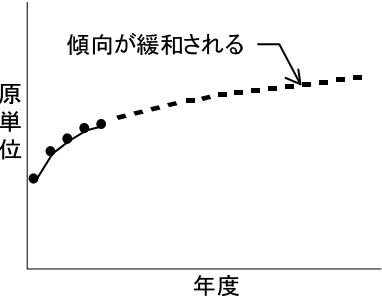
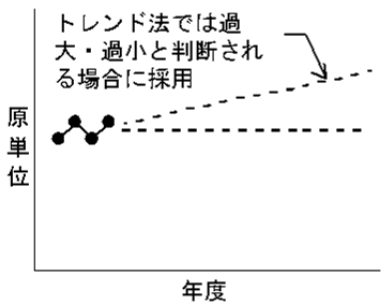
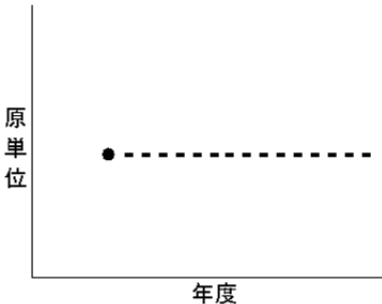
#### 事業系ごみ

原単位 = 1日当たりごみ排出量 (t/日)

$$= \text{年間排出量 (t/年)} \div 365 (\text{日})$$



◆検討図表 1-3 推計方法の考え方

推計方法	考え方
最小二乗法 等差級数法 等比級数法	<p>○増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後この傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
対数回帰法	<p>○増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
平均	<p>○長期的には増減を繰り返しながらも横ばい傾向を示すが、トレンド法では過大過小となるなど、推計が困難と判断される場合に採用。</p> 
指定年	<p>○過去の実績値がない、あるいは分別区分の変更等により、将来推計を行う上で参考とならない場合に採用。</p> 

◆検討図表 1-4 実績値の扱いと採用した推計式

ごみ種類		採用した実績値の年数	採用推計式
家庭系	燃やせるごみ	6	等差級数法
	粗大ごみ等	4	平均
	古紙	6	対数回帰法
	ペットボトル	6	平均
	プラスチック製容器包装	6	等差級数法
	びん・缶	6	等比級数法
事業系	燃やせるごみ	6	等比級数法
	粗大ごみ等	6	等比級数法
	資源ごみ	6	対数回帰法
集団回収		1	指定年

資料1 家庭系ごみ（燃やせるごみ）1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(燃やせるごみ) 1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

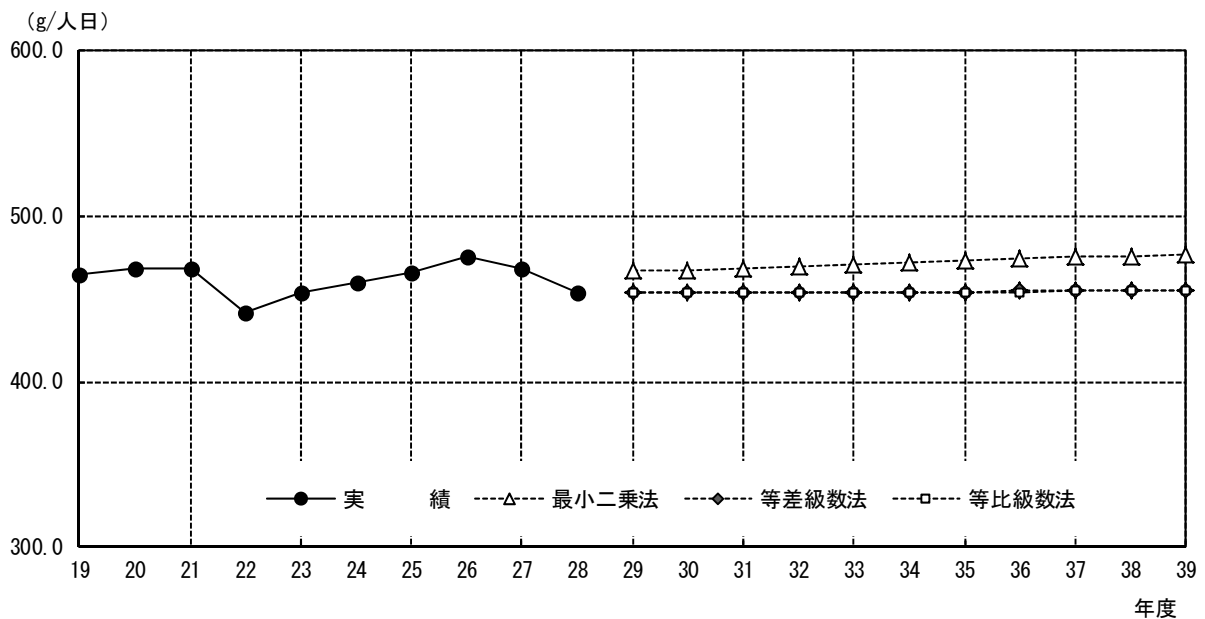
年度	19	20	21	22	23
燃やせるごみ原単位	464.3	468.1	468.2	441.7	454.2
前年差	-	3.8	0.1	-26.5	12.5
前年比	-	1.00818	1.00021	0.94340	1.02830
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年度	24	25	26	27	28
燃やせるごみ原単位	459.7	466.2	475.3	468.8	454.3
前年差	5.5	6.5	9.1	-6.5	-14.5
前年比	1.01211	1.01414	1.01952	0.98632	0.96907
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=436.20+1.05 \times \text{平成年度}$	477.2		0.2336263
等差級数法	$Y=454.3+0.02 \times (\text{平成年度}-28)$	454.5	○	0.3942199
等比級数法	$Y=454.3 \times 1.00004^{(\text{平成年度}-28)}$	454.5		0.3942199
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-



家庭系ごみ(燃やせるごみ) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

資料2 家庭系ごみ（粗大ごみ等）1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(粗大ごみ等) 1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

年 度	19	20	21	22	23
粗大ごみ等原単位	28.0	27.3	23.6	24.5	25.3
前年差	-	-0.7	-3.7	0.9	0.8
前年比	-	0.97500	0.86447	1.03814	1.03265
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

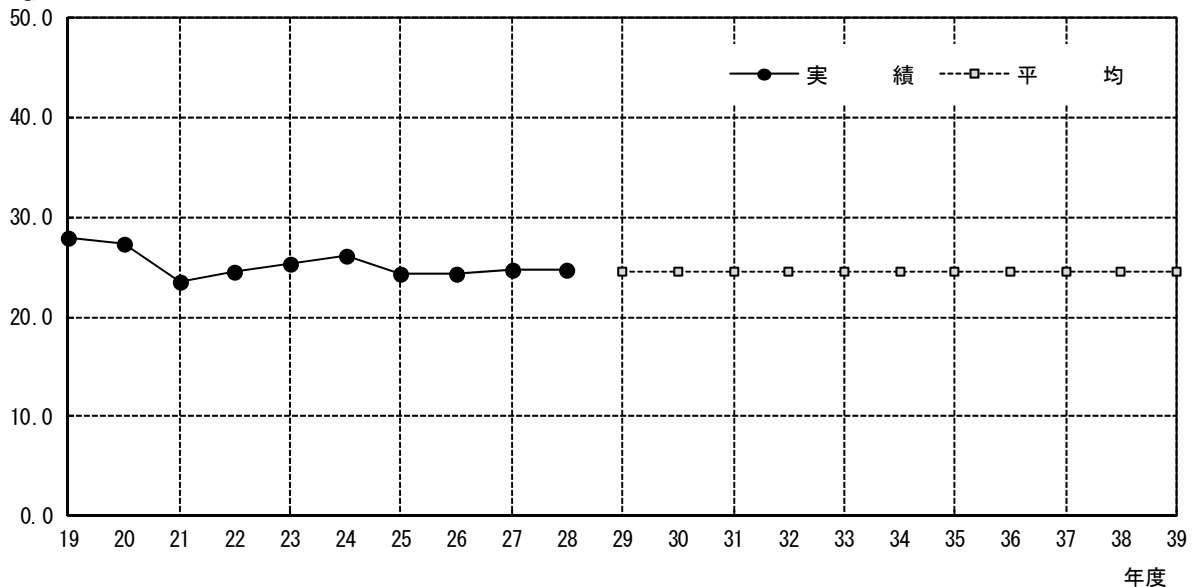
年 度	24	25	26	27	28
粗大ごみ等原単位	26.2	24.3	24.4	24.7	24.7
前年差	0.9	-1.9	0.1	0.3	
前年比	1.03557	0.92748	1.00412	1.01230	1.00000
採用データ	不採用	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
平 均	$Y=24.5$	24.5	○	-
-	-	-		-
-	-	-		-

(g/人日)



家庭系ごみ(粗大ごみ等) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

資料3 家庭系ごみ(古紙) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(古紙) 1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

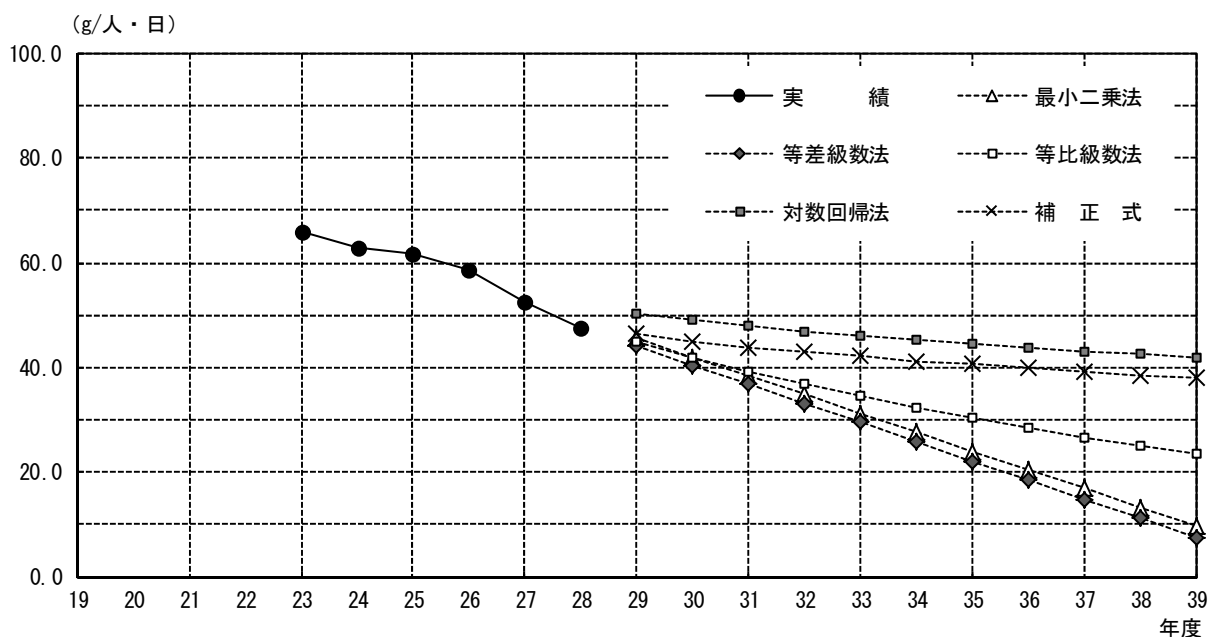
年度	19	20	21	22	23
古紙原単位					66.1
前年差	-				
前年比	-				
採用データ	データなし	データなし	データなし	データなし	○

年度	24	25	26	27	28
古紙原単位	63.1	61.7	58.8	52.6	47.8
前年差	-3.0	-1.4	-2.9	-6.2	-4.8
前年比	0.95461	0.97781	0.95300	0.89456	0.90875
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=150.08-3.60 \times \text{平成年度}$	9.7		0.9745630
等差級数法	$Y=47.8-3.66 \times (\text{平成年度}-28)$	7.5		0.9745462
等比級数法	$Y=47.8 \times 0.93723^{(\text{平成年度}-28)}$	23.4		0.9641163
対数回帰法	$Y=68.62-9.37 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-22)$	42.1	○	0.8987079
-	-	-		-
-	-	-		-
補正式	$Y=68.62-9.37 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-22)-4$	38.1	◎	-



家庭系ごみ(古紙) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

資料4 家庭系ごみ（ペットボトル）1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(ペットボトル) 1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

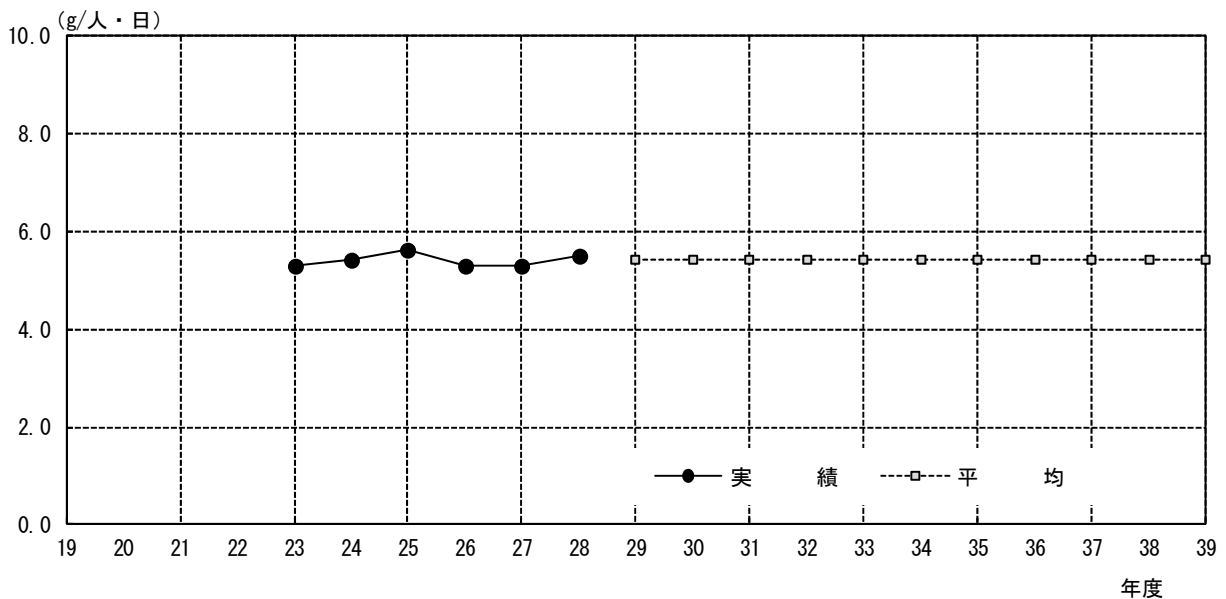
年 度	19	20	21	22	23
ペットボトル原単位					<b>5.3</b>
前年差	-				
前年比	-				
採用データ	データなし	データなし	データなし	データなし	○

年 度	24	25	26	27	28
ペットボトル原単位	<b>5.4</b>	<b>5.6</b>	<b>5.3</b>	<b>5.3</b>	<b>5.5</b>
前年差	0.1	0.2	-0.3		0.2
前年比	1.01887	1.03704	0.94643	1.00000	1.03774
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
平 均	Y=5.4	5.4	○	-
-	-	-		-
-	-	-		-



家庭系ごみ(ペットボトル) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

資料5 家庭系ごみ（プラスチック製容器包装）1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(プラスチック製容器包装)1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

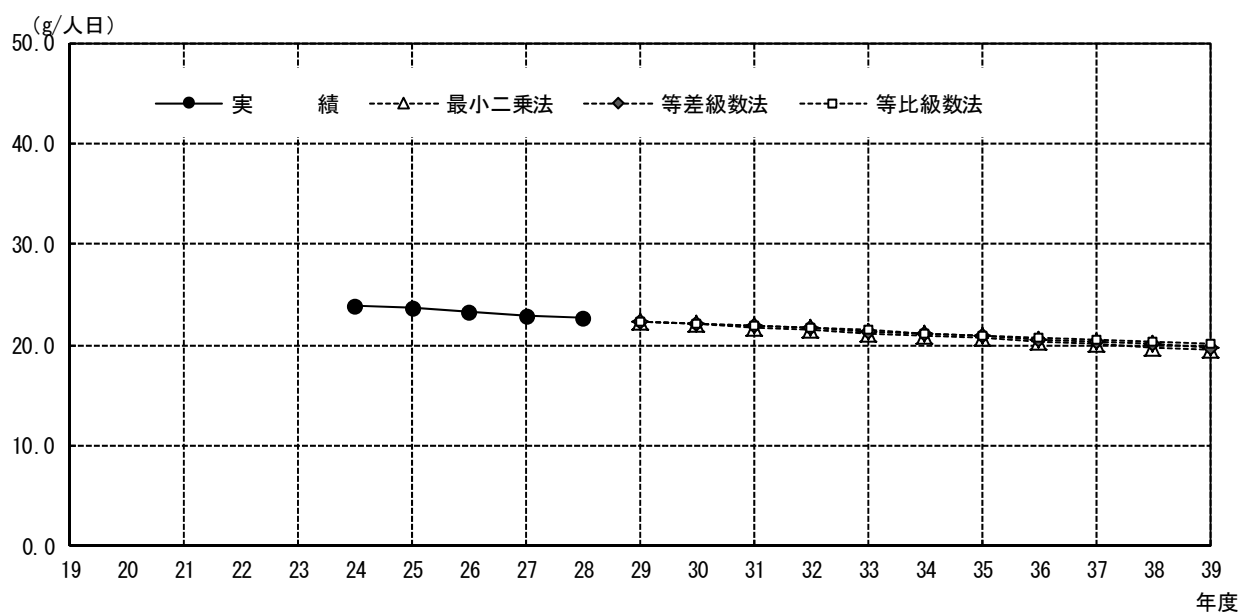
年度	19	20	21	22	23
プラスチック製容器包装原単位					24.0
前年差	-				
前年比	-				
採用データ	データなし	データなし	データなし	データなし	○

年度	24	25	26	27	28
プラスチック製容器包装原単位	23.9	23.6	23.2	22.8	22.7
前年差	-0.1	-0.3	-0.4	-0.4	-0.1
前年比	0.99583	0.98745	0.98305	0.98276	0.99561
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=30.80-0.29 \times \text{平成年度}$	19.5		0.9829415
等差級数法	$Y=22.7-0.26 \times (\text{平成年度}-28)$	19.8	○	0.9778528
等比級数法	$Y=22.7 \times 0.98892^{(\text{平成年度}-28)}$	20.1		0.9778528
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-



家庭系ごみ(プラスチック製容器包装)1人1日当たりごみ排出量の推計結果

資料6 家庭系ごみ(びん・缶) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ(びん・缶) 1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人日)

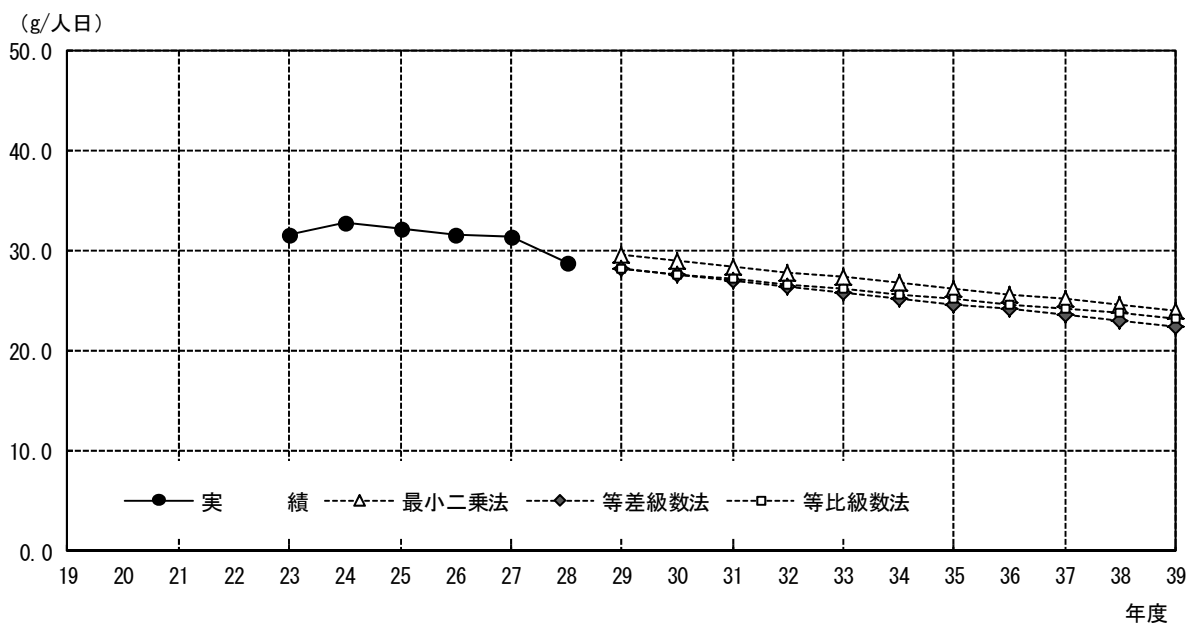
年度	19	20	21	22	23
びん・缶原単位					31.7
前年差	-				
前年比	-				
採用データ	データなし	データなし	データなし	データなし	○

年度	24	25	26	27	28
びん・缶原単位	32.9	32.2	31.6	31.5	28.8
前年差	1.2	-0.7	-0.6	-0.1	-2.7
前年比	1.03785	0.97872	0.98137	0.99684	0.91429
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=45.51-0.55 \times \text{平成年度}$	24.1		0.7391205
等差級数法	$Y=28.8-0.58 \times (\text{平成年度}-28)$	22.4		0.7380184
等比級数法	$Y=28.8 \times 0.98099^{(\text{平成年度}-28)}$	23.3	○	0.7323326
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-



家庭系ごみ(びん・缶) 1人1日当たりごみ排出量の推計結果



資料7 事業系ごみ(燃やせるごみ) 1日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(燃やせるごみ) 1日平均排出量の実績

(t/日)

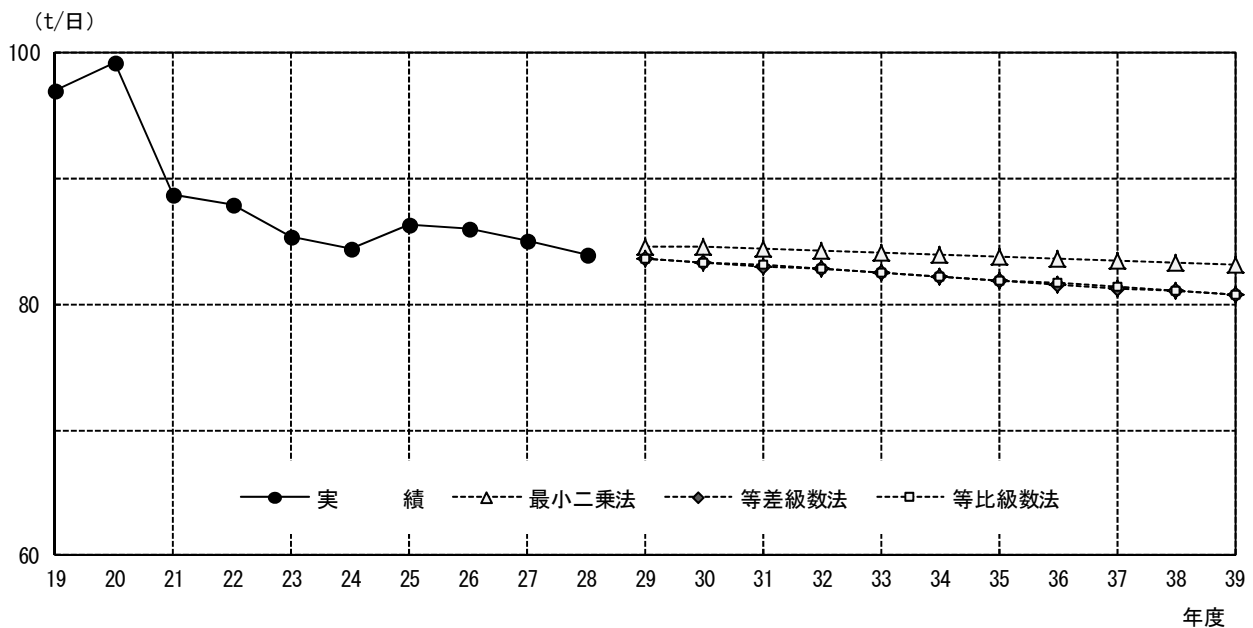
年度	19	20	21	22	23
燃やせるごみ1日排出量	97.07	99.27	88.66	87.97	85.39
前年差	-	2.20	-10.61	-0.69	-2.58
前年比	-	1.02266	0.89312	0.99222	0.97067
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年度	24	25	26	27	28
燃やせるごみ1日排出量	84.39	86.33	86.00	85.11	83.93
前年差	-1.00	1.94	-0.33	-0.89	-1.18
前年比	0.98829	1.02299	0.99618	0.98965	0.98614
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=89.177-0.156 \times \text{平成年度}$	83.09		0.3216985
等差級数法	$Y=83.93-0.292 \times (\text{平成年度}-28)$	80.72		0.3172233
等比級数法	$Y=83.93 \times 0.99656^{(\text{平成年度}-28)}$	80.81	○	0.3171231
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-



事業系ごみ(燃やせるごみ) 1日平均排出量の推計結果

資料8 事業系ごみ(粗大ごみ等) 1日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(粗大ごみ等) 1日平均排出量の実績

(t/日)

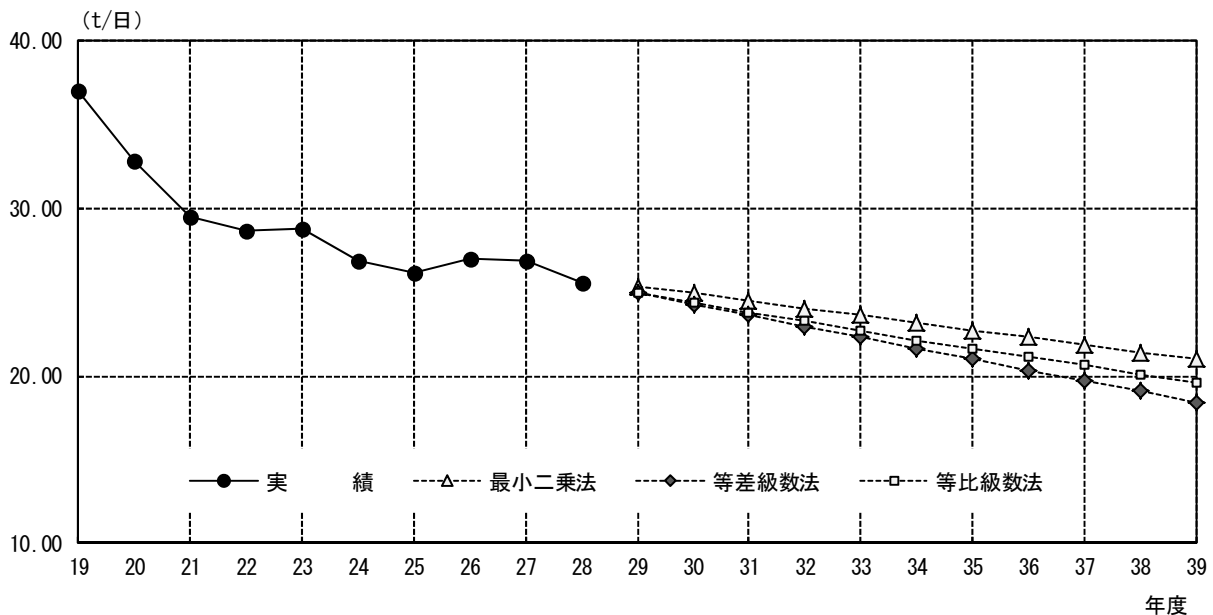
年度	19	20	21	22	23
粗大ごみ等1日排出量	37.00	32.81	29.52	28.70	28.82
前年差	-	-4.19	-3.29	-0.82	0.12
前年比	-	0.88676	0.89973	0.97222	1.00418
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年度	24	25	26	27	28
粗大ごみ等1日排出量	26.83	26.19	26.95	26.92	25.57
前年差	-1.99	-0.64	0.76	-0.03	-1.35
前年比	0.93095	0.97615	1.02902	0.99889	0.94985
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=37.969-0.435 \times \text{平成年度}$	21.00		0.7441260
等差級数法	$Y=25.57-0.650 \times (\text{平成年度}-28)$	18.42		0.7448481
等比級数法	$Y=25.57 \times 0.97635^{(\text{平成年度}-28)}$	19.65	○	0.7494329
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-



事業系ごみ(粗大ごみ等) 1日平均排出量の推計結果

資料9 事業系ごみ（資源ごみ）1日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(資源ごみ)1日平均排出量の実績

(t/日)

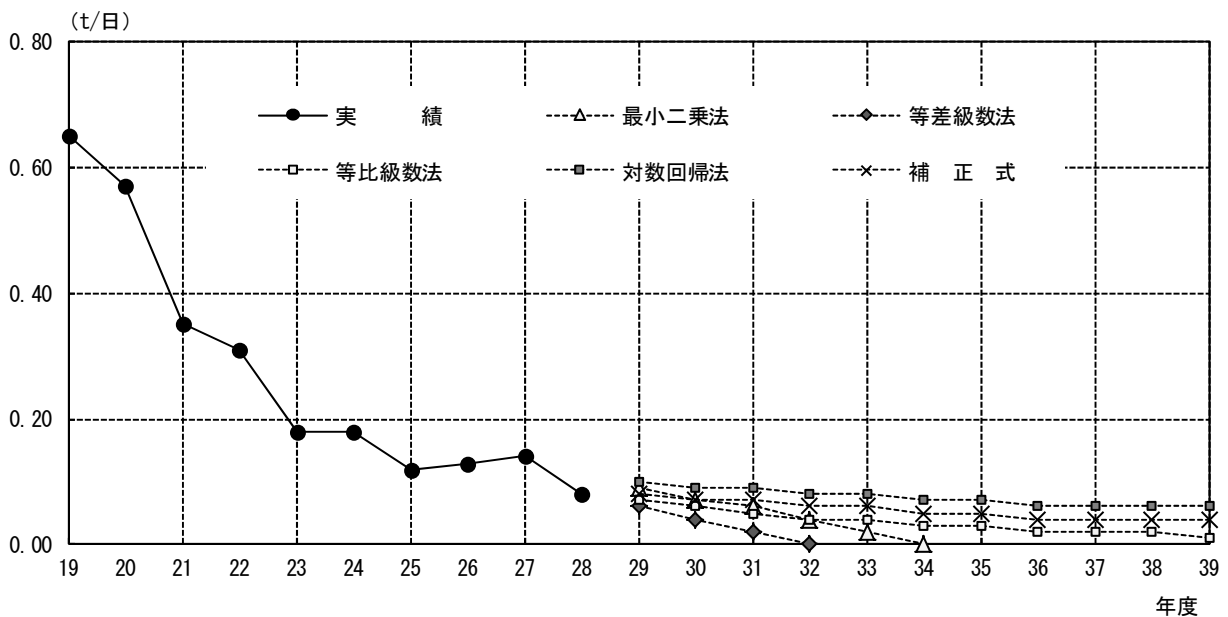
年 度	19	20	21	22	23
資源ごみ1日排出量	0.65	0.57	0.35	0.31	0.18
前年差	-	-0.08	-0.22	-0.04	-0.13
前年比	-	0.87692	0.61404	0.88571	0.58065
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年 度	24	25	26	27	28
資源ごみ1日排出量	0.18	0.12	0.13	0.14	0.08
前年差		-0.06	0.01	0.01	-0.06
前年比	1.00000	0.66667	1.08333	1.07692	0.57143
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=0.583-0.017 \times \text{平成年度}$	-0.08		0.8287116
等差級数法	$Y=0.08-0.020 \times (\text{平成年度}-28)$	-0.14		0.8543105
等比級数法	$Y=0.08 \times 0.85028^{(\text{平成年度}-28)}$	0.01		0.8231659
対数回帰法	$Y=0.191-0.048 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-22)$	0.06	○	0.8304929
-	-	-		-
-	-	-		-
補正式	$Y=0.191-0.048 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-22)-0.02$	0.04	◎	-



事業系ごみ(資源ごみ)1日平均排出量の推計結果

資料10 集団回収1人1日当たりごみ排出量の推計結果

1人1日当たりごみ排出量の実績

(g/人・日)

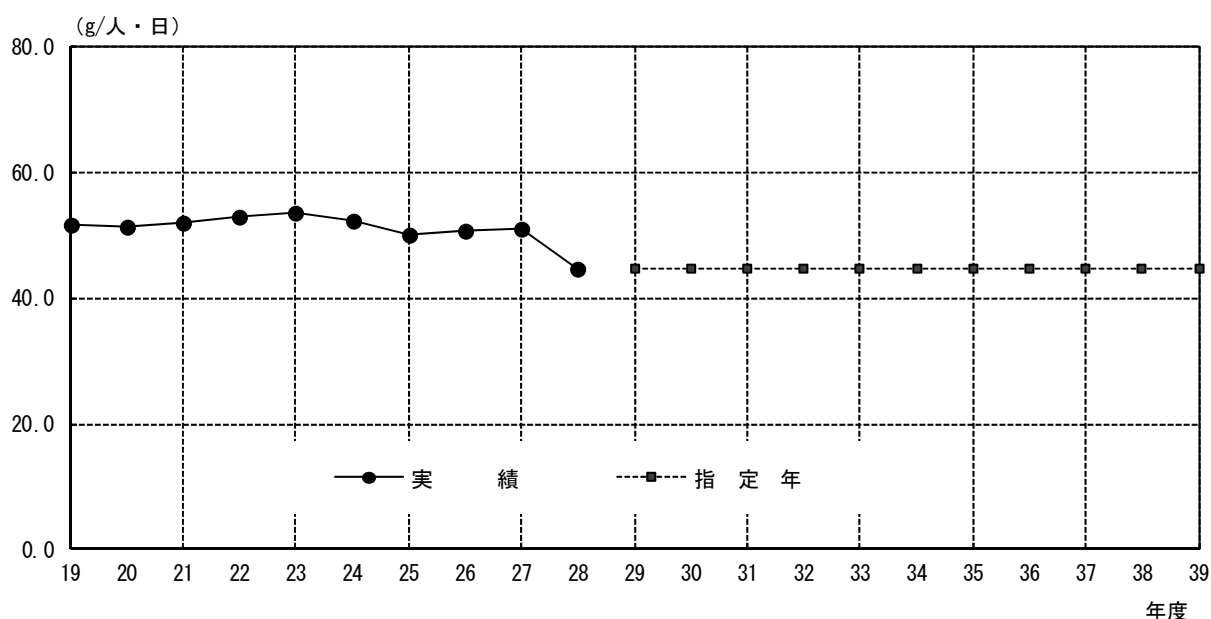
年 度	19	20	21	22	23
紙類原単位	51.7	51.4	51.9	52.9	53.7
前年差	-	-0.3	0.5	1.0	0.8
前年比	-	0.99420	1.00973	1.01927	1.01512
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	24	25	26	27	28
紙類原単位	52.3	50.1	50.6	51.1	44.8
前年差	-1.4	-2.2	0.5	0.5	-6.3
前年比	0.97393	0.95793	1.00998	1.00988	0.87671
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.39	採用	相関係数
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
-	-	-		-
指 定 年	$Y=44.8$	44.8	○	-
-	-	-		-



1人1日当たりごみ排出量の推計結果

## 第2節 ごみ減量化及び資源化に関する目標の設定

### 1. 対象品目

削減目標の対象とするごみは、本市の約74%を占めている「燃やせるごみ」とします。

また、家庭系の燃やせるごみは、排出量を削減する取組と分別の徹底により資源ごみへ移行する取組の2通りの方法により目標を設定しました。事業系の燃やせるごみは、排出量を削減する取組のみとしました。

なお、事業系ごみの資源化の推進は、事業所自らが再資源化業者に依頼して処理することにより、本市の施設への搬入が少なくなるため、排出量の削減に含むものとしております。

具体的な対象品目は次のとおりとします。

◆検討図表1-5 削減等の対象品目（家庭系）

削減	【生ごみ】	食材の使い方や調理量の工夫により削減が可能 無駄な食材を買わないように心がけることで削減が可能 生ごみの水分を最後にひと絞りすることで削減が可能
	【布類】	使用可能な古着はフリーマーケットに出すか、リサイクルショップへ出すことで削減が可能
資源化	【古紙】	燃やせるごみとして排出していた資源化物を、適正分別することで削減が可能
	【プラスチック製容器包装】	

◆検討図表1-6 削減等の対象品目（事業系）

削減	【生ごみ】	食材の使い方や調理量の工夫により削減が可能 計画的な食材調達と適正な量を心がけることで削減が可能 事業者自らが堆肥化や飼料化等の資源化に取り組むことで削減が可能
	【古紙】	燃やせるごみとして排出していた資源化物を、適正分別することで削減が可能
	【プラスチック製容器包装】	適正分別した資源は、事業所自らが再資源化業者に依頼して処理を行うことで削減が可能

## 2. 家庭系ごみ

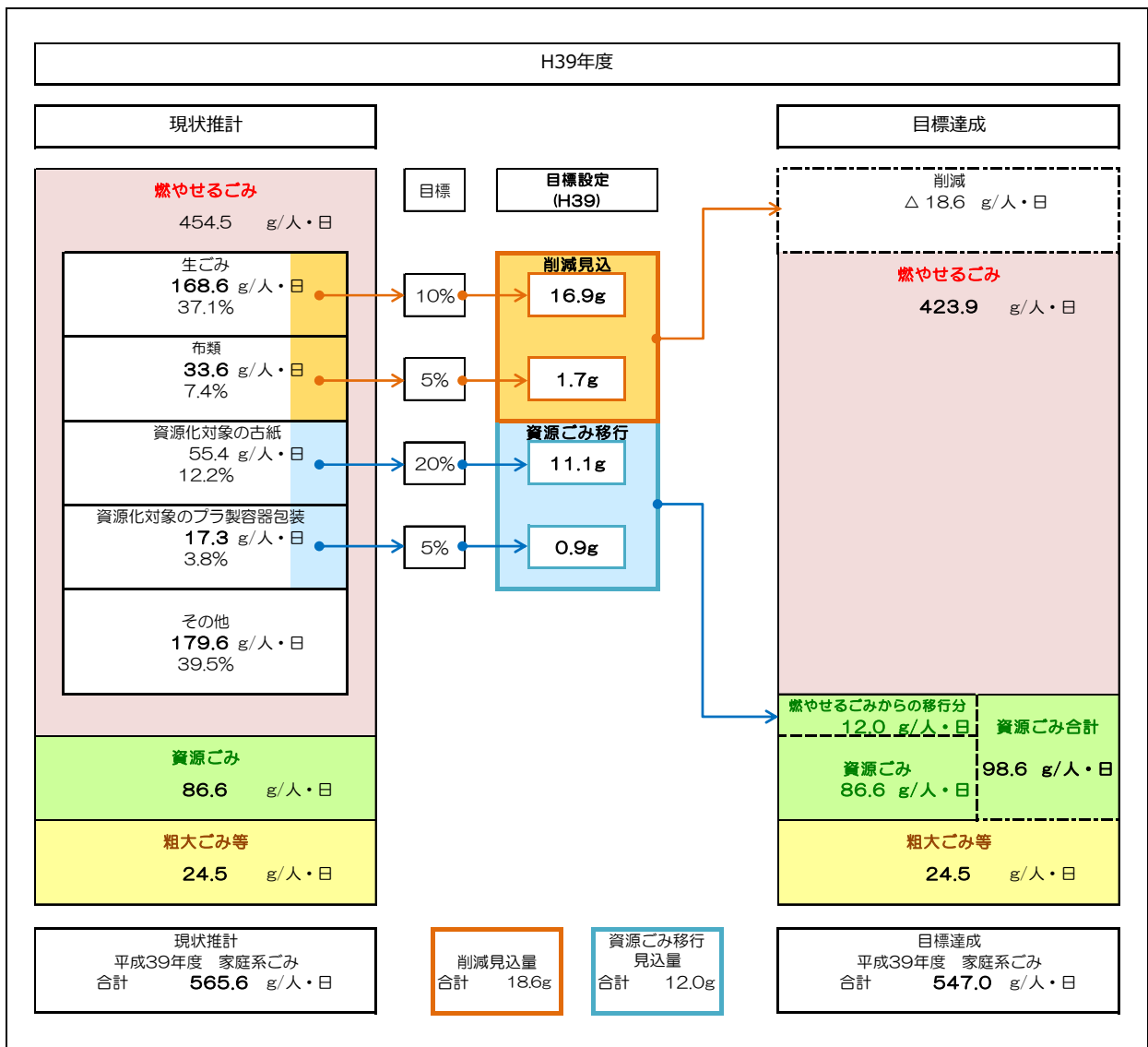
### 【ごみの削減】

燃やせるごみ中の生ごみの排出量を10%、布類の排出量を5%削減することを目標とします。

### 【資源化移行】

燃やせるごみ中に混入している新聞、雑誌等の古紙のうち20%を、プラスチック製容器包装類のうち5%を資源ごみへ移行させ、リサイクルの向上を目指します。

◆検討図表1-7 家庭系ごみの目標



※ごみ組成の構成比は平成26年度ごみ質調査結果を採用

削減見込量 = 平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量 × 組成調査の構成比 × 目標

資源ごみ移行見込量 = 平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量 × 組成調査の構成比 × 目標

### 3. 事業系ごみ

#### 【ごみの削減】

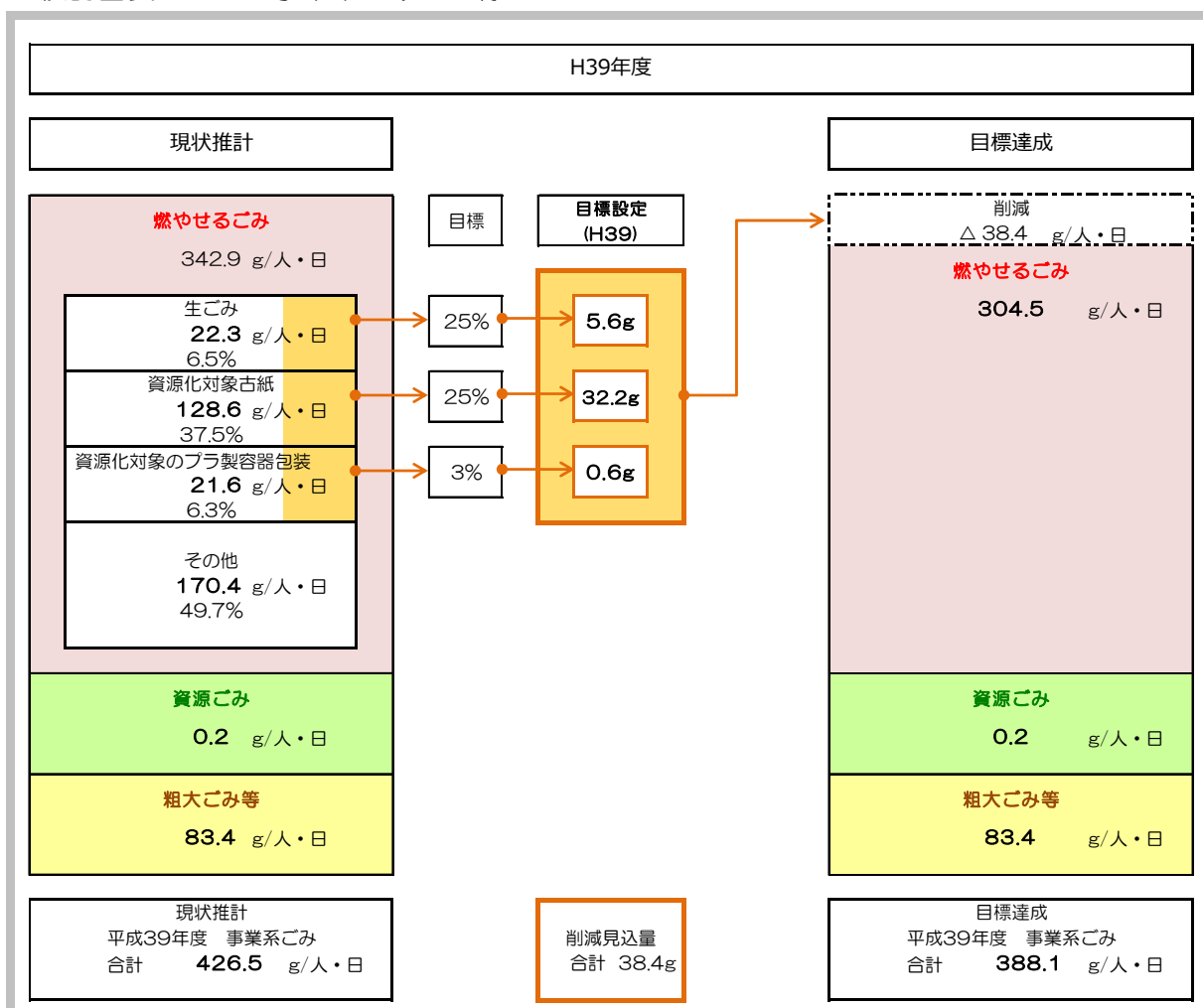
燃やせるごみ中の生ごみと古紙の排出量をそれぞれ25%削減、プラスチック製容器包装類の排出量を3%削減することを目標とします。

#### 【資源化移行】

燃やせるごみ中に混入している資源ごみは、分別徹底し、自らで資源化を行うため、資源化移行分はないものとします。

事業系ごみについて、事業所数の変動や規模の差があるため、家庭系ごみと同じように市民1人1日当たりごみ排出量に換算して計算しています。

◆検討図表1-8 事業系ごみの目標



注) 端数処理のため、若干の誤差を含む。

削減見込量 = 平成39年度現状推計の1人1日当たりごみ排出量 × 組成調査の構成比 × 目標

◆検討図表 1-9 ごみの削減目標

項目		H28 (現状)	H39		
			現状推計 (目標達成前)①	目標値 ②	目標達成 ①-②
人口		268,257 人	235,670 人	-	235,670 人
家庭系 (g/人・日)	燃やせるごみ	454.3	454.5	△30.6	423.9
	粗大ごみ等	24.7	24.5	-	24.5
	資源ごみ	104.8	86.6	+12.0	98.6
	計	583.8	565.6	△18.6	547.0
集団回収(g/人・日)		44.8	44.8	-	44.8
事業系 (g/人・日)	燃やせるごみ	312.9	342.9	△38.4	304.5
	粗大ごみ等	95.3	83.4	-	83.4
	資源ごみ	0.3	0.2	-	0.2
	計	408.5	426.4	△38.4	388.1
合計(g/人・日)		1,037	1,037	△57	980

### 第3節 ごみ排出量の推計結果

ごみ排出量、処理内訳を推計した結果は、以下の図表に示します。

- ・ 検討図表 1-10 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【現状推計】
- ・ 検討図表 1-11 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【目標達成】
- ・ 検討図表 1-12 ごみ処理内訳の推計結果【目標達成】



◆検図表1-10 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【現状推計】

		実績														推計			
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36		37	38	39
《現状推計》		年度																	
人 口	行政区域内人口	[人]	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670
	計画処理区域内人口	[人]	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670
	収集人口	[人]	281,704	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670
	ごみ	[人]																	
	自家処理人口	[人]																	
	年間ごみ量	[t/年]	46,829	46,812	47,028	47,489	46,500	44,478.0	43,718	43,283	42,850	42,426	41,947	41,486	41,019	40,555	40,067	39,588	39,096
	一日ごみ量	[t/日]	127.95	128.24	128.84	130.11	127.05	121.87	119.78	118.58	117.40	116.24	114.92	113.66	112.38	111.11	109.77	108.46	107.11
	燃やせるごみ	[g/人日]	454.2	459.7	466.2	475.3	468.8	454.3	454.3	454.3	454.4	454.4	454.4	454.4	454.4	454.5	454.5	454.5	454.5
	粗大ごみ等	[t/年]	2,604	2,663	2,449	2,442	2,455	2,416.0	2,358	2,334	2,310	2,287	2,262	2,237	2,212	2,186	2,160	2,134	2,107
	一日ごみ量	[t/日]	7.13	7.31	6.72	6.68	6.69	6.63	6.46	6.40	6.33	6.27	6.20	6.13	6.06	5.99	5.92	5.85	5.77
原単位	[g/人日]	25.3	26.2	24.3	24.4	24.7	24.7	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	
資源ごみ	[t/年]	13,092	12,752	12,415	11,877	11,123	10,261.0	9,864	9,565	9,288	9,038	8,789	8,536	8,314	8,084	7,863	7,656	7,449	
一日ごみ量	[t/日]	35.78	34.93	34.02	32.55	30.38	28.11	27.02	26.21	25.45	24.76	24.08	23.39	22.78	22.15	21.54	20.98	20.41	
原単位	[g/人日]	127.0	125.2	123.1	118.9	112.1	104.8	102.5	100.4	98.5	96.8	95.2	93.5	92.1	90.6	89.2	87.9	86.6	
年間ごみ量	[t/年]	6,810	6,427	6,223	5,876	5,219	4,680	4,465	4,297	4,149	4,015	3,896	3,771	3,665	3,560	3,456	3,362	3,277	
一日ごみ量	[t/日]	18.62	17.60	17.05	16.10	14.26	12.82	12.23	11.77	11.37	11.00	10.67	10.33	10.04	9.75	9.47	9.21	8.98	
原単位	[g/人日]	66.1	63.1	61.7	58.8	52.6	47.8	46.4	45.1	44.0	43.0	42.2	41.3	40.6	39.9	39.2	38.6	38.1	
年間ごみ量	[t/年]	542	549	563	528	522	540	520	514	509	498	493	487	482	476	470	465	465	
一日ごみ量	[t/日]	1.49	1.51	1.55	1.45	1.44	1.48	1.42	1.41	1.40	1.38	1.37	1.35	1.34	1.32	1.30	1.29	1.27	
原単位	[g/人日]	5.3	5.4	5.6	5.3	5.3	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	
年間ごみ量	[t/年]	2,474	2,431	2,376	2,320	2,258	2,221	2,156	2,115	2,065	2,026	1,976	1,926	1,887	1,838	1,798	1,751	1,703	
一日ごみ量	[t/日]	6.76	6.67	6.52	6.35	6.18	6.09	5.91	5.79	5.66	5.55	5.41	5.28	5.17	5.04	4.93	4.80	4.67	
原単位	[g/人日]	24.0	23.9	23.6	23.2	22.8	22.7	22.4	22.2	21.9	21.7	21.4	21.1	20.9	20.6	20.4	20.1	19.8	
年間ごみ量	[t/年]	3,266	3,345	3,253	3,153	3,124	2,820	2,723	2,639	2,565	2,493	2,419	2,346	2,275	2,204	2,133	2,073	2,004	
一日ごみ量	[t/日]	8.93	9.18	8.90	8.65	8.54	7.73	7.46	7.23	7.03	6.83	6.63	6.43	6.23	6.04	5.84	5.68	5.49	
原単位	[g/人日]	31.7	32.9	32.2	31.6	31.5	28.8	28.3	27.7	27.2	26.7	26.2	25.7	25.2	24.7	24.2	23.8	23.3	
年間ごみ量	[t/年度]	62,525	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155	55,940	55,182	54,448	53,751	52,998	52,259	51,545	50,825	50,090	49,378	48,652	
一日ごみ量	[t/日]	170.86	170.48	169.58	169.34	164.12	156.61	153.26	151.19	149.18	147.27	145.20	143.18	141.22	139.25	137.23	135.29	133.29	
原単位	[g/人日]	606.4	611.1	613.6	618.6	605.7	583.7	581.3	579.2	577.4	575.7	574.1	572.4	571.0	569.6	568.2	566.9	565.6	
年間ごみ量	[t/年]	31,254	30,802	31,511	31,390	31,150	30,635	30,529	30,423	30,321	30,215	30,113	30,007	29,904	29,802	29,700	29,598	29,496	
一日ごみ量	[t/日]	85.39	84.39	86.33	86.00	85.11	83.93	83.64	83.35	83.07	82.78	82.50	82.21	81.93	81.65	81.37	81.09	80.81	
年間ごみ量	[t/年]	10,548	9,793	9,561	9,837	9,854	9,332	9,114	8,895	8,687	8,483	8,282	8,085	7,895	7,705	7,523	7,347	7,172	
一日ごみ量	[t/日]	28.82	26.83	26.19	26.95	26.92	25.57	24.97	24.37	23.80	23.24	22.69	22.15	21.63	21.11	20.61	20.13	19.65	
年間ごみ量	[t/年]	66	64	45	48	52	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15	
一日ごみ量	[t/日]	0.18	0.18	0.12	0.13	0.14	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	
年間ごみ量	[t/年]	41,868	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997	39,672	39,344	39,034	38,720	38,417	38,110	37,817	37,522	37,238	36,960	36,683	
一日ごみ量	[t/日]	114.39	111.39	112.65	113.08	112.17	109.58	108.69	107.79	106.94	106.08	105.25	104.41	103.61	102.80	102.02	101.26	100.50	
年間ごみ量	[t/年度]	104,393	102,886	103,009	103,083	101,134	97,152	95,612	94,526	93,482	92,471	91,415	90,369	89,362	88,347	87,328	86,338	85,335	
一日ごみ量	[t/日]	285.25	281.87	282.23	282.42	276.29	266.19	261.95	258.98	256.12	253.35	250.45	247.59	244.83	242.05	239.25	236.55	233.79	
注) 端数処理のため若干の誤差を含む。																			
年間ごみ量	[t/年度]	5,522	5,325	5,055	5,058	5,058	4,387	4,311	4,267	4,223	4,183	4,135	4,092	4,044	3,997	3,949	3,902	3,854	
一日ごみ量	[t/日]	15.09	14.59	13.85	13.82	13.82	12.02	11.81	11.69	11.57	11.46	11.33	11.21	11.08	10.95	10.82	10.69	10.56	
原単位	[g/人日]	53.6	52.3	50.1	50.6	51.0	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	
年間ごみ量	[t/年度]	109,915	108,211	108,064	108,138	106,192	101,539	99,923	98,793	97,705	96,654	95,550	94,461	93,406	92,344	91,277	90,240	89,189	
一日ごみ量	[t/日]	300.32	296.47	296.07	296.27	290.14	278.19	273.76	270.67	267.68	264.81	261.78	258.80	255.91	253.00	250.07	247.23	244.35	
原単位	[g/人日]	1,066.1	1,062.8	1,071.3	1,082.3	1,070.6	1,037.0	1,038.4	1,036.9	1,036.1	1,035.2	1,035.1	1,034.6	1,034.7	1,034.9	1,035.4	1,036.0	1,036.8	

◆検図表1-1-1 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【目標達成】

項目	実績												推計	中間目標年度					計画目標年度	
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		35	36	37	38	39		
人 口	行政区域内人口	[人]	281,704	278,982	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	
	人	[人]	281,704	278,982	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	
	計画処理区域内人口	[人]	281,704	278,982	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	
	ごみ	[人]																		
	自家処理人口	[人]																		
	家庭系 ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	46,829	46,812	47,028	47,489	46,500	44,478	43,718	42,991	42,273	41,569	40,817	40,090	39,362	38,643	37,908	37,190	36,464
		燃やせるごみ	[t/年度]	127.95	128.24	128.84	130.11	127.05	121.87	119.78	117.78	115.82	113.89	111.83	109.83	107.84	105.87	103.86	101.89	99.90
		原単位	[g/人/日]	454.2	459.7	466.2	475.3	468.8	454.3	448.3	451.2	448.3	445.2	442.2	439.1	436.0	433.1	430.0	427.0	423.9
		粗大ごみ等	[t/年度]	2,604	2,663	2,449	2,442	2,455	2,416	2,358	2,334	2,310	2,287	2,262	2,237	2,212	2,186	2,160	2,134	2,107
		原単位	[t/日]	7.13	7.31	6.72	6.68	6.69	6.63	6.46	6.40	6.33	6.27	6.20	6.13	6.06	5.99	5.92	5.85	5.77
		資源ごみ	[g/人/日]	25.3	26.2	24.3	24.4	24.7	24.7	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5
		原単位	[t/年度]	13,092	12,752	12,415	11,877	11,123	10,261	9,864	9,680	9,515	9,374	9,232	9,083	8,963	8,834	8,710	8,596	8,482
		一日ごみ量	[t/日]	35.78	34.93	34.02	32.55	30.38	28.11	27.02	26.52	26.07	25.68	25.29	24.89	24.56	24.20	23.86	23.55	23.24
		原単位	[g/人/日]	127.0	125.2	123.1	118.9	112.1	104.8	102.5	101.6	100.9	100.4	100.0	99.5	99.3	99.0	98.8	98.7	98.6
		年間ごみ量	[t/年度]	6,810	6,427	6,223	5,876	5,219	4,680	4,465	4,403	4,359	4,326	4,306	4,277	4,266	4,254	4,239	4,232	4,232
一日ごみ量		[t/日]	18.62	17.60	17.05	16.10	14.26	12.82	12.23	12.06	11.94	11.85	11.80	11.72	11.69	11.65	11.61	11.60	11.59	
原単位		[g/人/日]	66.1	63.1	61.7	58.8	52.6	47.8	46.4	46.2	46.2	46.3	46.6	46.9	47.3	47.7	48.1	48.6	49.2	
年間ごみ量		[t/年度]	542	549	563	528	522	540	520	514	509	504	498	493	487	482	476	470	465	
一日ごみ量		[t/日]	1.49	1.51	1.55	1.45	1.44	1.48	1.42	1.41	1.41	1.40	1.38	1.37	1.35	1.34	1.32	1.30	1.27	
原単位		[g/人/日]	5.3	5.4	5.6	5.3	5.3	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	
プラスチック製 容器包装	[t/年度]	2,474	2,431	2,376	2,320	2,258	2,221	2,156	2,124	2,082	2,051	2,009	1,967	1,935	1,894	1,862	1,821	1,781		
原単位	[t/日]	6.76	6.67	6.52	6.35	6.18	6.09	5.91	5.82	5.70	5.62	5.50	5.39	5.30	5.19	5.10	4.99	4.88		
原単位	[g/人/日]	24.0	23.9	23.6	23.2	22.8	22.7	22.4	22.3	22.1	22.0	21.8	21.6	21.4	21.2	21.1	20.9	20.7		
年間ごみ量	[t/年度]	3,266	3,345	3,253	3,153	3,124	2,820	2,723	2,639	2,565	2,493	2,419	2,346	2,275	2,204	2,133	2,073	2,004		
一日ごみ量	[t/日]	8.93	9.18	8.90	8.65	8.54	7.73	7.46	7.23	7.03	6.83	6.63	6.43	6.23	6.04	5.84	5.68	5.49		
原単位	[g/人/日]	31.7	32.9	32.2	31.6	31.5	28.8	28.3	27.7	27.2	26.7	26.2	25.7	25.2	24.7	24.2	23.8	23.3		
年間ごみ量	[t/年度]	62,525	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155	55,940	55,005	54,098	53,230	52,331	51,410	50,537	49,663	48,778	47,920	47,053		
一日ごみ量	[t/日]	170.86	170.48	169.58	169.34	164.12	156.61	153.26	150.70	148.22	145.84	143.32	140.85	138.46	136.06	133.64	131.29	128.91		
原単位	[g/人/日]	606.4	611.1	613.6	618.6	605.7	583.7	581.3	577.3	573.7	570.1	566.7	563.1	559.8	556.6	553.3	550.2	547.0		
年間ごみ量	[t/年度]	31,254	30,802	31,511	31,390	31,150	30,635	30,529	30,093	29,660	29,224	28,792	28,355	27,922	27,490	27,058	26,625	26,193		
一日ごみ量	[t/日]	85.39	84.39	86.33	86.00	85.11	83.93	83.64	82.45	81.26	80.07	78.88	77.68	76.50	75.32	74.13	72.95	71.76		
年間ごみ量	[t/年度]	10,548	9,793	9,561	9,837	9,854	9,332	9,114	8,895	8,687	8,483	8,282	8,085	7,895	7,705	7,523	7,347	7,172		
一日ごみ量	[t/日]	28.82	26.83	26.19	26.95	26.92	25.57	24.97	24.37	23.80	23.24	22.69	22.15	21.63	21.11	20.61	20.13	19.65		
原単位	[t/年度]	66	64	45	48	52	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15		
一日ごみ量	[t/日]	0.18	0.18	0.12	0.13	0.14	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04		
年間ごみ量	[t/年]	41,868	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997	39,672	39,014	38,373	37,729	37,096	36,458	35,835	35,210	34,596	33,987	33,380		
一日ごみ量	[t/日]	114.71	111.39	112.65	113.08	112.48	109.58	108.69	106.89	105.13	103.37	101.63	99.88	98.18	96.47	94.78	93.12	91.45		
年間ごみ量	[t/年度]	104,393	102,886	103,009	103,083	101,134	97,152	95,612	94,019	92,471	90,959	89,407	87,868	86,372	84,873	83,374	81,907	80,433		
一日ごみ量	[t/日]	285.57	281.87	282.23	282.42	276.60	266.19	261.95	257.59	253.35	249.21	244.95	240.73	236.64	232.53	228.42	224.41	220.36		
注) 端数処理のため若干の誤差を含む。																				
事業系 ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	5,522	5,325	5,055	5,058	4,387	4,311	4,268	4,225	4,183	4,136	4,090	4,044	3,997	3,949	3,902	3,854		
	一日ごみ量	[t/日]	15.13	14.59	13.85	13.86	12.02	11.81	11.69	11.58	11.46	11.33	11.21	11.08	10.95	10.82	10.69	10.56		
	原単位	[g/人/日]	53.6	52.3	50.1	50.6	51.0	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8		
排出量	年間ごみ量	[t/年度]	109,915	108,211	108,064	108,138	106,192	101,539	99,923	98,287	96,696	95,142	93,543	91,958	90,416	88,870	87,323	85,809	84,287	
	一日ごみ量	[t/日]	301.14	296.47	296.07	296.27	290.94	278.19	273.76	269.28	264.92	260.66	256.28	251.94	247.72	243.48	239.24	235.09	230.92	
	原単位	[g/人/日]	1,066	1,063	1,071	1,082	1,071	1,037	1,038	1,032	1,025	1,019	1,013	1,007	1,002	996	991	985	980	

◆検討図表1-12 ごみ処理内訳の推計結果【目標達成】(1)

項目	年度	計画目標年度▼											
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
→ 推計													
割合はH28年度により算出													
A 燃やせるごみ	[t/年]	44,478	43,718	42,991	42,273	41,569	40,817	40,090	39,362	38,643	37,908	37,190	36,464
a1 奥山工場	[t/年]	40,376	39,696	39,036	38,384	37,745	37,062	36,402	35,741	35,088	34,420	33,769	33,109
a2 クリーンセンター響	[t/年]	4,102	4,022	3,955	3,889	3,824	3,755	3,688	3,621	3,555	3,488	3,421	3,355
B 粗大ごみ等	[t/年]	2,416	2,358	2,334	2,310	2,287	2,262	2,237	2,212	2,186	2,160	2,134	2,107
b1 リサイクルプラザ	[t/年]	2,240	2,186	2,164	2,141	2,120	2,097	2,073	2,050	2,027	2,003	1,978	1,953
b2 吉母管理場	[t/年]	68	66	65	65	64	63	63	62	61	60	60	59
b3 クリーンセンター響	[t/年]	108	106	105	104	103	102	101	100	98	97	96	95
C 資源ごみ	[t/年]	10,261	9,864	9,680	9,515	9,374	9,232	9,083	8,963	8,834	8,710	8,596	8,482
① 古紙類	[t/年]	4,680	4,465	4,403	4,359	4,326	4,306	4,277	4,266	4,254	4,239	4,232	4,232
c1 業者搬入	[t/年]	4,248	4,054	3,998	3,958	3,928	3,910	3,884	3,874	3,863	3,849	3,843	3,843
c2 クリーンセンター響	[t/年]	432	411	405	401	398	396	393	392	391	390	389	389
② ペットボトル	[t/年]	540	520	514	509	504	498	493	487	482	476	470	465
c3 リサイクルプラザ	[t/年]	497	478	473	468	464	458	454	448	443	438	432	428
c4 クリーンセンター響	[t/年]	43	42	41	41	40	40	39	39	39	38	38	37
③ プラスチック製容器包装	[t/年]	2,221	2,156	2,124	2,082	2,051	2,009	1,967	1,935	1,894	1,862	1,821	1,781
c5 リサイクルプラザ	[t/年]	2,039	1,979	1,950	1,911	1,883	1,844	1,806	1,776	1,739	1,709	1,672	1,635
c6 クリーンセンター響	[t/年]	182	177	174	171	168	165	161	159	155	153	149	146
④ びん・缶	[t/年]	2,820	2,723	2,639	2,565	2,493	2,419	2,346	2,275	2,204	2,133	2,073	2,004
c7 リサイクルプラザ	[t/年]	2,554	2,467	2,391	2,324	2,259	2,192	2,125	2,061	1,997	1,932	1,878	1,816
c8 クリーンセンター響	[t/年]	266	256	248	241	234	227	221	214	207	201	195	188
D 燃やせるごみ	[t/年]	30,635	30,529	30,093	29,660	29,224	28,792	28,355	27,922	27,490	27,058	26,625	26,193
d1 奥山工場	[t/年]	28,737	28,636	28,227	27,821	27,412	27,007	26,597	26,191	25,786	25,380	24,974	24,569
d2 クリーンセンター響	[t/年]	1,898	1,893	1,866	1,839	1,812	1,785	1,758	1,731	1,704	1,678	1,651	1,624
E 粗大ごみ等	[t/年]	9,332	9,114	8,895	8,687	8,483	8,282	8,085	7,895	7,705	7,523	7,347	7,172
e1 奥山工場	[t/年]	7,721	7,541	7,360	7,188	7,019	6,853	6,690	6,532	6,375	6,225	6,079	5,934
e2 リサイクルプラザ	[t/年]	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
e3 吉母管理場	[t/年]	1,061	1,036	1,011	988	965	942	919	898	876	855	835	815
e4 クリーンセンター響	[t/年]	546	533	520	508	496	484	473	462	451	440	430	420
F 資源ごみ	[t/年]	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15
⑤ 古紙類	[t/年]	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15
f1 クリーンセンター響	[t/年]	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15
G ごみ排出量計	[t/年]	97,152	95,612	94,019	92,471	90,959	89,407	87,868	86,372	84,873	83,374	81,907	80,433
= (A～F) の合計													

◆検討図表1-12 ごみ処理内訳の推計結果【目標達成】(2)

項目	年度	→ 推計										計画目標年度▼	
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
H 奥山工場	[t/年]	86,522	85,364	83,967	82,591	81,234	79,834	78,454	77,093	75,734	74,375	73,031	71,683
a1 燃やせるごみ(収集分)	[t/年]	40,376	39,696	39,036	38,384	37,745	37,062	36,402	35,741	35,088	34,420	33,769	33,109
d1 燃やせるごみ(直接搬入分)	[t/年]	28,737	28,636	28,227	27,821	27,412	27,007	26,597	26,191	25,786	25,380	24,974	24,569
e1 粗大ごみ等(直接搬入分)	[t/年]	7,721	7,541	7,360	7,188	7,019	6,853	6,690	6,532	6,375	6,225	6,079	5,934
内 ① リサイクルプラザからの可燃性残渣	[t/年]	2,368	2,300	2,273	2,239	2,213	2,179	2,146	2,117	2,085	2,056	2,022	1,989
内 ② 吉母管理場からの可燃性残渣	[t/年]	1,013	999	986	974	962	950	939	928	916	905	895	885
内 ⑧ クリーンセンターからの可燃性残渣	[t/年]	6,307	6,192	6,085	5,985	5,883	5,783	5,680	5,584	5,484	5,389	5,292	5,197
内 ⑨ リサイクルプラザへ	[t/年]	34	33	32	32	31	30	29	29	28	27	27	26
内 ⑩ 吉母管理場へ	[t/年]	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
内 ⑪ 資源化	[t/年]	9	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7
内 焼却処理	[t/年]	86,522	85,364	83,967	82,591	81,234	79,834	78,454	77,093	75,734	74,375	73,031	71,683
内 ⑫ セメント原料化	[t/年]	10,467	10,329	10,160	9,994	9,829	9,660	9,493	9,328	9,164	8,999	8,837	8,674
内 ⑬ 焼却残渣等	[t/年]	967	939	924	909	894	878	863	848	833	818	803	789
I リサイクルプラザ	[t/年]	7,855	7,615	7,471	7,329	7,201	7,058	6,915	6,787	6,650	6,520	6,392	6,258
内 b1 粗大ごみ等(収集分)	[t/年]	2,240	2,186	2,164	2,141	2,120	2,097	2,073	2,050	2,027	2,003	1,978	1,953
内 e2 粗大ごみ等(直接搬入分)	[t/年]	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
内 c3 資源ごみ(ペットボトル収集分)	[t/年]	497	478	473	468	464	458	454	448	443	438	432	428
内 c5 資源ごみ(プラスチック製容器包装収集分)	[t/年]	2,039	1,979	1,950	1,911	1,883	1,844	1,806	1,776	1,739	1,709	1,672	1,635
内 c7 資源ごみ(びん・缶収集分)	[t/年]	2,554	2,467	2,391	2,324	2,259	2,192	2,125	2,061	1,997	1,932	1,878	1,816
内 ⑭ 奥山工場からの搬入	[t/年]	34	33	32	32	31	30	29	29	28	27	27	26
内 ⑮ クリーンセンターからの搬入	[t/年]	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11
内 ⑯ クリーンセンターからの搬入	[t/年]	475	456	445	438	429	423	414	409	402	397	391	386
内 ⑰ 奥山工場へ	[t/年]	2,368	2,300	2,273	2,239	2,213	2,179	2,146	2,117	2,085	2,056	2,022	1,989
内 ⑱ 吉母管理場へ	[t/年]	1,211	1,174	1,149	1,126	1,104	1,082	1,059	1,037	1,015	992	972	951
J 吉母管理場	[t/年]	3,228	3,164	3,113	3,067	3,021	2,975	2,929	2,885	2,840	2,795	2,755	2,713
内 b2 粗大ごみ等(収集分)	[t/年]	68	66	65	65	64	63	63	62	61	60	60	59
内 e3 粗大ごみ等(直接搬入分)	[t/年]	1,061	1,036	1,011	988	965	942	919	898	876	855	835	815
内 ⑲ リサイクルプラザからの搬入	[t/年]	1,211	1,174	1,149	1,126	1,104	1,082	1,059	1,037	1,015	992	972	951
内 ⑳ 下水道・自治会清掃	[t/年]	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888
内 ㉑ 奥山工場へ	[t/年]	1,013	999	986	974	962	950	939	928	916	905	895	885
内 ㉒ リサイクルプラザへ	[t/年]	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11
K クリーンセンター	[t/年]	7,607	7,469	7,340	7,220	7,097	6,976	6,852	6,736	6,615	6,500	6,384	6,269
内 a2 燃やせるごみ(収集分)	[t/年]	4,102	4,022	3,955	3,889	3,824	3,755	3,688	3,621	3,555	3,488	3,421	3,355
内 d2 燃やせるごみ(直接搬入分)	[t/年]	1,898	1,893	1,866	1,839	1,812	1,785	1,758	1,731	1,704	1,678	1,651	1,624
内 b3 粗大ごみ等(収集分)	[t/年]	108	106	105	104	103	102	101	100	98	97	96	95
内 e4 粗大ごみ等(直接搬入分)	[t/年]	546	533	520	508	496	484	473	462	451	440	430	420
内 ㉓ 資源ごみ(収集分)	[t/年]	923	886	868	854	840	828	814	804	792	782	771	760
内 f1 資源ごみ(直接搬入分)	[t/年]	30	29	26	26	22	22	18	18	15	15	15	15
内 ㉔ 奥山工場へ	[t/年]	6,307	6,192	6,085	5,985	5,883	5,783	5,680	5,584	5,484	5,389	5,292	5,197
内 ㉕ リサイクルプラザへ	[t/年]	475	456	445	438	429	423	414	409	402	397	391	386

◆検討図表1-12 ごみ処理内訳の推計結果【目標達成】(3)

項目	年度	→ 推計										計画目標年度	
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
資源	資源ごみからの資源化	[t/年]	割合はH28年度により算出										[t/年]
	古紙類	8,298	7,988	7,831	7,711	7,608	7,512	7,405	7,326	7,237	7,156	7,079	7,008
	ペットボトル	4,640	4,427	4,363	4,319	4,283	4,263	4,231	4,220	4,205	4,190	4,183	4,183
	プラスチック製容器包装	425	409	405	401	397	392	388	383	379	375	370	366
	缶類	1,756	1,705	1,680	1,647	1,622	1,589	1,556	1,531	1,498	1,473	1,440	1,409
	ガラス類	617	596	578	562	546	530	514	498	483	467	454	439
	不燃・粗大ごみからの資源回収	860	831	805	782	760	738	716	694	672	651	632	611
	破砕鉄	1,129	1,102	1,077	1,056	1,035	1,012	991	970	949	929	910	891
	破砕アルミ	223	218	213	209	205	200	196	192	188	184	180	176
	その他金属類	22	23	22	22	22	21	21	20	20	19	19	19
処理	焼却残渣	811	792	775	759	743	728	712	697	682	668	654	640
	その他	73	69	67	66	65	63	62	61	59	58	57	56
	焼却灰再資源化物	10,467	10,329	10,160	9,994	9,829	9,660	9,493	9,328	9,164	8,999	8,837	8,674
	⑩ セメント原料化	10,467	10,329	10,160	9,994	9,829	9,660	9,493	9,328	9,164	8,999	8,837	8,674
	⑪ 資源回収量	4,387	4,311	4,268	4,225	4,183	4,136	4,090	4,044	3,997	3,949	3,902	3,854
	⑫ 埋立物	2,874	2,801	2,751	2,705	2,660	2,613	2,567	2,523	2,478	2,432	2,391	2,348
	⑬ 焼却残渣等	972	944	928	913	898	882	867	852	837	822	807	793
	⑭ 不燃残渣	1,211	1,174	1,149	1,126	1,104	1,082	1,059	1,037	1,015	992	972	951
	⑮ 直搬・粗大ごみ等	691	683	674	666	658	649	641	634	626	618	612	604
	⑯ クリーンセンター響	141	138	135	132	129	127	124	121	119	116	114	111
内訳	直接埋立	141	138	135	132	129	127	124	121	119	116	114	111
	資源化量	24,281	23,710	23,336	22,986	22,655	22,320	21,979	21,668	21,347	21,033	20,728	20,427
	直接資源化量	4,154	3,964	3,910	3,870	3,841	3,823	3,798	3,788	3,778	3,764	3,758	3,758
	中間処理後の資源化量	15,740	15,435	15,158	14,891	14,631	14,361	14,091	13,836	13,572	13,320	13,068	12,815
	リサイクル率	23.9%	23.7%	23.7%	23.8%	23.8%	23.9%	23.9%	24.0%	24.0%	24.1%	24.2%	24.2%
	埋立率	3.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
	埋立率	3.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
	T 排出量	101,539	99,923	98,287	96,696	95,142	93,543	91,958	90,416	88,870	87,323	85,809	84,287

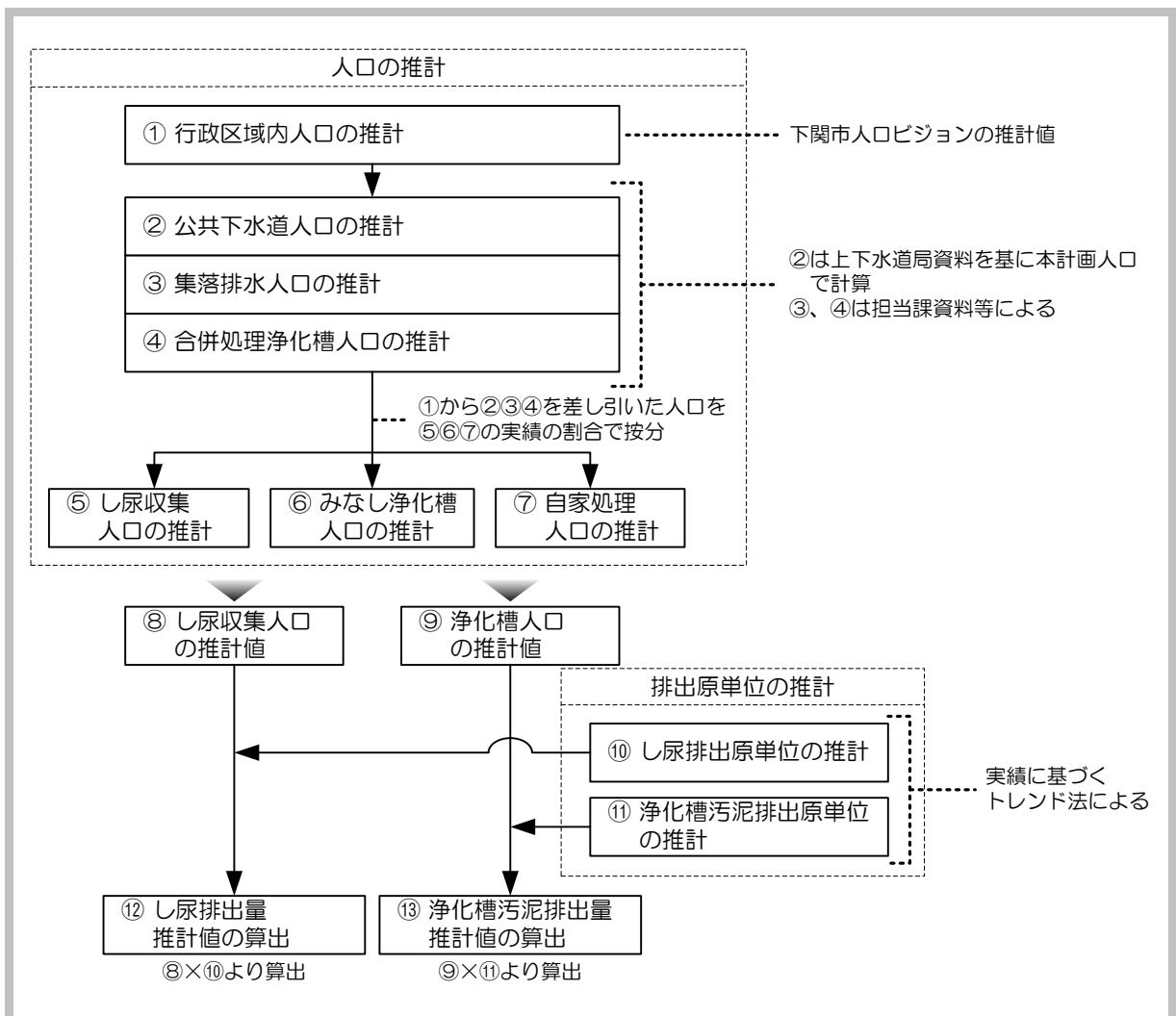
# 検討資料 2 生活排水処理の将来推計

## 第 1 節 生活排水処理形態別人口の推計

### 1. 推計方法の概要

本計画の将来の生活排水処理人口及びし尿及び浄化槽汚泥排出量の将来見込みは、検討図表 2-1 に示す手順に従い算出しました。計画収集人口、自家処理人口、みなし浄化槽人口の将来推計は、行政区域内人口から公共下水道等の生活排水処理人口の設定値を差し引き、これを平成 28 年度の計画収集人口、自家処理人口及びみなし浄化槽人口の割合で按分してそれぞれの推計値としました。

◆検討図表 2-1 生活排水処理人口・し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来見込み算出手順



## 2. 公共下水道人口の推計

公共下水道人口の推計は、上下水道局資料（以下「下水道計画」という。）を基に設定しました。将来の行政区域内人口が下水道計画と本計画では異なるため、下水道計画の行政区域内人口における処理区域内人口の割合と処理区域内人口における水洗化人口割合を計算し、本計画の行政区域内人口に処理区域内人口割合と水洗化割合を乗じて再計算を行いました。

### 処理区別に計算

各年度の公共下水道人口＝本計画の行政区域内人口×処理区域人口の割合×水洗化率  
注)

処理区域人口の割合：下水道計画の行政区域内人口における処理区域内人口の割合

水洗化率：下水道計画の処理区域内人口における水洗化人口の割合

### ◆検討図表 2-2 下水道計画

	年度	実績											備考	
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		H39
行政区域内人口		268,257	266,385	263,745	261,105	258,473	255,587	252,701	249,815	246,929	244,000	241,028	238,056	
筋ヶ浜	処理区域内人口	32,753	33,044	32,744	32,444	32,173								H33年度以降は山陰処理区と統合予定として算出
	(割合)	(12.2%)	(12.4%)	(12.4%)	(12.4%)	(12.4%)								
	水洗化人口	32,468	32,890	32,613	32,335	32,058								
	(水洗化率)	(99.1%)	(99.5%)	(99.6%)	(99.7%)	(99.6%)								
彦島	処理区域内人口	26,643	27,116	26,870	26,624	26,394	26,119	25,844	25,569	25,294	25,021	24,734	24,447	
	(割合)	(9.9%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.3%)	(10.3%)	(10.3%)	
	水洗化人口	26,353	26,943	26,722	26,499	26,275	26,023	25,772	25,520	25,268	25,021	24,734	24,447	
	(水洗化率)	(98.9%)	(99.4%)	(99.4%)	(99.5%)	(99.5%)	(99.6%)	(99.7%)	(99.8%)	(99.9%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
山陰	処理区域内人口	92,876	91,470	91,730	91,980	92,170	124,098	123,833	123,558	123,273	122,918	122,188	121,448	H33年度以降は筋ヶ浜処理区と統合予定として算出
	(割合)	(34.6%)	(34.3%)	(34.8%)	(35.2%)	(35.7%)	(48.6%)	(49.0%)	(49.5%)	(49.9%)	(50.4%)	(50.7%)	(51.0%)	
	水洗化人口	91,302	89,641	89,895	90,140	90,327	121,616	121,356	121,087	120,808	120,460	119,744	119,019	
	(水洗化率)	(98.3%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	
山陽	処理区域内人口	40,604	40,120	40,500	40,870	41,230	41,550	41,860	42,160	42,420	42,610	42,680	42,740	
	(割合)	(15.1%)	(15.1%)	(15.4%)	(15.7%)	(16.0%)	(16.3%)	(16.6%)	(16.9%)	(17.2%)	(17.5%)	(17.7%)	(18.0%)	
	水洗化人口	38,568	39,318	39,690	40,053	40,405	40,719	41,023	41,317	41,572	41,758	41,826	41,885	
	(水洗化率)	(95.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	
川棚小串	処理区域内人口	6,351	6,260	6,320	6,380	6,440	6,490	6,540	6,590	6,640	6,680	6,720	6,760	
	(割合)	(2.4%)	(2.3%)	(2.4%)	(2.4%)	(2.5%)	(2.5%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.8%)	(2.8%)	
	水洗化人口	3,987	4,445	4,677	4,913	5,216	5,452	5,690	5,931	5,976	6,012	6,048	6,084	
	(水洗化率)	(62.8%)	(71.0%)	(74.0%)	(77.0%)	(81.0%)	(84.0%)	(87.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)	
豊北	処理区域内人口	1,265	1,446	1,417	1,388	1,361	1,333	1,305	1,277	1,249	1,219	1,192	1,165	
	(割合)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	
	水洗化人口	1,231	1,359	1,332	1,305	1,293	1,266	1,253	1,239	1,212	1,195	1,168	1,142	
	(水洗化率)	(97.3%)	(94.0%)	(94.0%)	(94.0%)	(95.0%)	(95.0%)	(96.0%)	(97.0%)	(97.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	
豊田	処理区域内人口	1,990	1,970	1,938	1,906	1,876	1,846	1,816	1,786	1,756	1,724	1,695	1,666	
	(割合)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	
	水洗化人口	1,840	1,872	1,841	1,811	1,801	1,772	1,762	1,732	1,721	1,690	1,661	1,633	
	(水洗化率)	(92.5%)	(95.0%)	(95.0%)	(95.0%)	(96.0%)	(96.0%)	(97.0%)	(97.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	

◆検討図表 2-3 本計画の公共下水道人口

年度	実績			将来計画									備考
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
行政区域内人口(基本計画)	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	人口ビジョンを基に算出
筋ヶ浜	処理区域内人口	32,753	32,705	32,406	32,103	31,840							H33年度以降は山陰処理区と統合予定として算出
	(割合)	(12.2%)	(12.4%)	(12.4%)	(12.4%)	(12.4%)							
	水洗化人口	32,468	32,553	32,276	31,995	31,726							
	(水洗化率)	(99.1%)	(99.5%)	(99.6%)	(99.7%)	(99.6%)							
彦島	処理区域内人口	26,643	26,838	26,593	26,344	26,121	25,846	25,582	25,313	25,041	24,767	24,489	24,202
	(割合)	(9.9%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.3%)	(10.3%)	(10.3%)
	水洗化人口	26,353	26,677	26,433	26,212	25,990	25,743	25,505	25,262	25,016	24,767	24,489	24,202
	(水洗化率)	(98.9%)	(99.4%)	(99.4%)	(99.5%)	(99.5%)	(99.6%)	(99.7%)	(99.8%)	(99.9%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
山陰	処理区域内人口	92,876	90,531	90,783	91,012	91,216	122,800	122,576	122,323	122,042	121,669	120,977	120,231
	(割合)	(34.6%)	(34.3%)	(34.8%)	(35.2%)	(35.7%)	(48.6%)	(49.0%)	(49.5%)	(49.9%)	(50.4%)	(50.7%)	(51.0%)
	水洗化人口	91,302	88,720	88,967	89,192	89,392	120,344	120,124	119,877	119,601	119,236	118,557	117,826
	(水洗化率)	(98.3%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
山陽	処理区域内人口	40,604	39,708	40,082	40,440	40,803	41,115	41,435	41,739	41,996	42,177	42,257	42,312
	(割合)	(15.1%)	(15.1%)	(15.4%)	(15.7%)	(16.0%)	(16.3%)	(16.6%)	(16.9%)	(17.2%)	(17.5%)	(17.7%)	(18.0%)
	水洗化人口	38,568	38,914	39,280	39,631	39,987	40,293	40,606	40,904	41,156	41,333	41,412	41,466
	(水洗化率)	(95.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
川棚小串	処理区域内人口	6,351	6,196	6,255	6,313	6,373	6,422	6,474	6,524	6,574	6,612	6,653	6,692
	(割合)	(2.4%)	(2.3%)	(2.4%)	(2.4%)	(2.5%)	(2.5%)	(2.6%)	(2.6%)	(2.7%)	(2.7%)	(2.8%)	(2.8%)
	水洗化人口	3,987	4,399	4,629	4,861	5,162	5,394	5,632	5,872	5,917	5,951	5,988	6,023
	(水洗化率)	(62.8%)	(71.0%)	(74.0%)	(77.0%)	(81.0%)	(84.0%)	(87.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)	(90.0%)
豊北	処理区域内人口	1,265	1,431	1,402	1,373	1,347	1,319	1,292	1,264	1,237	1,207	1,180	1,153
	(割合)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)
	水洗化人口	1,231	1,345	1,318	1,291	1,280	1,253	1,240	1,226	1,200	1,183	1,156	1,130
	(水洗化率)	(97.3%)	(94.0%)	(94.0%)	(94.0%)	(95.0%)	(95.0%)	(96.0%)	(97.0%)	(97.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
豊田	処理区域内人口	1,990	1,950	1,918	1,886	1,857	1,827	1,798	1,768	1,738	1,706	1,678	1,649
	(割合)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.7%)
	水洗化人口	1,840	1,853	1,822	1,792	1,783	1,754	1,744	1,715	1,703	1,672	1,644	1,616
	(水洗化率)	(92.5%)	(95.0%)	(95.0%)	(95.0%)	(96.0%)	(96.0%)	(97.0%)	(97.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
計	処理区域内人口	202,482	199,359	199,439	199,471	199,557	199,329	199,157	198,931	198,628	198,138	197,234	196,239
	(割合)	(75.5%)	(75.6%)	(76.4%)	(77.2%)	(78.0%)	(78.8%)	(79.6%)	(80.4%)	(81.3%)	(82.0%)	(82.6%)	(83.3%)
	水洗化人口	195,749	194,461	194,725	194,974	195,320	194,781	194,851	194,856	194,593	194,142	193,246	192,263
	(水洗化率)	(96.7%)	(97.5%)	(97.6%)	(97.7%)	(97.9%)	(97.7%)	(97.8%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
	目標水洗化率				97.7%		97.8%				98.0%		下関市下水道事業経営戦略より

### 3. 集落排水人口

#### 3. 1 漁業集落排水人口

漁業集落排水人口の推計は、施設の整備は完了しており、水洗化率は100%のため、本市の将来の行政区域内人口が減少に比例して漁業集落排水人口も減少していくことが見込まれます。

◆検討図表 2-4 漁業集落排水人口の推計

年度	将来計画												備考	
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
行政区域内人口	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	将来計画の人口は人口ビジョンの数値	
蓋井島 (漁業)	処理区域内人口	91	89	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	将来計画の人口と同じ減少率
	(割合)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	(0.03%)	
	水洗化人口	91	89	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	処理区域内人口×水洗化率
	(水洗化率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	



### 3. 2 農業集落排水人口

農業集落排水人口の推計は、農林整備課資料（以下「農集計画資料」という。）を採用しました。

◆検討図表2-5 農業集落排水人口の推計

	年度	将来計画											備考	
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		H39
行政区域内人口		268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	将来計画の人口は人口ビジョンの数値
大野 (農集)	処理区域内人口	753	751	748	746	743	741	739	736	734	731	731	731	農集計画資料
	(割合)	(0.28%)	(0.28%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.31%)	(0.31%)	
	水洗化人口	711	710	709	708	707	707	706	705	704	703	703	702	農集計画資料
	(水洗化率)	(94.4%)	(94.5%)	(94.8%)	(94.9%)	(95.2%)	(95.4%)	(95.5%)	(95.8%)	(95.9%)	(96.2%)	(96.0%)		
菊川中央 (農集)	処理区域内人口	3,564	3,565.0	3,566	3,568	3,569	3,570	3,571	3,573	3,574	3,575	3,575	3,576	農集計画資料
	(割合)	(1.33%)	(1.35%)	(1.37%)	(1.38%)	(1.40%)	(1.41%)	(1.43%)	(1.44%)	(1.46%)	(1.48%)	(1.50%)	(1.52%)	
	水洗化人口	3,168	3,170	3,172	3,174	3,176	3,178	3,179	3,181	3,183	3,185	3,185	3,186.0	農集計画資料
	(水洗化率)	(88.9%)	(88.9%)	(89.0%)	(89.0%)	(89.0%)	(89.0%)	(89.0%)	(89.1%)	(89.1%)	(89.1%)	(89.1%)		
上田部 (農集)	処理区域内人口	497	499.0	501	503	505	507	509	511	513	515	515	516	農集計画資料
	(割合)	(0.19%)	(0.19%)	(0.19%)	(0.19%)	(0.20%)	(0.20%)	(0.20%)	(0.21%)	(0.21%)	(0.21%)	(0.22%)	(0.22%)	
	水洗化人口	492	494	496	498	500	502	504	506	508	510	510	511.0	農集計画資料
	(水洗化率)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)	(99.0%)		
梅崎 (農集)	処理区域内人口	750	743.0	746	749	752	755	758	760	763	766	766	768	農集計画資料
	(割合)	(0.28%)	(0.28%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.31%)	(0.31%)	(0.32%)	(0.32%)	(0.33%)	
	水洗化人口	650	653	655	658	661	663	666	669	671	674	674	674.0	農集計画資料
	(水洗化率)	(86.7%)	(87.9%)	(87.8%)	(87.9%)	(87.9%)	(87.8%)	(87.9%)	(88.0%)	(87.9%)	(88.0%)	(88.0%)	(87.8%)	
吉賀 (農集)	処理区域内人口	744	742.0	741	739	737	735	734	732	730	729	729	727	農集計画資料
	(割合)	(0.28%)	(0.28%)	(0.28%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.29%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.30%)	(0.31%)	(0.31%)	
	水洗化人口	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	511	511.0	農集計画資料
	(水洗化率)	(67.5%)	(67.8%)	(68.0%)	(68.3%)	(68.7%)	(69.0%)	(69.2%)	(69.5%)	(69.9%)	(70.1%)	(70.1%)	(70.3%)	
大河内 (農集)	処理区域内人口	160	160.0	160	159	158	155	152	149	146	145	143	143	農集計画資料
	(割合)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	
	水洗化人口	159	159	159	159	158	155	152	149	146	145	143	143	農集計画資料
	(水洗化率)	(99.4%)	(99.4%)	(99.4%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
白滝 (農集)	処理区域内人口	140	140.0	140	139	138	137	137	136	135	135	134	133	農集計画資料
	(割合)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.05%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	(0.06%)	
	水洗化人口	140	140	140	139	138	137	137	136	135	135	134	133	農集計画資料
	(水洗化率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
角島尾山 (農集)	処理区域内人口	422	416	409	403	397	391	385	380	374	368	363	357	農集計画資料
	(割合)	(0.16%)	(0.16%)	(0.16%)	(0.16%)	(0.16%)	(0.15%)	(0.15%)	(0.15%)	(0.15%)	(0.15%)	(0.15%)	(0.15%)	
	水洗化人口	358	353	348	343	338	334	329	324	320	315	311	307	農集計画資料
	(水洗化率)	(84.8%)	(84.9%)	(85.1%)	(85.1%)	(85.1%)	(85.4%)	(85.5%)	(85.3%)	(85.6%)	(85.6%)	(85.7%)	(86.0%)	
計	処理区域内人口	7,030	7,016	7,011	7,006	6,999	6,991	6,985	6,977	6,969	6,964	6,956	6,951	
	水洗化人口	6,180	6,182	6,183	6,184	6,184	6,183	6,181	6,179	6,177	6,178	6,171	6,167	

### 4. 合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽は廃棄物対策課資料（以下「合併処理浄化槽計画」という。）を採用しました。

◆検討図表2-6 合併処理浄化槽の計画

	年度	実績	計画値										
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
新規設置基数(基/年)		202	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
廃止届・台帳整理による減少(基/年)		-86	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90	-90
台帳整理による増加(基/年)		3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
小計		119	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	
年度末設置基数(基/年)		7,516	7,631	7,746	7,861	7,976	8,091	8,206	8,321	8,436	8,551	8,666	8,781
合併処理浄化槽人口(人/年)		23,208	23,226	23,576	23,926	24,276	24,626	24,976	25,326	25,676	26,026	26,376	26,726

## 第2節 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推計結果

し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来見込み値は、年間排出量の実績値から1人1日当たり排出量を求め、これを推計したうえで行政区域内人口の将来見込み値を乗じるにより算定しました。

将来の1人1日当たり排出量の見込み値は、過去5年間の平均としました。この推計値に、し尿収集人口及び浄化槽汚泥収集人口及び365日を乗じてし尿及び浄化槽汚泥の年間排出量を算出しました。

### 1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量の推計値

$$1人1日当たり排出量(L/人日) = \text{年間排出量}(kl/\text{年}) \div \text{収集人口}(人) \div 365(\text{日}) \times 10^3$$

### 年間排出量の推計値

$$\text{年間排出量} = 1人1日当たり排出量(L/人日) \times \text{収集人口推計値}(人) \times 365(\text{日}) \times 10^3$$

推計結果については、以下に示すとおりです。

◆検討図表2-7 生活排水の実績及び将来推計結果

表續 ← 推計

項目	年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	推計算出根拠等	
行政区域内人口	[人]	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670	『ごみ処理基本計画』の数値と同値	
計画処理区域内人口	[人]	278,962	276,369	273,736	271,020	268,257	263,650	261,023	258,358	255,799	252,914	250,135	247,318	244,463	241,521	238,639	235,670		
非水洗化人口	[人]	22,276	21,007	19,946	19,059	18,023	16,647	15,287	13,918	12,553	11,424	10,083	8,754	7,522	6,330	5,354	4,376		
し尿収集人口	[人]	21,713	20,512	19,509	18,671	17,696	16,345	15,010	13,666	12,326	11,217	9,900	8,595	7,386	6,215	5,257	4,297	①：人口枚分・差し引きにより算出	
自家処理人口	[人]	563	495	437	388	327	302	277	252	227	207	183	159	136	115	97	79	②：人口枚分・差し引きにより算出	
水洗化人口	[人]	256,686	255,362	253,790	251,961	249,003	245,736	244,440	243,246	241,490	240,062	238,564	236,941	235,191	233,285	231,294			
公下水道人口	[人]	191,168	192,947	193,897	195,112	196,749	194,461	194,725	194,974	195,320	194,781	194,851	194,856	194,593	194,142	193,246	192,263	③：上下水道局資料	
浄化槽人口	[人]	65,518	62,415	59,893	56,849	54,485	52,542	51,011	49,466	47,926	46,709	45,201	43,708	42,348	41,049	40,039	39,031		
合併処理浄化槽人口	[人]	28,265	28,539	28,959	28,959	28,959	29,531	29,497	29,848	30,198	30,547	30,895	31,242	31,589	31,936	32,286	32,628	32,973	
農業集落排水人口	[人]	6,422	6,593	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	6,626	④：農林整備課資料より算出	
農業集落排水人口(彦島工場搬入分)	[人]	156	154	147	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	⑤：農林整備課資料より算出	
漁業集落排水人口	[人]	100	98	96	91	89	89	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	⑥：行政区内人口と併せて減少	
合併処理浄化槽人口	[人]	21,587	21,694	22,090	22,758	23,260	23,226	23,576	23,926	24,276	24,626	24,976	25,326	25,676	26,026	26,376	26,726	⑦：廃棄物対策課資料より算出	
みなし浄化槽人口	[人]	37,253	33,876	30,934	27,857	24,954	23,045	21,163	19,268	17,379	15,814	13,959	12,119	10,412	8,763	7,411	6,058	⑧：人口枚分・差し引きにより算出	
計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	=行政区内人口-計画処理区域人口	
汚水衛生処理率	[%]	78.7%	80.1%	81.4%	82.7%	84.0%	84.9%	86.0%	87.2%	88.3%	89.2%	90.4%	91.6%	92.7%	93.8%	94.7%	95.6%	= (③+④+⑤+⑥+⑦) ÷ 計画処理区域人口	
排出量	年間非排出量	[kl/年度]	14,676	13,982	13,342	13,139	13,499	11,454	10,519	9,578	8,640	7,862	6,939	6,023	5,176	4,354	3,683	3,011	= 一日非排出量 × 365日
	し尿	[kl/日]	40.17	38.36	36.48	36.04	36.38	31.38	28.82	26.24	23.67	21.51	19.01	16.50	14.18	11.93	10.09	8.25	= 原単位 × ① ÷ 1,000
	原単位	[l/人日]	1.85	1.87	1.87	1.87	1.87	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	1.92	実績の平均値を採用
	年間非排出量	[kl/年度]	61,971	60,266	58,656	56,562	52,697	50,655	48,987	47,308	45,629	44,304	42,665	41,041	39,559	38,146	37,051	35,960	= 一日非排出量 × 365日
浄化槽汚泥	一日非排出量	[kl/日]	169.91	164.94	160.58	154.83	144.57	138.78	134.21	129.61	125.01	121.38	116.89	112.44	108.38	104.51	101.51	98.52	= 原単位 × ① ÷ 1,000
	原単位	[l/人日]	2.88	2.96	3.02	3.05	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	実績の平均値を採用
	年間非排出量	[kl/年度]	76,647	74,248	71,998	69,701	66,196	62,109	59,506	56,886	54,269	52,166	49,604	47,064	44,735	42,500	40,734	38,971	= し尿年間非排出量 + 浄化槽汚泥年間非排出量
	合計	[kl/年度]	210.08	203.30	197.06	190.87	181.55	170.16	163.03	155.85	148.68	142.92	135.90	128.94	122.56	116.44	111.60	106.77	= し尿一日非排出量 + 浄化槽汚泥一日非排出量
割合(一日量)	し尿	[%]	19.1%	18.9%	18.5%	18.9%	20.4%	18.4%	17.7%	16.8%	15.9%	14.0%	12.8%	11.6%	10.2%	9.0%	7.7%	2.86	= 年間非排出量 ÷ ① × 1,000
	浄化槽汚泥	[%]	80.9%	81.1%	81.5%	81.1%	79.0%	81.6%	82.3%	83.2%	84.1%	86.0%	87.2%	88.4%	89.8%	91.0%	92.3%	7.14	
	合計	[%]	59.529	54.883	50.880	46.916	42.977	39.692	36.450	33.186	29.932	27.238	24.042	20.873	17.934	15.093	12.765	10.434	⑨
行政区域内人口-(公下水道人口+集落排水人口+合併処理浄化槽人口)	し尿収集人口	[人]	41,188	40,345	39,502	38,659	37,816	36,973	36,130	35,287	34,444	33,601	32,758	31,915	31,072	30,229	29,386	28,543	= ⑩ ÷ ⑧ × ①
	自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	= ⑨ - (し尿収集人口 + みなし浄化槽人口)
	みなし浄化槽人口	[人]	58,006	56,845	55,684	54,523	53,362	52,201	51,040	49,879	48,718	47,557	46,396	45,235	44,074	42,913	41,752	40,591	= ⑩ ÷ ⑧ × ②
	合計	[人]	109,194	107,190	105,186	103,180	101,175	99,170	97,165	95,160	93,155	91,150	89,145	87,140	85,135	83,130	81,125	79,120	10,434
し尿排出に対する対象人口	[人]	21,713	20,512	19,509	18,671	17,696	16,345	15,010	13,666	12,326	11,217	9,900	8,595	7,386	6,215	5,257	4,297	= ①	
浄化槽汚泥排出に対する対象人口	[人]	58,996	55,724	53,171	50,763	48,513	46,570	45,008	43,492	41,951	40,732	39,224	37,730	36,369	35,069	34,064	33,060	32,055	= ② + ④ + ⑥ + ⑧
対象人口(合計)	[人]	80,709	76,236	72,680	69,434	66,209	62,915	60,048	57,158	54,277	51,949	49,124	46,325	43,755	41,284	39,321	37,357	36,350	= ① + ② + ④